

文部科学省委託事業「新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業」

築上町新しい時代の学びの環境整備  
先導的開発事業基本計画  
(椎田小中学校・地域コミュニティー一体型校施設整備)

令和4年3月

築上町教育委員会

---

## 目 次

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 序 章 はじめに .....                    | 3  |
| 第1章 新たな学校施設整備の基本的な考え方             |    |
| 1. 基本計画策定の背景 .....                | 5  |
| 2. 基本計画策定の目的 .....                | 6  |
| 3. 基本計画の位置づけ .....                | 7  |
| 4. 基本計画の進め方 .....                 | 8  |
| 第2章 現状と課題                         |    |
| 1. 児童生徒数の推移(予測) .....             | 10 |
| 2. 椎田小学校の現状と課題 .....              | 12 |
| 3. 椎田中学校の現状と課題 .....              | 15 |
| 4. 社会教育施設の現状と課題 .....             | 18 |
| 5. 学校・保護者・地域アンケートによる現状の把握 .....   | 23 |
| 6. 計画候補地の検討 .....                 | 28 |
| 第3章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方         |    |
| 1. 築上町が考える新しい時代の学校の在り方について .....  | 29 |
| 2. 学校生活でのつながり .....               | 30 |
| 3. 地域とのつながり .....                 | 38 |
| 4. 社会情勢や環境とのつながり .....            | 41 |
| 5. 新しい時代の学びに対応した指導体制等の整備 .....    | 48 |
| 第4章 施設計画方針                        |    |
| 1. 敷地条件・インフラ条件 .....              | 50 |
| 2. 配置計画の方針 .....                  | 51 |
| 3. 施設構成・諸室機能関係図 .....             | 53 |
| 4. 各室諸元・必要となる機能の整備方針 .....        | 56 |
| 5. 生涯学習・社会教育の地域連携や開放施設の整備方針 ..... | 67 |
| 6. 防犯対策の整備方針 .....                | 68 |
| 7. 防災拠点としての整備方針 .....             | 69 |
| 8. 地域のシンボルとしての整備方針 .....          | 71 |
| 9. 環境配慮計画の整備方針 .....              | 72 |
| 10. 構造計画の整備方針 .....               | 73 |
| 11. 設備計画の整備方針 .....               | 75 |

---

---

## 第5章 資料編

|                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| 1. 事業方式の検討.....                   | 77  |
| 2. 開校までの事業スケジュール(案).....          | 79  |
| 3. 築上町新しい時代の学びの環境整備検討協議会のまとめ..... | 81  |
| 4. ワークショップのまとめ.....               | 83  |
| 5. 参考事例見学会記録.....                 | 95  |
| 6. 関連法規のまとめ.....                  | 98  |
| 7. 基本計画案の検討.....                  | 99  |
| 8. ビジュアルイメージのまとめ.....             | 101 |

---

## 序章 はじめに

Society5.0 時代の到来など、急激に変化する社会状況を見据え、令和3年1月中央教育審議会は、全ての子供たちの可能性を引き出し、子供たち一人一人を大切にし、また、お互いを尊重し、協働しながら問題を解決していく資質・能力を育成するため、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実する「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」を答申しました。

また、GIGA スクール構想による1人1台端末、校内ネットワークの拡充が進み、少人数学級の実現や、ポストコロナを見据えた「ニューノーマル」が求められる状況を背景として、新しい時代の学びに対応した多様な教育方法、学習活動を自由に展開するためには、施設環境にも大きな変革が必要とされています。

築上町内の学校施設を見てみますと、昭和40年代から50年代にかけて建設されたものが多く、建築後40年以上が経過していることから老朽化が進行し、耐震補強を要する学校もあります。

これらの施設は、未来を担う子どもたちが生き生きと学び、生活をする場であるとともに、地域住民との交流や災害避難所の役割を果たす重要な施設であることから、安全かつ良好な状態を保持し有効に活用することが求められており、長期的な使用を想定した長寿命化計画に基づく対策を講じる必要があります。また、新型コロナウイルスなどの新たな感染症に対しても対応していかななくてはなりません。

しかし、これらの課題を考えると、改修だけで対応できるかという問題がでます。そこで、椎田小学校・椎田中学校の老朽化等による喫緊の建て直しを迫られる中、令和3年4月文部科学省委託事業「新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業」に応募し、文部科学省の支援のもと、ポストコロナを見据えた新しい時代の学びに対応した学校施設「椎田小中学校・地域コミュニティ一体型校」として開発を進めることとしました。そして、6月に築上町新しい時代の学びの環境整備検討協議会を立ち上げ、5回の協議を重ねてまいりました。

この間、8月に文部科学省の学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議が、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」中間報告を取りまとめ、学校施設のビジョンを表すキーコンセプトとして次のように示しました。

『Schools for the Future

「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する』



---

これは、新しい時代の「学び」を実現する柔軟で創造的な学習空間を中心軸とし「生活」「共創」のための豊かな場が「安全」「環境」という基盤の上に立つ姿を示しています。

基本計画では、グラウンドや体育館等の地域開放だけでなく、特別教室や余裕教室等を共有することで、コミュニティセンターのように利用することを考えております。

また、地域住民が定期的に施設を利用することで、職員以外の大人が子どもたちを見守るネットワークが醸成され、さらには地域全体の人のつながりを育むことが期待されています。

築上町新しい時代の学びの環境整備検討協議会の皆様、そしてアンケートやワークショップに参加された児童生徒、保護者、地域住民の皆様の意見を取り入れながら、誰一人取り残さない教育の実現には、施設整備が不可欠であるという考えのもこの基本計画が、一日でも早く、実現することを願います。

令和4年2月

築上町教育委員会

---

## 第1章 新たな学校施設整備の基本的な考え方

### 1-1. 基本計画策定の背景

椎田小中学校・地域コミュニティ一体型校施設整備基本計画策定の経緯

- (1) 「築上町学校施設長寿命化計画」「新しい時代に向けた築上町小中学校のあり方について」の策定

本町では、昭和40年代から50年代にかけて学校施設が建設されたが、一斉に更新時期を迎えつつあります。一方で、少子高齢化による人口減少の時代を迎え、財政面でも厳しい状況となることが予想されます。

このようなことから、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び改修・更新費用の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保する「築上町学校施設長寿命化計画」を令和2年3月に策定しました。

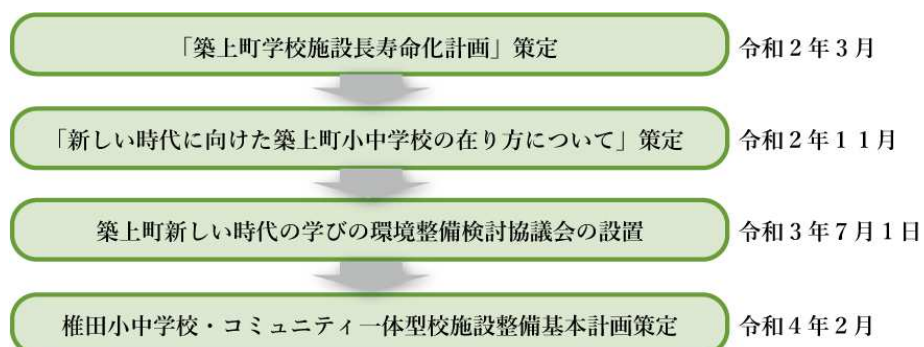
令和2年11月、築上町教育委員会では、児童生徒数の減少により、今後の入学児童生徒数の推移をもとに、適正な学校規模の検討など今後の築上町の小中学校のあり方について協議し、方向性をまとめるに至りました。

- (2) 文部科学省委託事業「新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業」選定

上記のとおり椎田小学校・椎田中学校の老朽化等により喫緊に建て直しを迫られる状況の中、令和3年4月文部科学省委託事業「新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業」の募集があり、文部科学省の支援のもと、開発を進めることとし、応募したところ5月24日に採用されました。

- (3) 築上町新しい時代の学びの環境整備検討協議会の設置

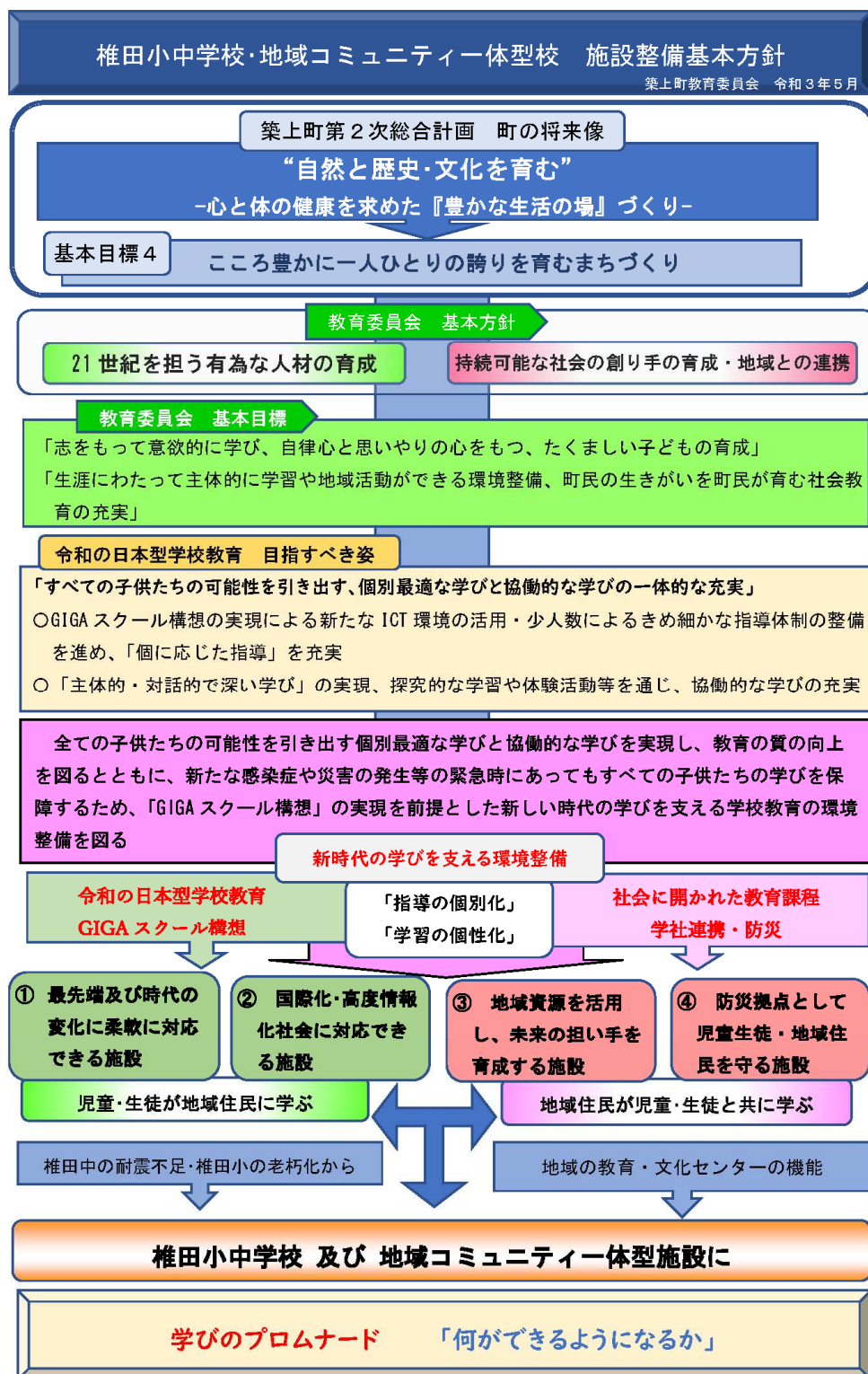
椎田小中学校・地域コミュニティ一体型校としての施設環境整備の観点、1人1台端末環境活用の観点、個別最適化の学びを支える多様な学習活動に対応する施設環境整備の観点、衛生的観点等、新しい時代の学びの環境整備の観点、地域の教育・文化センターとしての役割の観点から検討するため、各分野の有識者及び、建築設計事務所を交えた、築上町新しい学びの環境整備検討協議会を令和3年7月1日に設置しました。



## 1-2. 基本計画策定の目的

### 1-2-1 施設整備の基本方針

施設整備の基本方針を次のとおり示します。

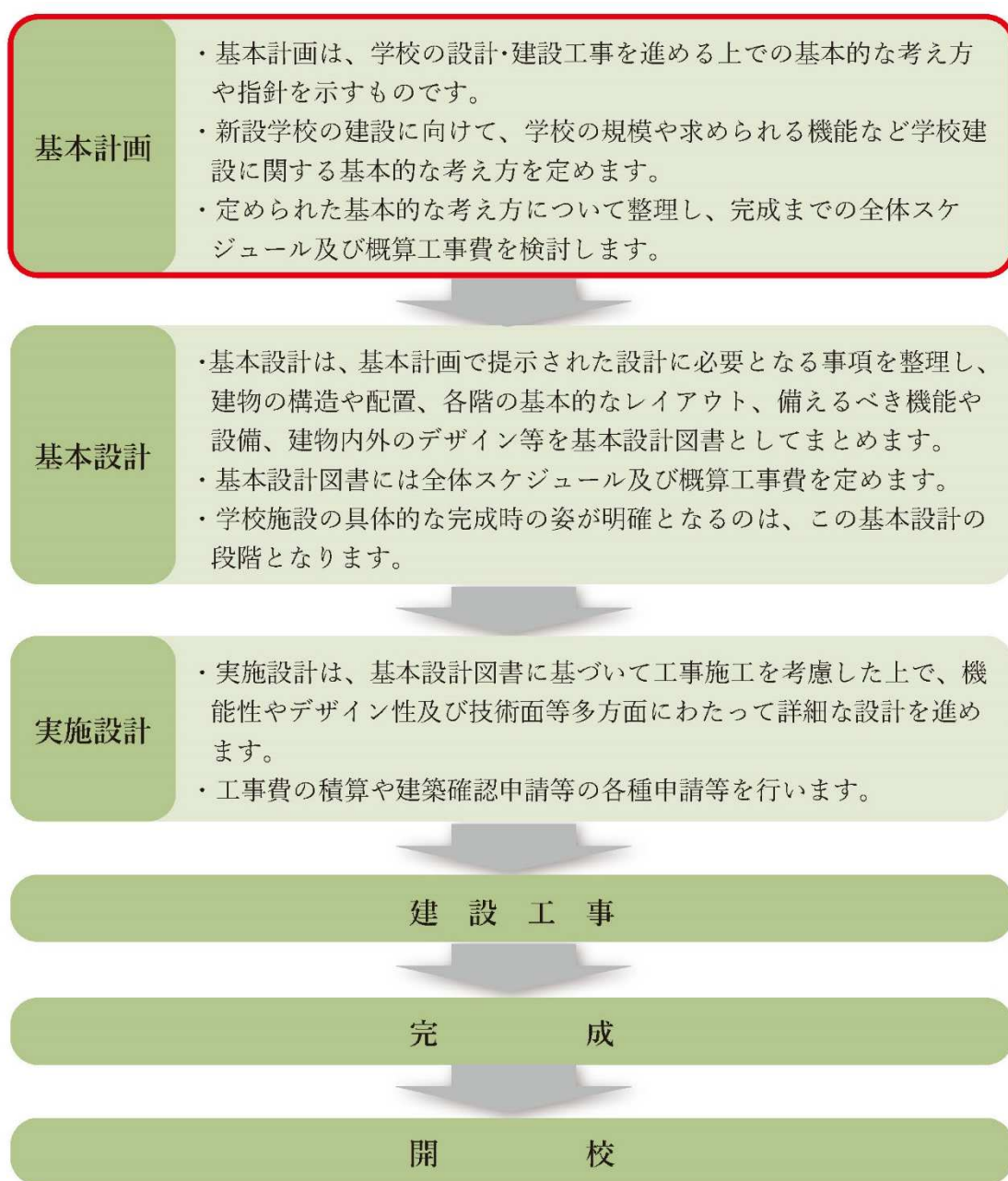


### 1-2-2 基本計画策定の目的

椎田小中学校・地域コミュニティー一体校施設整備基本計画策定において、基本方針を踏まえ、椎田地区の中心的学校として、地域の教育・文化のセンター機能を持たせた施設整備の具体化を図ることを本計画の目的とします。

### 1-3. 基本計画の位置づけ

この基本計画は、椎田小中学校・地域コミュニティー一体校の建設に向けて、学校の規模や求められる機能等、学校建設に関する基本的な考え方について整理し、今後の設計に反映するために策定するものです。

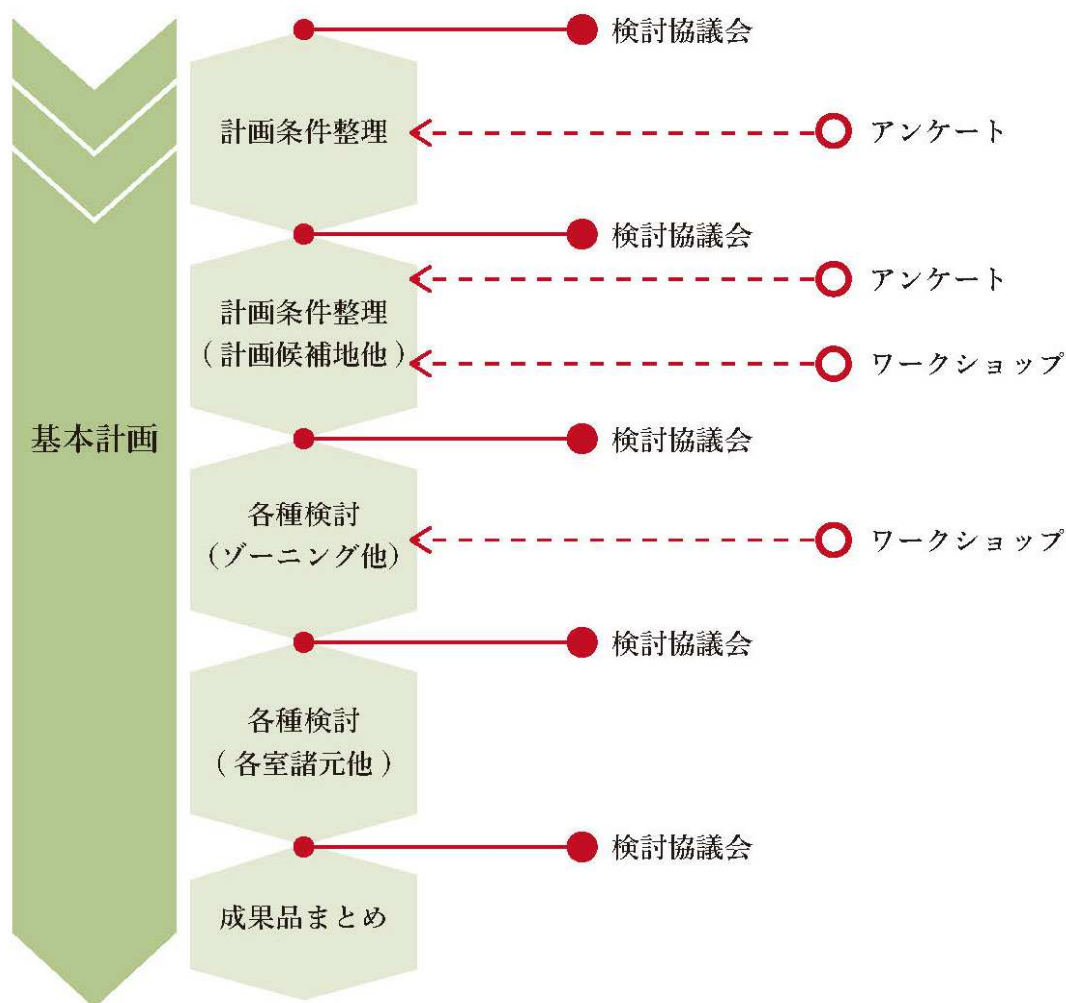


## 1-4. 基本計画の進め方

### 1-4-1 基本計画の進め方

基本計画の策定にあたり「築上町新しい時代の学びの環境整備検討協議会」（以下協議会と称する）を設置し、総合的な見地から計画の策定を進めます。協議会には学校経営や社会教育・学校建設の有識者、学校関係者、地域住民、建築設計事務所等が参画し、椎田小学校と椎田中学校を統合した施設一体型の小中学校に地域コミュニティ機能を備えた新たな施設設置に係る基本計画等の作成、計画、設計プロセスの整理を行います。

児童生徒や保護者、教職員・地域住民へのアンケートを行い、現状課題の把握や新しい学校の将来像についての意見を集約し、意見等を反映しながら計画の策定を進めます。また、保護者や教職員を対象にした基本計画策定に関わるワークショップを行うことで、建設地やその周辺の土地の歴史や地域に必要とされる学校像を抽出します。アンケートやワークショップでの内容を検討し、検討協議会に報告を行い、意見等を反映しながら計画の策定を進めます。



---

#### 1-4-2 施設の現状の把握

施設の現状、学校活動の特色を十分に把握し、基本計画に反映します。

- ・ 校区における学校の位置づけ
- ・ 学校敷地周辺の景観
- ・ 児童生徒の通学路

#### 1-4-3 学校施設計画の課題

本計画では、以下の計画課題について検討します。

- ・ 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方の検討
- ・ 計画候補地の検討
- ・ 配置計画の検討
- ・ 学校規模の検討
- ・ 地域コミュニティの核となる社会教育施設の検討
- ・ 敷地条件・インフラ条件の整理
- ・ 構造計画・設備計画の検討
- ・ 事業方式の検討



## 第2章 現状と課題

### 2-1. 児童生徒数の推移(予測)

#### (1) 椎田中学校区の小学校児童数の推移

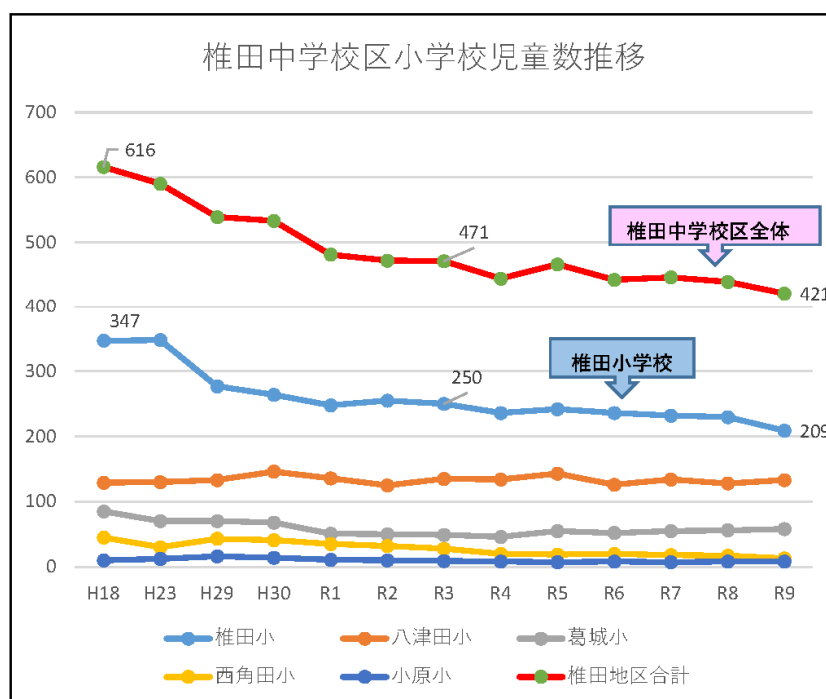
平成18年度から椎田中学校区の小学校児童数は減少傾向にあり、出生状況から今後も増加の見込みはありません。

椎田小学校では、昭和50年代全校児童数が800名を超える時代もありましたが、令和3年度には250名、3学級が単学級となりました。今後も、各学年1から2学級になる予測です。

令和3年12月7日現在

築上町椎田中学校区各小学校児童数の推移（H18～R9）

|        | H18 | H23 | H29 | H30 | R1  | R2  | R3  | R4  | R5  | R6  | R7  | R8  | R9  |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 椎田小    | 347 | 348 | 277 | 264 | 248 | 255 | 250 | 236 | 242 | 236 | 232 | 230 | 209 |
| 八津田小   | 129 | 130 | 133 | 146 | 136 | 125 | 135 | 134 | 143 | 126 | 134 | 128 | 133 |
| 葛城小    | 85  | 70  | 70  | 68  | 51  | 50  | 49  | 46  | 55  | 52  | 55  | 56  | 58  |
| 西角田小   | 45  | 30  | 43  | 41  | 35  | 32  | 28  | 20  | 19  | 20  | 18  | 17  | 13  |
| 小原小    | 10  | 12  | 16  | 14  | 11  | 10  | 9   | 8   | 7   | 8   | 7   | 8   | 8   |
| 椎田地区合計 | 616 | 590 | 539 | 533 | 481 | 472 | 471 | 444 | 466 | 442 | 446 | 439 | 421 |



## (2) 椎田中学校の生徒数の推移

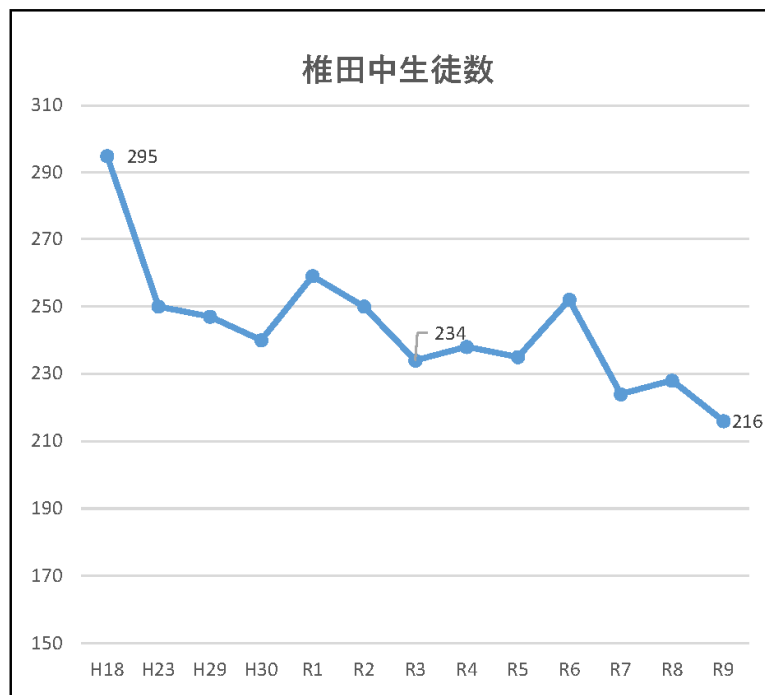
小学校の児童数減に伴い、中学校においても減少傾向にあります。

令和3年度は234名で、1年は2学級、2年3年は3学級で、今後も増加の見込みは少なく、各学年2～3学級で推移する予測です。

令和3年12月7日現在

築上町椎田中学校区各小学校児童数の推移（H18～R9）

|        | H18 | H23 | H29 | H30 | R1  | R2  | R3  | R4  | R5  | R6  | R7  | R8  | R9  |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 椎田中生徒数 | 295 | 250 | 247 | 240 | 259 | 250 | 234 | 238 | 235 | 252 | 224 | 228 | 216 |





## 2-2. 椎田小学校の現状と課題

### 2-2-1 建物配置と周辺状況

#### (1) 建物配置

椎田小学校は、鉄筋コンクリート造2階建管理棟（築58年）と鉄筋コンクリート造3階建教室棟（築48年）が渡り廊下によって結ばれた片廊下の形状です。

管理棟と教室棟は北側配置、講堂は西側配置、屋外運動場（以下グラウンドと称する）とプールは町道を挟んで南側配置です。

#### (2) アプローチ

敷地西側の真如寺川に面した町道から緩やかな登り傾斜のアプローチがあり、正面玄関につながります。北側には、国道10号線からの上り坂のアプローチがあり、給食物資搬入口及び職員駐車場につながります。

#### (3) 学校周りの現状

敷地全体は周りより小高い所にあります。



### 2-2-2 通学路

通学路は学校を中心に放射状にあり、主に西側が広いです。学校から半径ほぼ2 km 範囲にあります。児童の登下校には、正門を利用しています。



### 2-2-3 敷地と施設設備

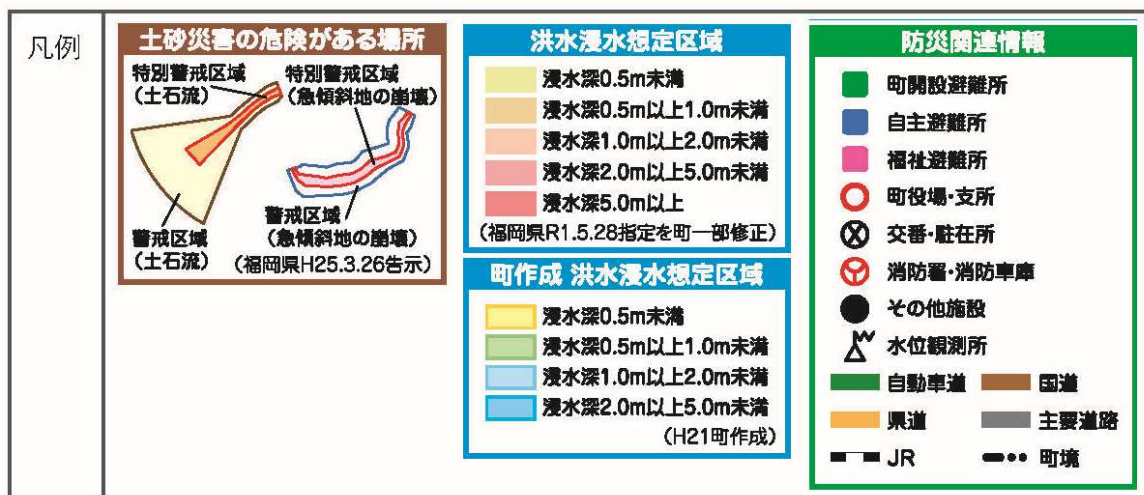
施設整備の計画候補地としての利点・課題を以下の通り示します。

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 利 点 | <ul style="list-style-type: none"><li>・現学校地であるため、用地買収等の経済的負担もなく、早期着工が可能です。</li><li>・小学生の通学路の変更はありません。</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"><li>・管理棟は築58年で建て替えの対象です。</li><li>・児童棟は築48年で改修の対象です。</li><li>・敷地面積は約13,300㎡で中学校等併設を考慮するとやや狭い。</li><li>・校地を南北に分ける町道（通学路）が通っているが、車道幅員が狭く、安全対策として拡張等の検討が必要となります。</li><li>・敷地全体が、小高いため法面に囲まれており、学校活動が周囲から見えづらいです。</li><li>・駐車スペースが少ないです。</li><li>・法面に囲まれているため、校地の拡張が難しいです。</li><li>・現校舎の場所に建設する場合は、仮設校舎が必要となります。</li><li>・建設時に児童の安全面や教育活動への影響が懸念されます。</li></ul> |



## 2-2-4 洪水・土砂災害、津波ハザードマップ

椎田小学校敷地は、浸水想定区域及び土砂災害危険区域には指定されていません。



## 2-3. 椎田中学校の現状と課題

### 2-3-1 建物配置と周辺状況

#### (1) 建物配置

椎田中学校は、鉄筋コンクリート造3階建管理教室棟は築52年経過しており、耐震性不足と診断されています。増築鉄筋コンクリート造3階建教室棟は築39年で新耐震基準に適応しています。両教室棟はT字型で片廊下の形状です。

武道場は築37年、屋内運動場（以下体育館と称する）は築18年で状態は良好です。

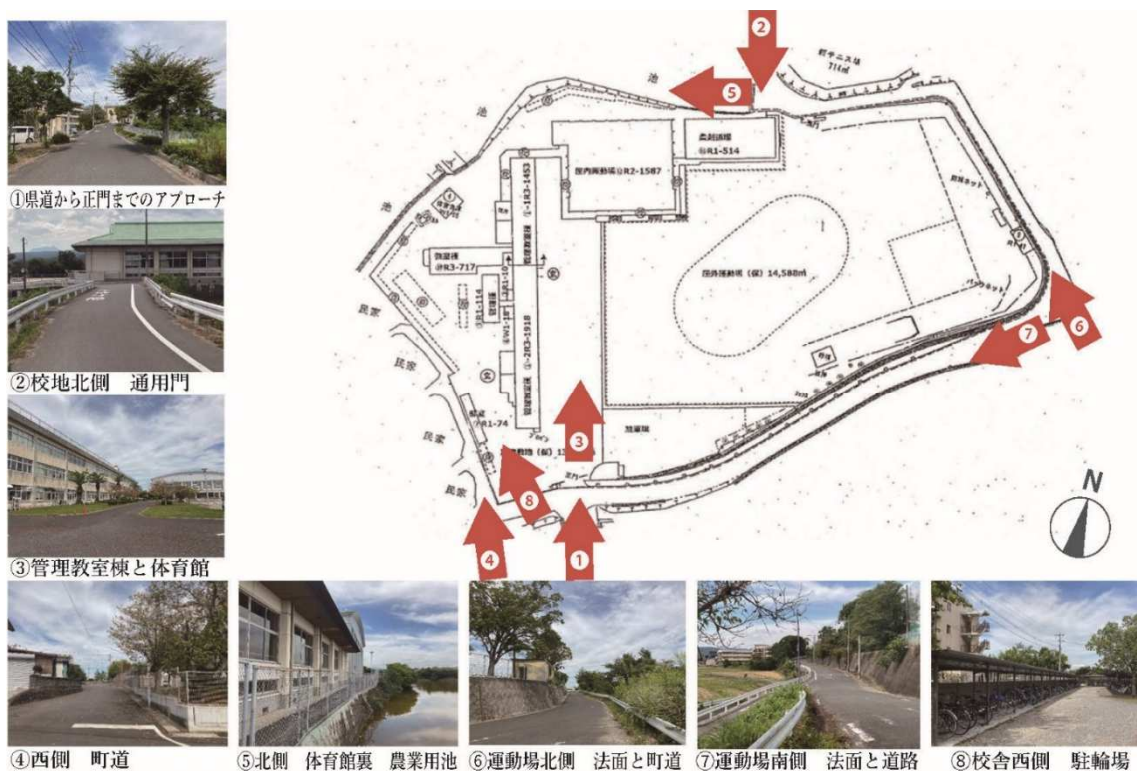
管理教室棟は西側配置、体育館は北側配置、グラウンドは東側配置です。

#### (2) アプローチ

敷地南側に県道からつながる町道により正面玄関に導かれます。グラウンド北側には主に八津田地区・高塚地区生徒の通用門があります。

#### (3) 学校周りの現状

敷地全体は小高い丘陵地の上にあります。東側はJ R九州日豊本線が通っています。西側には町道を挟んで住宅・町営団地に接しています。南東側には段差があり町道が通っています。また、ここからは庁舎や主な公共施設が見渡せます。





### 2-3-2 通学路

椎田小学校・八津田小学校・葛城小学校・西角田小学校・小原小学校の5校のほぼ中心に位置しており、自転車通学しています。生徒の学校敷地への侵入は、南側正門と北側通用門となります。



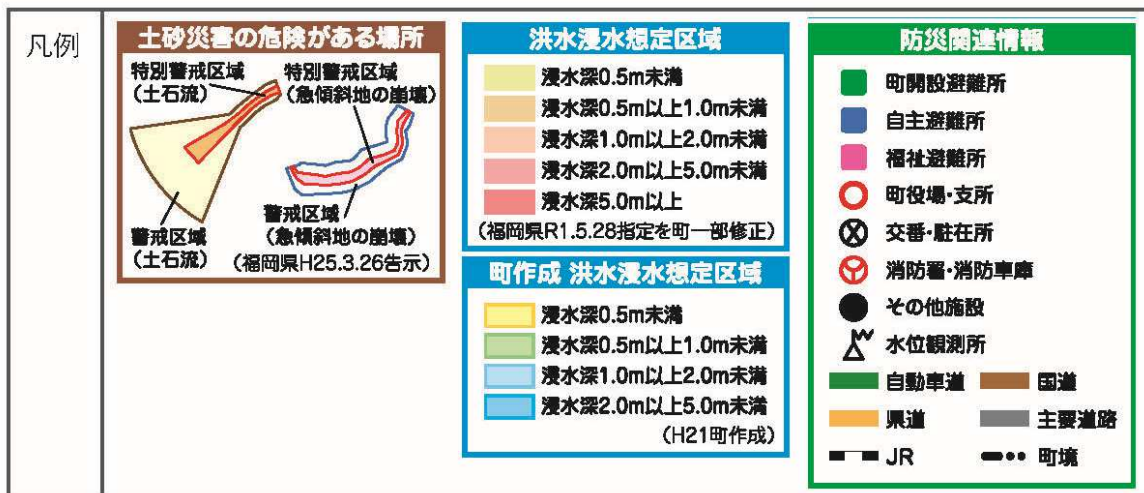
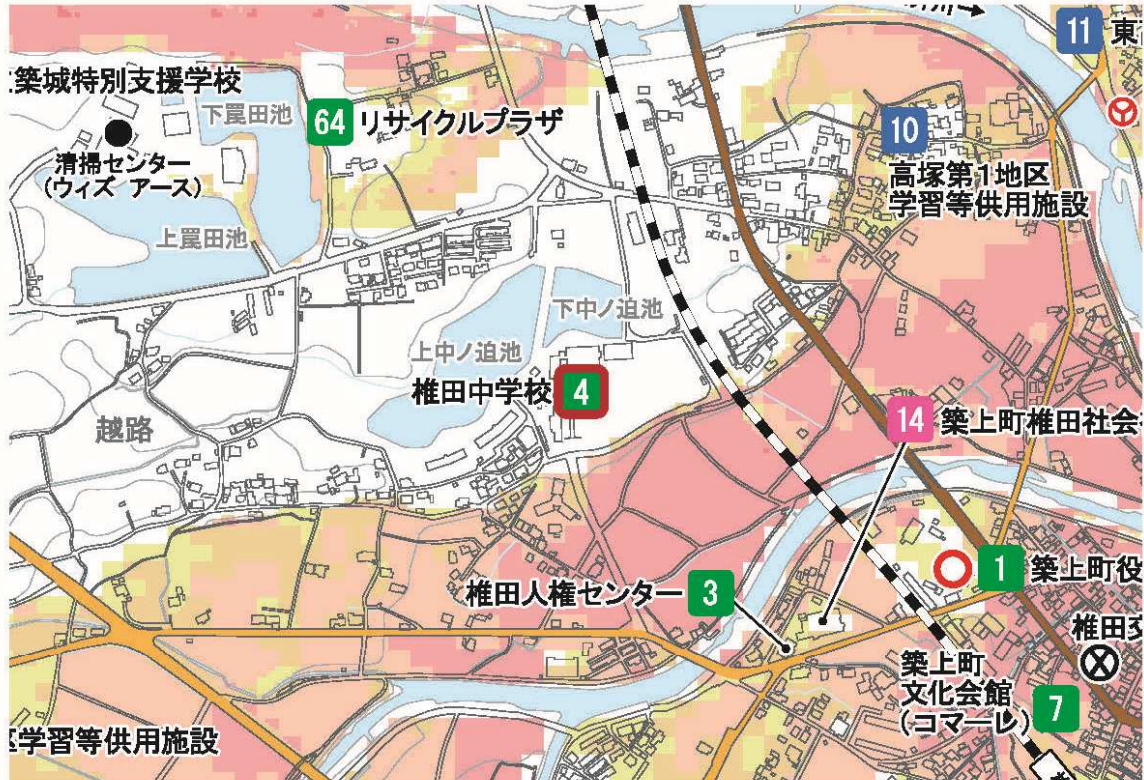
### 2-3-3 敷地と施設設備

施設整備の計画候補地としての利点・課題を以下の通り示します。

|     |                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 利 点 | <ul style="list-style-type: none"><li>・敷地面積は約28,474㎡です。</li><li>・現学校地であるため、用地買収等の経済的負担もなく、早期着工が可能です。</li><li>・屋内運動場は、築18年で状態は良好です。</li><li>・校区のほぼ中央に位置しています。</li><li>・中学生の通学路の変更はありません。</li><li>・大型車両の進入も可能です。</li><li>・高台にあり、防災拠点としての機能を有しています。</li></ul> |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"><li>・管理・教室棟は築52年で、耐震性が不足しており、建て替えの対象です。</li><li>・教室棟は増築であるが、築39年で改修の対象です。</li><li>・敷地面積は小学校と中学校の両方の運動場を考慮するとやや狭い</li><li>・駐車スペースが少ないです。</li></ul>                                                                        |

## 2-3-4 洪水・土砂災害、津波ハザードマップ

椎田中学校敷地は、浸水想定区域及び土砂災害危険区域には指定されていません。





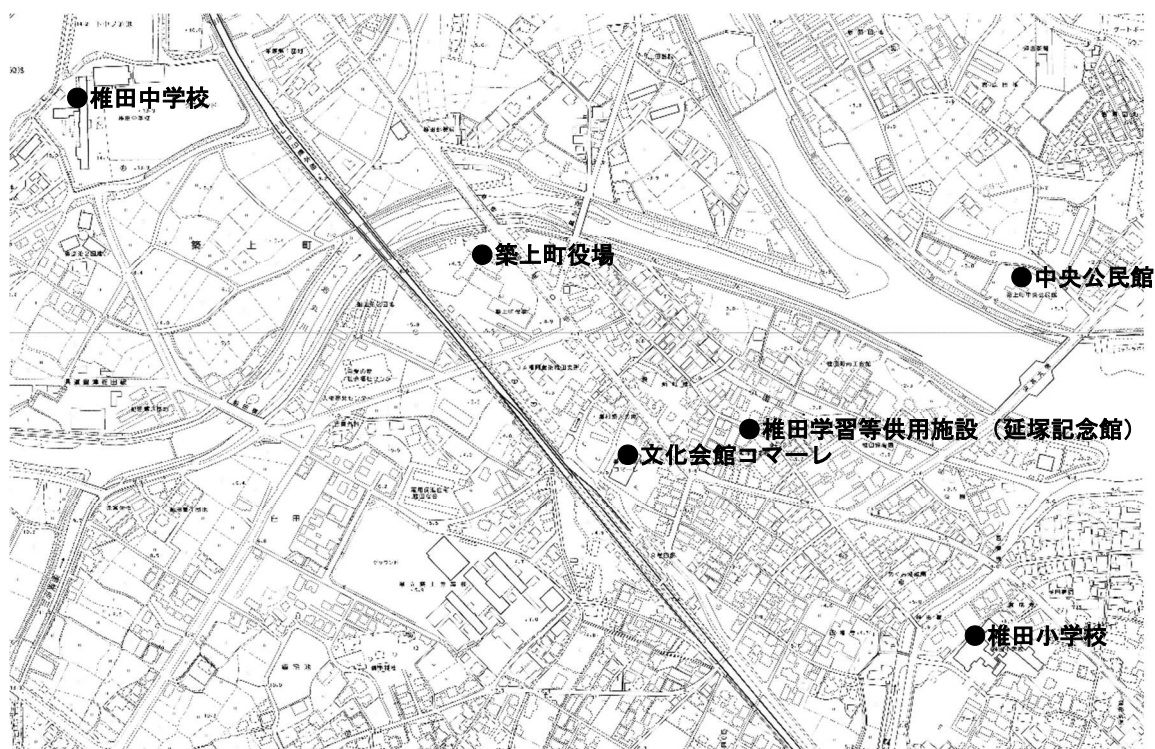
## 2-4. 社会教育施設の現状と課題

### 2-4-1 社会教育施設の現状

椎田中学校区には、築上町中央公民館をはじめとした社会教育施設が立地しています。築年数は経過していますが、すべての住民の生涯にわたる「学びの拠点」として長く利用されています。

市街地に位置していることから、いずれの施設もアクセスは良好で、どの施設も広いホールを備えており、講演会などに適した施設です。また、利用人数に応じた部屋を備えており、部屋の種類も洋室および和室があります。

また、築上町の主催事業、自治会の会議などもこれら社会教育施設を会場として開催されており、地域コミュニティを形成する役割を担っています。



【中央公民館】



【椎田学習等供用施設（延塚記念館）】



【文化会館コマーレ】

## 2-4-2 中央公民館の現状

### (1) 建物配置

中央公民館は、鉄筋コンクリート造2階建（築49年）です。大ホールなど利用人数や用途に応じた部屋を備えています。駐車場は約150台です。

サークル活動・築上きづきの杜（旧町民大学）などが開催されています。

また、通学合宿の会場であり、小学生の自己成長の場となっています。

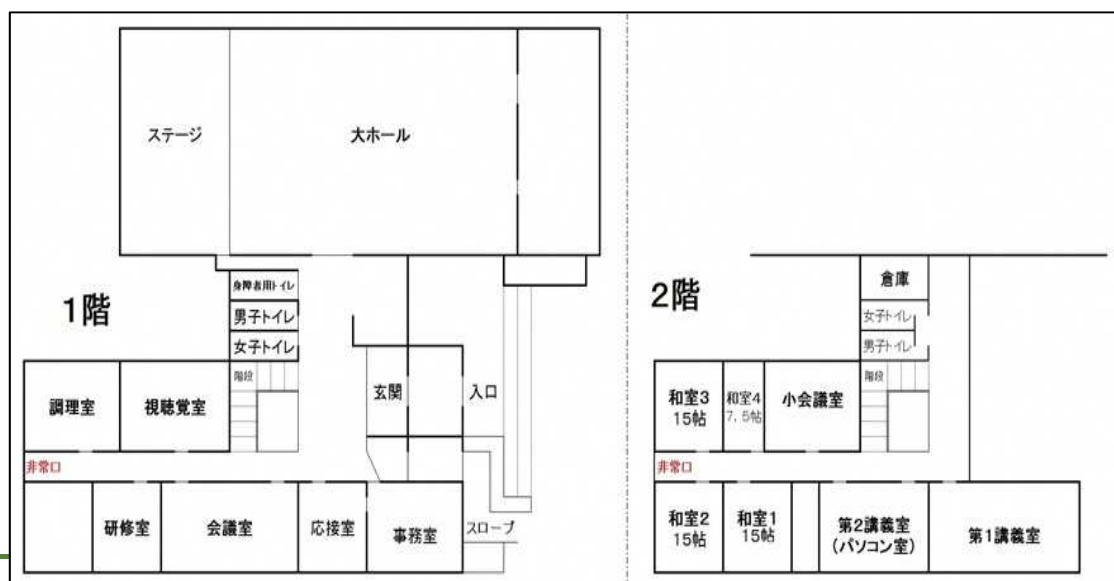
### (2) アプローチ

敷地東側に面した町道からの出入口が1ヶ所あり、正面玄関につながります。

また、西側の堤防からも出入口が1ヶ所あります。

### (3) 建物周りの現状

岩丸川と城井川の合流部および豊前海に面した場所にあります。





## 2-4-3 椎田学習等供用施設の現状

### (1) 建物配置

椎田学習等供用施設は、鉄筋コンクリート造3階建（築40年）です。大会議室など利用人数や用途に応じた部屋を備えており、駐車場は約12台分あります。

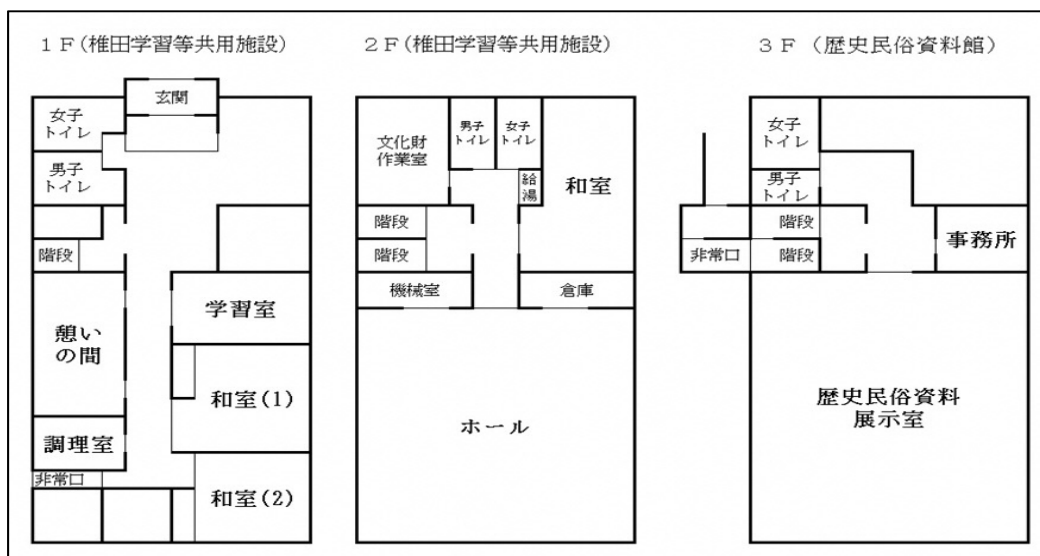
延塚記念館との名称もあり、3階は毎週木曜日に開館する歴史民俗資料館があります。また、椎田中・東・西の3つの自治会が自治公民館として当施設を利用しています。

### (2) アプローチ

敷地北側に面した町道からの出入口が1ヶ所あり、正面玄関につながります。また、国道からの出入口が1ヶ所あり、建物裏側から正面玄関に行くことができます。

### (3) 建物周りの現状

民家に囲まれており、正面玄関前の町道は普通車が余裕をもって離合できない幅となっています。



#### 2-4-4 文化会館コマーレの現状

##### (1) 建物配置

文化会館コマーレは、鉄骨鉄筋コンクリート造3階建〔一部5階〕（築27年）で駐車場は約85台分あります。

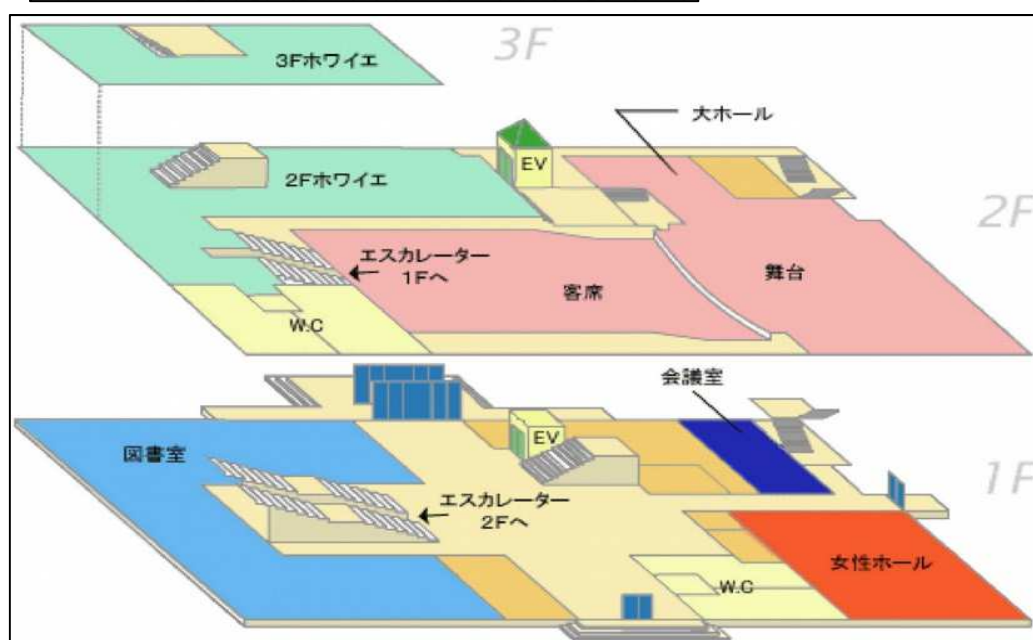
大ホールをはじめとし、小さなホール（女性ホール）などを備えており、多くの講演会・コンサートなどが開催されています。

##### (2) アプローチ

敷地北側に面した国道からの出入口が1ヶ所あります。また、西・南側にもそれぞれ1ヶ所ずつ出入口があります。

##### (3) 建物周りの現状

北側は国道に接しており、南側はＪＲ九州日豊本線が通っています。車および電車のいずれの場合でもアクセスしやすい場所にあります。



---

#### 2-4-5 社会教育施設の課題

社会教育施設の課題を以下の通り示します。

|    |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ いずれの施設も築年数が経過しているため、設備に不具合があります。</li><li>・ 駐車場が少ない施設があります。</li><li>・ 一部改修により、バリアフリー化に対応していますが、まだ解消ができていない施設・箇所があるため、誰もが利用しやすい施設ではありません。</li><li>・ 利用者の固定化により、施設の利用日時も固定化されていることから、利用人数などによっては、利用受付ができないことがあります。</li></ul> |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 2-5. 学校・保護者・地域アンケートによる現状の把握

### 2-5-1 椎田小学校へのアンケート

#### (1) アンケートの内容及び方法

椎田小学校の児童を対象に現在の小学校の好きな場所・嫌いな場所・今後の学校についてあったらいいなと思うもの・ことについて、4年生から6年生に紙媒体によるアンケートを行いました。

#### (2) アンケートの結果

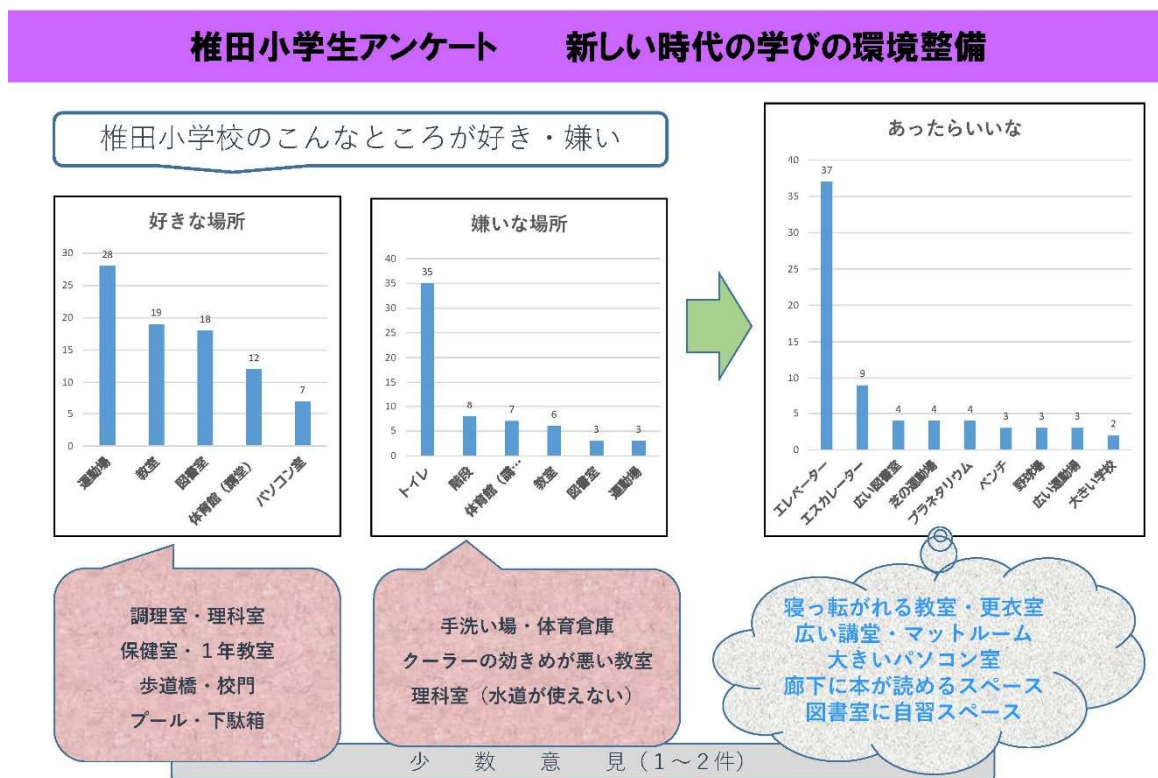
「好きな場所」は1位は運動場、2位は教室、3位は図書室でした。

「嫌いな場所」は1位はトイレ、2位は階段、3位は講堂でした。

「あったらいいなと思うもの・こと」は1位はエレベーター、2位はエスカレーター、3位は広い図書室等でした。

児童は、日常よく使うところを好きな上位に挙げています。また、嫌いな場所の3つとも、衛生上の問題と広さや照度の不足が大きな要因のようです。

エレベーター等の要望については、けがをしたり病気をしたりした時、階段では不便を感じた経験に基づくものと考えられます。更衣室や廊下の読書スペースなどリラクセスできる場を求める声が多いです。





## 2-5-2 椎田中学校へのアンケート

### (1) アンケートの内容及び方法

椎田中学校の生徒を対象に現在の中学校のいいところ・直してほしいところ・今後の学校についてあったらいいなと思うもの・ことについて1人1台のタブレットを使ってのアンケート・集計を行いました。

### (2) アンケートの結果

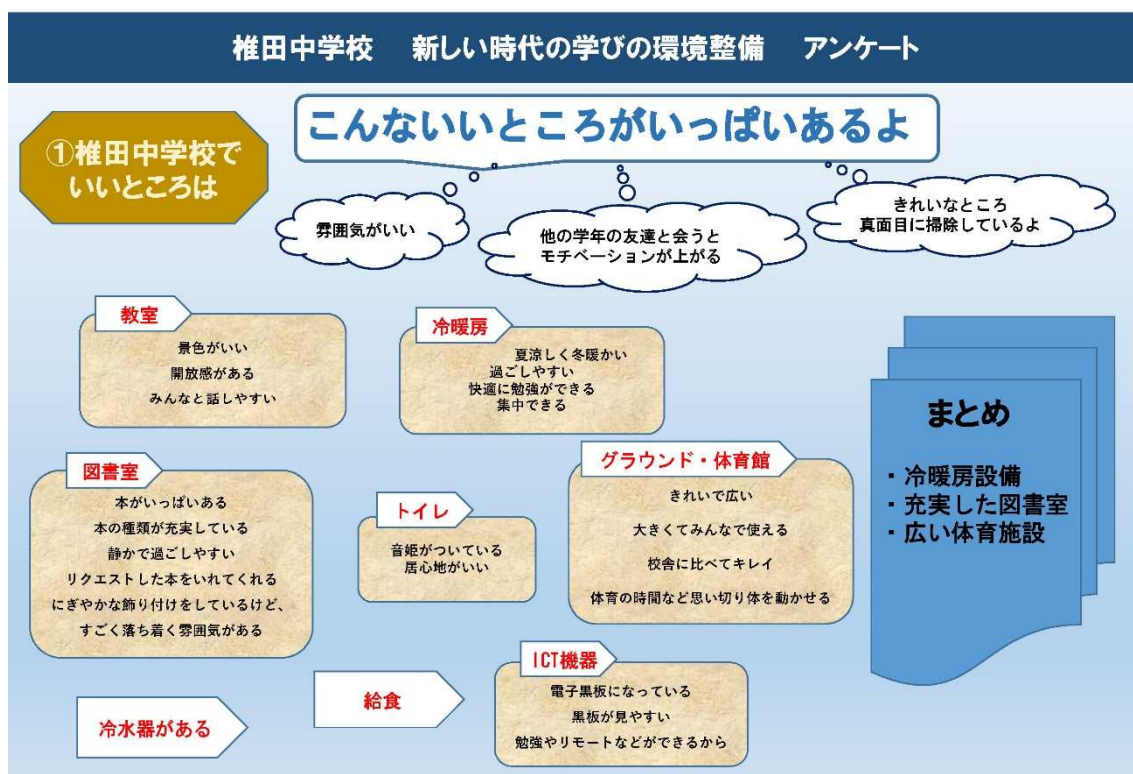
「いいところ」として、冷暖房設備、図書室、広い体育施設を挙げています。

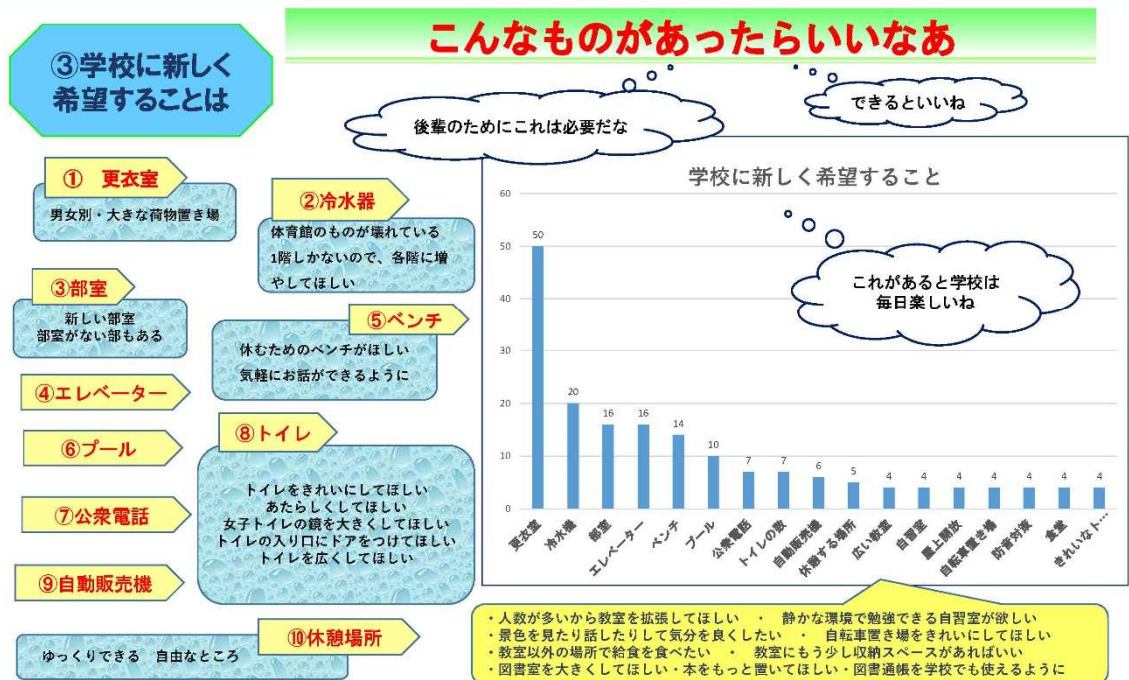
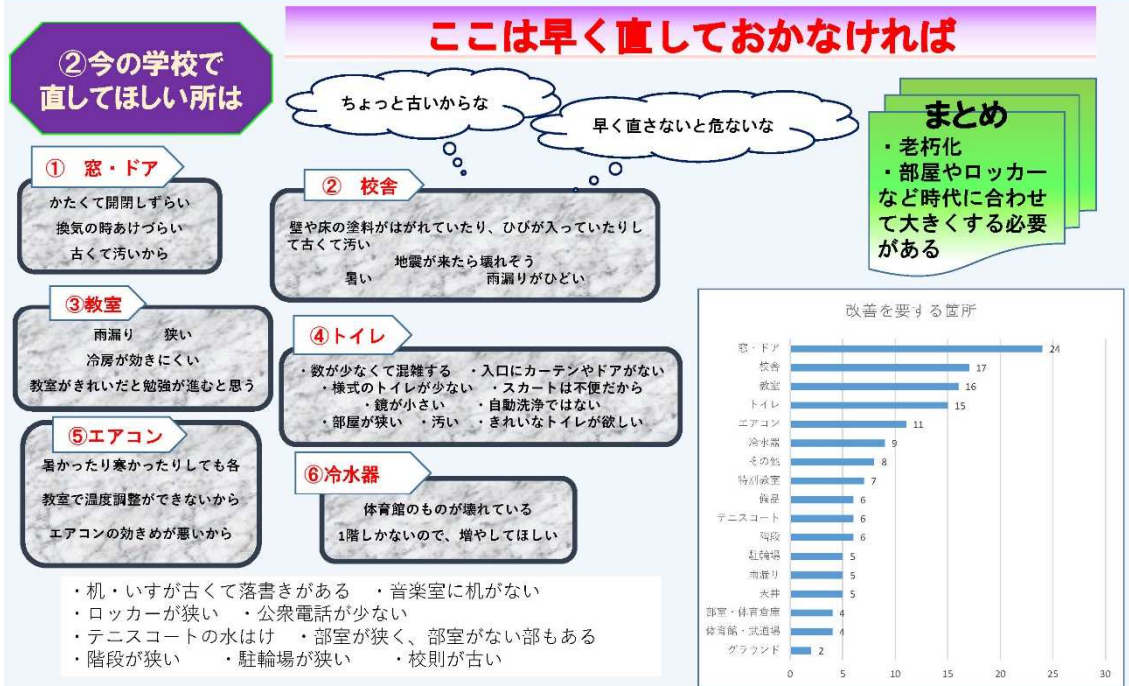
「直してほしいところ」として、老朽化した施設設備を挙げています。

「あったらいいなと思うところ」として、他を大きく引き離して男女別更衣室を挙げています。

児童生徒は、改善すべきところを的確に把握しており、「あったらいいなとおもうところ」で答えてくれた「男女別更衣室」や「広い教室」などの項目のほとんどが、今回の事業において検討すべきものと一致しています。

また、小学校児童の要望と重なる部分も多く、今の児童生徒がリラクゼーションを求める傾向にあることが分かります。





---

### 2-5-3 保護者・教職員・地域へのアンケート

#### (1) アンケートの内容及び方法

椎田小学校・椎田中学校の保護者・教職員・校区住民（ランダムに 300 人を抽出）を対象に「施設で特に大切にしたいこと」について WEB および質問紙を使つてのアンケート・集計を行いました。

#### (2) アンケートの結果

保護者・教職員・校区住民共に「一人一人に応じた指導や多様な学習活動に弾力的に対応できる学習空間」と「防災・防犯に優れた施設」を大切にしたいという意見が上位です。

また、保護者では「自ら進んで、そして友達と協力して一緒に学ぶ広い学習空間」についても大切と考えられ、教職員では、「快適・衛生的なトイレ空間」や「GIGA スクール構想（1 人 1 台タブレット）に対応した学習空間」も上位に挙げられています。校区住民では「快適・衛生的なトイレ空間」や「感染症対策を意識した換気性の高い快適な生活空間」について関心が高い傾向にあることが分かります。

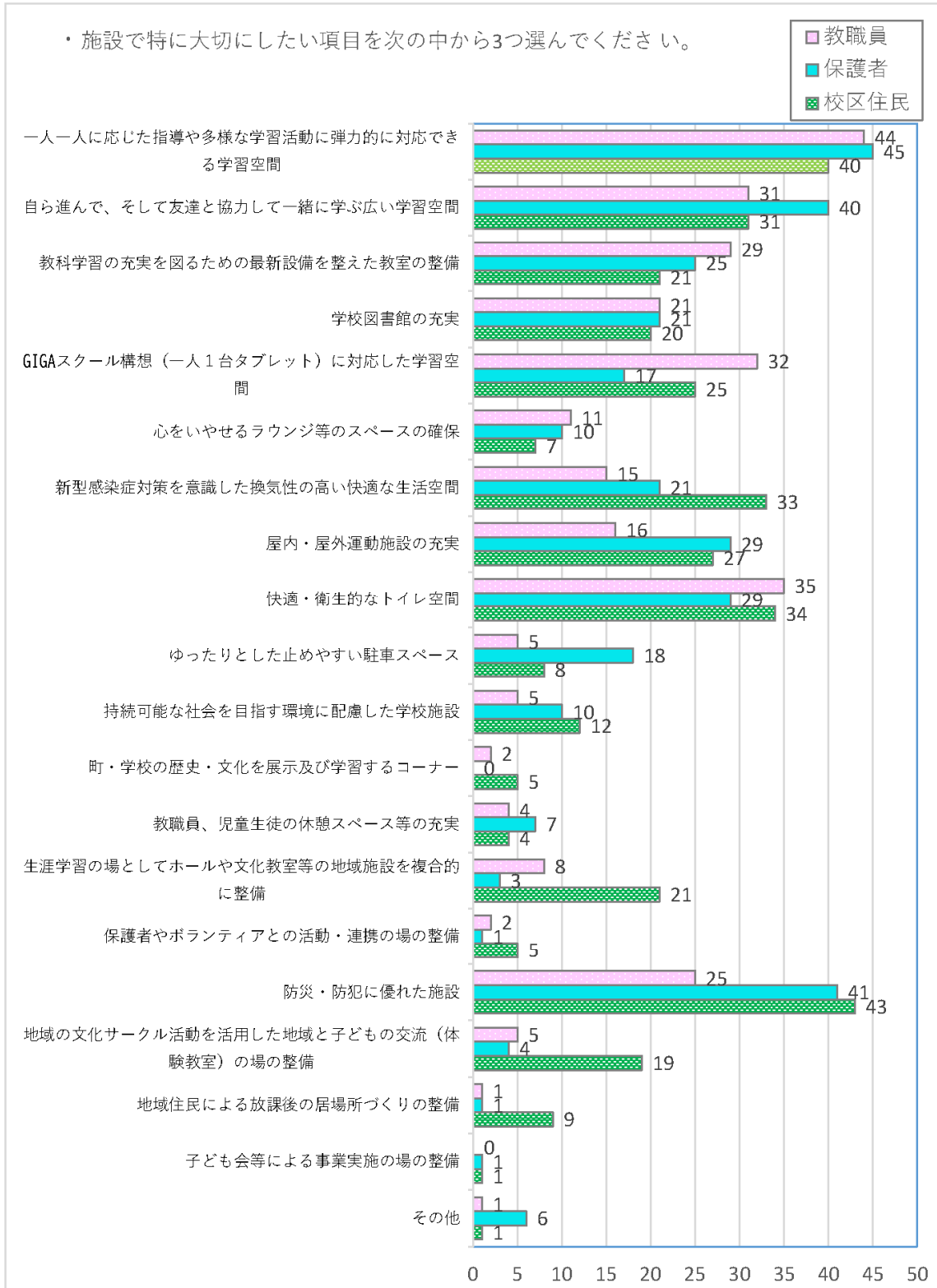
その他下記のような意見がありました。

- ・個々の能力を生かせる教育ができるような施設にしてほしい。
- ・緊急避難所として避難してくる人たちや勉強している子供のために災害に強い建物にしてほしい。
- ・子どもたちに将来いろんな職業を選択できる道筋を付けられる施設にしてほしい。
- ・地域の方々が、気軽に学校に集い、高齢者層・保護者層・若者層がいろいろな目線で学校が提案したり意見を言えたりする施設を目指していただきたい。
- ・児童数の減少を考え、全て（椎田中校区内）の小学校を統合する規模で建て替えを希望します。
- ・小中学校を一本化して、自転車通学及び山間部の人たちのため、スクールバスを活用してはと思います。子どもたちが安全・安心して学べる学校・教育をしてほしい。
- ・学力向上のため最新設備の導入と、身体機能、運動能力向上のための施設が必要です。子供は未来の日本を担う貴重な存在であるので、高齢者の社会保障を今後も安定させるためにも優先すべきと考えます。
- ・施設を作ったが利用されない、利用される頻度の少ない施設をたくさん見てきた（他の自治体）ので、将来的にも発展性のある施設にしてほしい。
- ・地域との交流は確かに大切だが、大人の利用には、身元確認を厳重に行う必要があると思います。

○データ比較

| 区分   | 教職員 | 保護者 | 校区住民 |
|------|-----|-----|------|
| 回答者数 | 98  | 111 | 123  |

・施設で特に大切にしたい項目を次の中から3つ選んでください。





## 2-6. 計画候補地の検討

### 2-6-1 椎田小学校敷地と椎田中学校敷地の比較検討

#### (1) 計画候補地選定の視点

- ① 小中学校同一の敷地で余裕を持った面積が確保できる場所
- ② 通学距離を考慮し、集まりやすい場所
- ③ 地域の資源として機能する場所
- ④ 社会科見学や修学旅行のための中・大型バス及び  
将来的にスクールバスの行き来を考え、周辺道路の幅員が確保できる場所
- ⑤ 災害の危険性が少なく、緊急車両の乗り入れが可能な場所

#### (2) 計画候補地の比較表

椎田小学校敷地と椎田中学校敷地について、以下の7項目の比較を示します。

| 比較項目               | 椎田小学校敷地                                                         | 椎田中学校敷地                          |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 敷地面積               | 約13,300㎡<br>(校地の中央に町道が通ります)                                     | 約28,474㎡                         |
| 敷地の<br>拡張性         | 敷地周辺に住宅地、敷地西側に川があり、拡張は難しいです。                                    | 敷地周囲に住宅地が少なく、敷地は拡張しやすいです。        |
| 通学路                | 小学校区のほぼ中心に位置します。                                                | 中学校区のほぼ中心に位置します。                 |
| 通学距離               | ほぼ現状と変わりません。                                                    | 小学生も3kmの範囲内です。                   |
| 地域資源<br>としての<br>機能 | 小高い場所に位置し、学校活動が周囲から見えづらいです。                                     | 小高い丘陵地にあり見晴らしが良く、他公共施設が付近に位置します。 |
| 利便性                | 大型車両は進入不可です。<br>進入路が狭いため、送迎が不便です。                               | 取り付け道路が広く、バス等も進入可能です。            |
| 安全性                | 浸水想定区域及び土砂災害危険区域には指定されていません。<br><br>真如寺川がそばを流れ、豪雨の際氾濫する恐れがあります。 | 浸水想定区域及び土砂災害危険区域には指定されていません。     |
| その他                |                                                                 | 屋内運動場はそのまま活用できます。                |

検討の結果、小中学校を同一敷地内に設置するには敷地面積が必要なこと、余裕を持った面積を確保するためには敷地の拡張がしやすい場所であること等により、計画候補地は椎田中学校敷地に決定します。

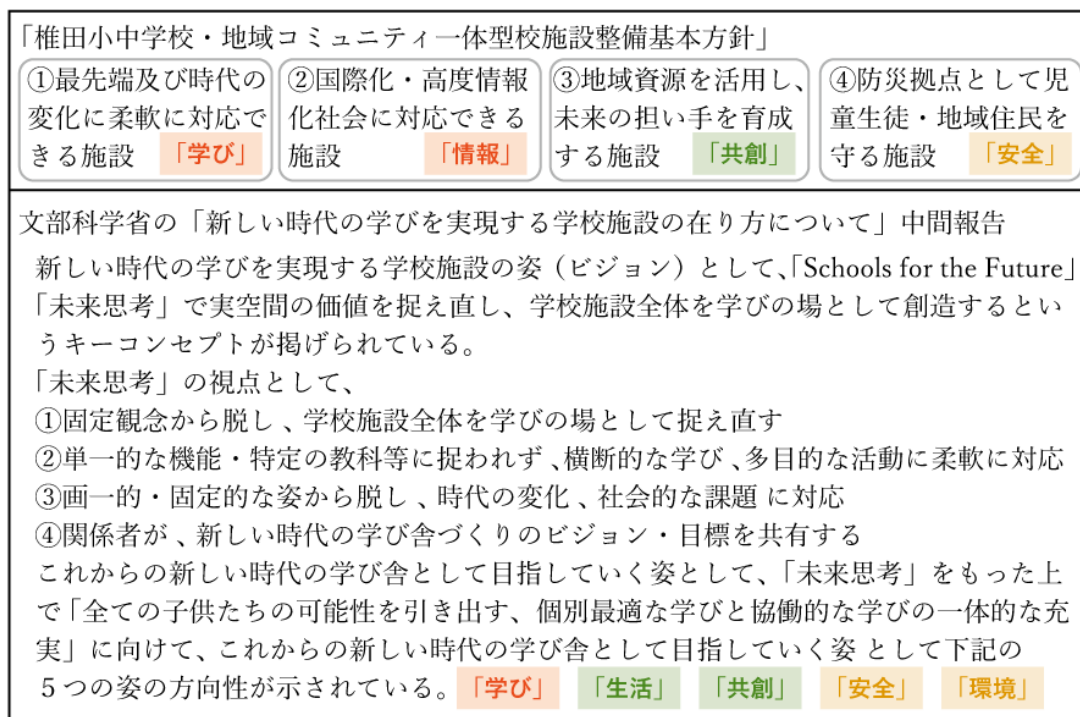
## 第3章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

### 3-1. 築上町が考える新しい時代の学校の在り方について

「椎田小中学校・地域コミュニティ一体型校施設整備基本方針」の中で築上町が目指す4つの基本方針と、文部科学省が「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」中間報告の中で掲げる「未来志向」をもった上で「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けた新しい時代の学びを実現する学校施設の姿(ビジョン)を融合して、築上町の新しい時代の学校の在り方をまとめます。

築上町が考える新しい時代の学校の在り方は「学校 × 地域」の強化により、地域コミュニティと学校が密接に連結し、児童生徒が地域住民に学び、地域住民が児童生徒と共に学ぶ「地域全体の居場所づくり」と捉えます。

居心地の良い居場所をつくるためには、それぞれの「つながり」が重要となります。基本計画では「つながり」を重視したこれからの学校の在り方をまとめます。「児童生徒同士のつながり」「児童生徒と教職員のつながり」「教職員同士のつながり」「情報とのつながり」「地域住民とのつながり」等を意識した空間を構成します。



築上町の新しい時代の学校の在り方



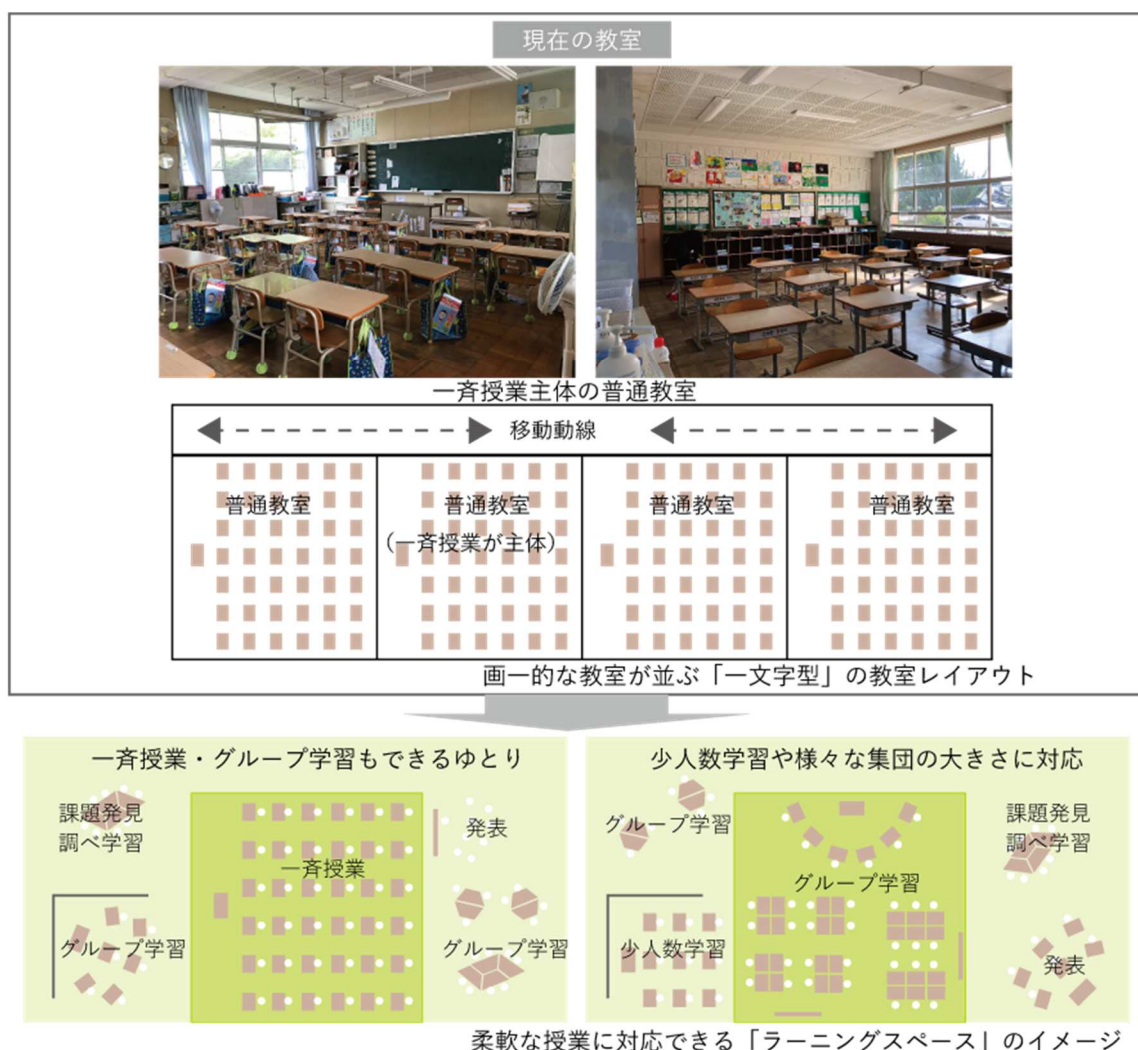
## 3-2. 学校生活でのつながり

### 3-2-1 学校生活でのつながりを構成する 4 つの要素

#### (1) 学習空間「児童生徒同士のつながり」

これまでの学校施設は効率性の観点から 1 人の教員が多数の生徒に一齐に授業を行う均質的な学習を主体とし、同じ大きさの普通教室と狭い廊下が並ぶ画一的な教室レイアウトで構成されています。「個別最適な学び」や「協働的な学び」を推進するにあたり、多様な授業形態に対応できる学習空間「ラーニングスペース」を設ける必要性が高まってきています。

「ラーニングスペース」は様々な大きさの学習集団に合わせて、一齐授業にもグループ学習にも対応できることが求められます。現状は「一文字型」の画一的な教室が並ぶ配置であるが、今後は個別最適化や様々な学習スタイル、柔軟な授業等に対応できる学習空間が必要となり、児童生徒が互いに教えあったり協力しあったりできる児童生徒同士が自然とつながれる空間が重要となります。



## ① 多様な学習に対応する柔軟な学習空間

「個別最適な学び」や「協働的な学び」を推進する為、課題発見・調べ学習、グループワーク等の様々な学習や個別最適化に対応出来る空間を用意する必要があります。

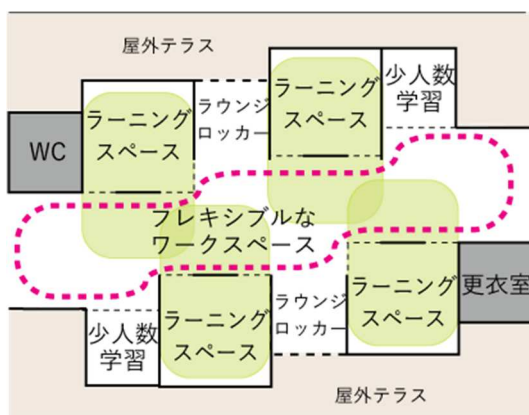
代表的なものとしてグループワークでの活用や発表の場等使用目的に応じて柔軟に変えることができる「フレキシブルなワークスペース」、個別最適な学びの為の「少人数学習スペース」、課題発見・調べ学習の空間としての「メディアセンター」等がイメージされます。これらは全ての学年に必要な基本的な空間であり、これからは適切な場所を適切な時間に選択しながら、大小の空間を組み合わせることで学びを行える環境を整備する事が大切です。

## ② 多用途に使える空間「フレキシブルなワークスペース」

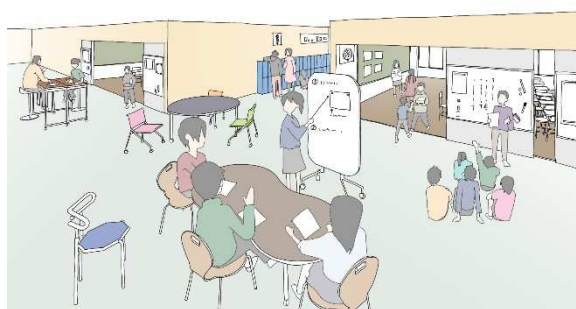
現状の学校施設は、教室は学習空間、廊下は移動空間、特別教室は特定の教科の実習・実験のための空間等求められる機能に対して個別に空間が整備されていることにより利用率の低い空間や施設が多数存在しています。施設を有効に活用するためには、1つの空間にいくつかの用途が重なるような「多用途な空間」を整備することが重要です。「協働的な学び」を推進するためには、様々な授業形態に対応できる空間を学校のいたるところに存在させることが望まれます。

「多用途な空間」として児童生徒の日常的な動線(廊下)に学習や談話が出来る空間を重ねた、生徒の活動内容によって用途が変わる流動的な空間「フレキシブルなワークスペース」が挙げられます。空間を「重ね使い」することで多様な学びへ柔軟に対応できる空間が整備でき、思いがけない出会いや交流等児童生徒同士の新しいつながりの機会が生まれます。

また、ラーニングスペースに全面開閉できる可動間仕切りや建具を設け、ワークスペースと一体的に活用することで、従来の教室の枠を超えた学びの場を創出します。一体利用により柔軟に空間を拡張出来る為、学びの大きさに合わせて柔軟にスペースを変えることで様々な学びのスタイルに活用できる空間となります。



フレキシブルなワークスペースの配置イメージ



フレキシブルなワークスペースのイメージ

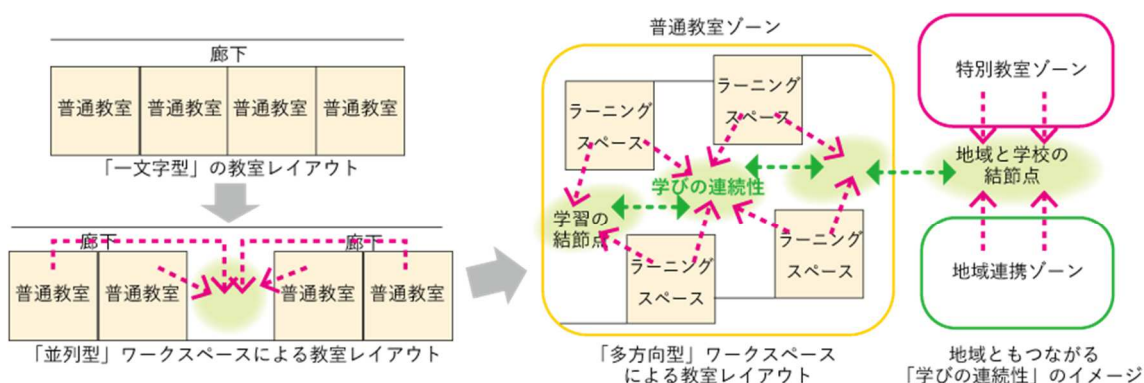


### ③ 空間を有機的につなげる「学びの連続性」を重視

文部科学省の「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」にあるようにこれからの学校施設は「学校施設全体を学びの場」として捉えることが重要です。

「学校施設全体を学びの場」とする為には学校内のいたるところで学びが展開できるような空間の連続性や相互連携が必要不可欠であり、空間と空間(教室、特別教室、職員室、廊下等)を有機的に結び付けることができる「結節点」となる空間が必要です。

これまでの学校ではそれぞれの空間のつながりが希薄でしたが、空間を結び付ける事で教科の枠を超えた融合的な学びや多様な授業形態に対応できる施設となります。

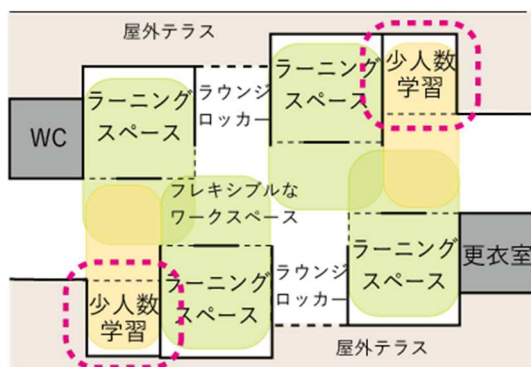


学校内のいたるところで学びが展開できる「学びの連続性」のイメージ

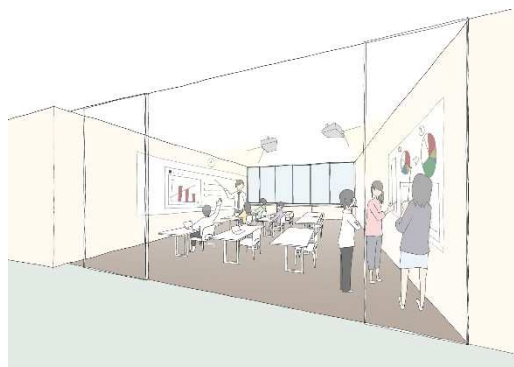
### ④ 個別最適な学びの為の「少人数学習スペース」

これからは様々な人数や形態に応じた多様な学びが展開されることが想定されるため、少人数による学習にも柔軟に対応できる小空間が必要となります。「フレキシブルなワークスペース」とも連続したスペースとすることで多様な学習が展開可能です。

全面開閉できる可動間仕切りや建具を設ければ、集中型の閉じた学習スペースとして、または「フレキシブルなワークスペース」と一体的に開けた学習スペースとしても利用でき、様々な学習で活用することができます。学習ごとに適切な空間を組み合わせることで、これからの学習方法の変化に対応できる空間になります。



少人数学習スペースの配置イメージ



少人数学習での協働的な学びのイメージ

## (2) 生活空間「児童生徒同士・児童生徒と教職員のつながり」

現在の学校施設は、授業のための教室や移動のための廊下など機能中心につくられているため、児童生徒同士のふれあいやコミュニケーションの場として活用できる空間は少なく、廊下は移動動線のための画一的で休憩することができません。

また、学校の多くが建設された昭和 40 年から 50 年代と比較して生活様式が大きく変化する中で、トイレの多くが湿式清掃や和式便器採用による不衛生になりやすい構造のままであり衛生環境の改善が問題となっています。

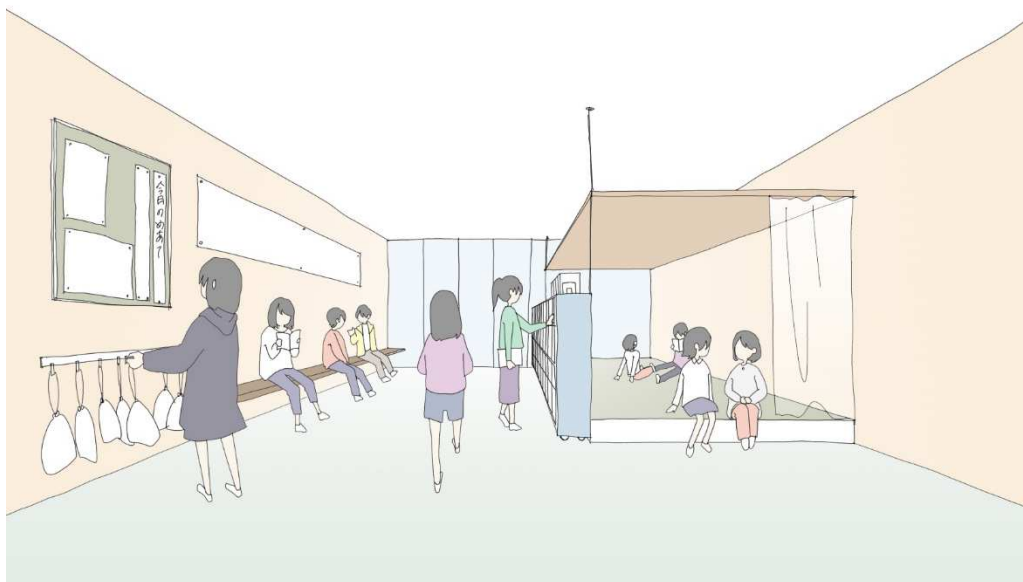
学校施設は学習空間としてだけでなく生活空間としてもその機能性を高め、児童生徒の交流を促し、児童生徒同士のつながりや教職員とのつながりを通してリラックスして学校生活が送れるようにゆとりのある快適な空間を創造することが求められています。



## ① 児童生徒の交流空間

これまでの学校施設は、生徒の行動を把握できるように教職員の目の届かないスペースをできるだけつくらないよう設計されてきましたが、これからの学校施設は教育を行う場のみならず、児童生徒の社会性・人間性を育む場として、子どもたちがゆっくり過ごしたり落ち着いたりすることができる居場所となる快適な空間であることが重要です。

具体的には、生徒の日常動線上の各所に分散させたラウンジや談話コーナー等の小空間やランチルーム等のスペースが挙げられます。更に、これらを学習空間等と有機的につながるよう配置することで、日常的に他クラスや異学年との交流が行われ、子どもたちの自主的・自発的な学びや交流を生み出し、児童生徒同士の新たなつながりが形成されやすくなります。



子どもたちの居場所となる小空間のイメージ

## ② 児童生徒、教職員にとってのゆとりある空間の創造、快適性の確保

学校は児童生徒だけでなく働く教職員にとっても一日の大半を過ごす「生活空間」であることを認識し、日照・採光・通風、換気、熱環境、音環境等に配慮した良好な環境を確保し、ゆとりのある空間づくりを行うことが児童生徒・教職員の良好な関係づくりにも有効です。

これまでの学校施設では、「快適性」についてあまり考慮されることがありませんでしたが、これからの時代は児童生徒にとって空調設備や清潔なトイレは当然の環境であることを認識し、さらに自分が通う学校の校舎に誇りをもつことができる機能性やデザイン性を兼ね備えた施設の整備が求められます。

### (3) 執務空間「教職員同士のつながり」

それぞれ小学校と中学校ごとに独立していた施設が一体型校として整備されるため、執務空間として職員室はまとめて配置されます。その際に従来の職員室から脱却した教職員の快適なオフィスを「校務センター」として整備します。

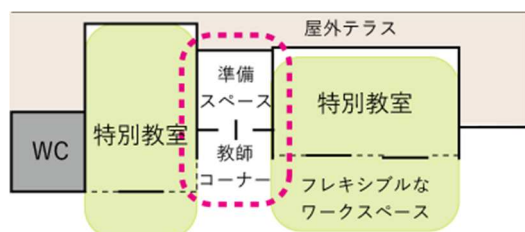
「校務センター」では、教職員が円滑に執務・作業・打合せ等を行うことができるよう十分なスペースを確保するとともに、ICTの活用やオンライン教育のための映像コンテンツ製作も含めた教材の研究・準備のための空間を整備することが重要です。

また、日常的なコミュニケーションを誘発しリフレッシュできるラウンジなどの整備や子どもたちが気軽に立ち寄ることができて、教職員と児童生徒のコミュニケーションが図れるような工夫も必要となります。具体的には廊下から内部を見通すことができるようにし明るく開放的な校務センターにすることや執務空間とラウンジを有機的に連携させて居住性と機能性を併せ持った空間にすることなどが挙げられます。教職員同士のつながりが充実することにより学年や教科等を超えた横断的な教育が可能となり、児童生徒・教職員の良好な関係づくりにも有効となります。



校務センターのイメージ

特別教室の準備室は特別教室と一体的に活用することを目的とし、教科の準備、児童生徒からの質問・相談コーナーなどの執務空間と学習空間を連携させる「結節点」として機能するよう「教師コーナー」を設けることで、教職員と児童生徒の交流の場となり、児童生徒の自主的な学習を支援することが可能となります。



教師コーナーの配置のイメージ



教師コーナーのイメージ



#### (4) 情報の取得発信「情報とのつながり」

現代社会は、IoT、ロボット、人工知能、ビッグデータ等の先進技術を活用する新しい時代「Society 5.0」を迎え、学校においても「GIGAスクール構想」によるICT環境の整備と「EdTech」と呼ばれる電子黒板やタブレットPC等のICTを活用した教育コンテンツの充実により学びを個別最適化し、より効率的・効果的に行う取組が進められています。

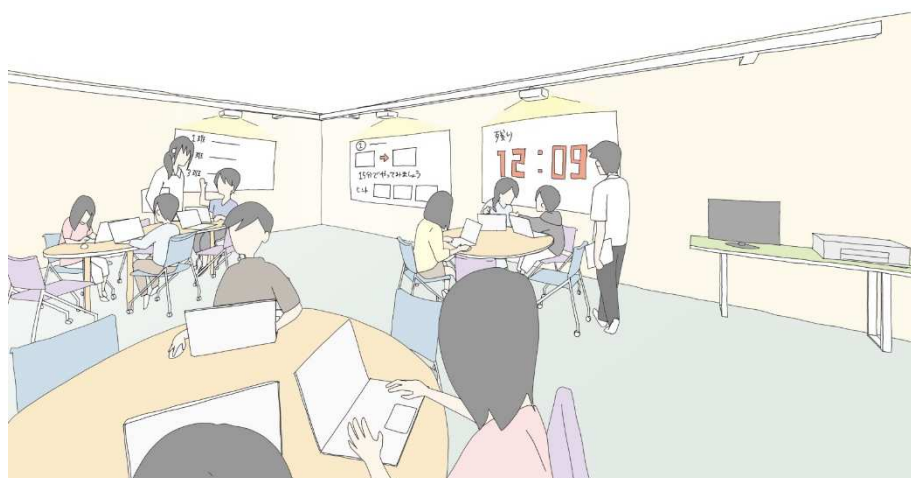
このような個々の生徒の学力伸長に合わせた学びを支援するためのICT導入等に対応できる空間を整備するとともに、将来のICT化の進展・変化にも柔軟に対応できるようなしつらえにしておくことが重要です。また、子供たちに新しい時代を切り拓いていくために必要な資質・能力を育むためには、学校が社会や世界と接点を持ちながら、多様な人々と情報によりつながりを保ちながら学ぶことのできる開かれた環境となることが必要不可欠となります。

##### ① ハード面・ソフト面の整備

ICT環境を整備するためには、高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）の整備や電源キャビネット整備、児童生徒が使用するPC端末を整備等のハード面の整備に加え、ソフト面においてどのような教育コンテンツを採用するか、遠隔・オンライン教育の実施、校務の効率化など運用面での整備も必要となります。

##### ② 単位空間の変化

児童生徒一人一人にタブレット端末を整備し学びの個別最適化を進める中で、学習の単位空間についても変化が想定されます。具体的には、教室の机については教科書・ノート・筆箱に加えタブレットが置かれるため、これまでより大きなサイズが必要となります。そのため、教室の大きさについてもこれまでと同じ大きさではなく、「Society 5.0」時代に合ったものとしていく必要があります。



ICT環境が整備されたラーニングスペースのイメージ

### 3-2-2 つながりを補助する要素

児童生徒が学校のいたるところで多様な学びや気づきを育むためには、次の2つの要素も欠かすことが出来ません。学習空間における児童生徒のつながりや生活空間におけるコミュニケーションの活性化など学びをサポートする要素となります。

#### (1) 屋外とのつながり

学校を居心地のよい空間とするためには、教室の室内だけでなく屋外とのつながりを重視した空間構成が大切です。テラスやバルコニーなどを教室からつながるように配置し、屋外と室内が一体となる空間があることで、リラックス出来る快適な環境が生まれるだけでなく、屋外空間を活かした多様な学びや屋外ならではのものづくりや実験、自然への探究等が深まっていきます。

#### (2) 家具の役割

使いやすい空間をつくるためには、そこで使われる家具も施設と一体的に設計・整備することが必要です。家具は、その空間で行われる学習、生活、執務、共創等の活動に欠かすことができない重要な要素であり、使用目的に応じた適切な家具を整備することにより、それぞれの空間の機能をより高めることが可能です。

このため、従来の各教室間の移動を前提としない机や椅子でなく、多様な学びの場が至るところで生まれるよう柔軟に使える可動式の家具が必要となります。

また、限られたスペースの中で児童生徒や教職員の創造力を育み、多様な学びを誘発してたくさんの表現の場所をつくるため、教室の壁だけでなく廊下や様々なコーナー、建具や間仕切り壁、家具や床の一部などあらゆる場所に掲示や書き込みができるようなしつらえとするなど、既成概念にとらわれない空間の活用を考慮しておくことも重要です。



教室と一体的に使える屋外テラスのイメージ



移動可能な家具の有効活用イメージ

### 3-3. 地域とのつながり

#### (1) 共創空間「地域住民とのつながり」

これまでの学校教育は、施設の中、即ち「学校内の学び」で完結する学びを中心としてきましたが、これからは地域の人との交流や協働の中で、様々な人や社会の課題と向き合いながら学びを深め、自身の考えを思索していく「外との学び」を含めた学びが重要になってきます。

「外との学び」を推進するためには学校を地域コミュニティの拠点として捉え、地域の人たちと連携・協働し、共に創造的な活動を企画・立案・実行していくための共創空間を生み出すことが重要です。地域や社会、関係機関等との連携・協働を図る空間は、コミュニケーションや創造性を誘発する魅力的な空間であることが望まれ、いつも地域住民とつながり地域全体で児童生徒の安全・安心を見守ることができる空間となります。

#### ① 社会教育施設との複合化

これまでの社会教育施設は利用者の固定化により、施設の利用日時も固定化されることから、だれもが利用しやすい環境ではなく、学校施設との連携が希薄でした。

築上町では学校と社会教育施設を複合化し、学校を学習の場として社会教育施設を開放することにより、地域の人が学校に来やすくなる空間を整備します。地域コミュニティと学校が密接に連結し、児童生徒は地域住民に学び、地域住民は児童生徒と共に学ぶことができる相互利用・共同利用が活発となることを期待します。

現在の椎田中学校区内の主な社会教育施設



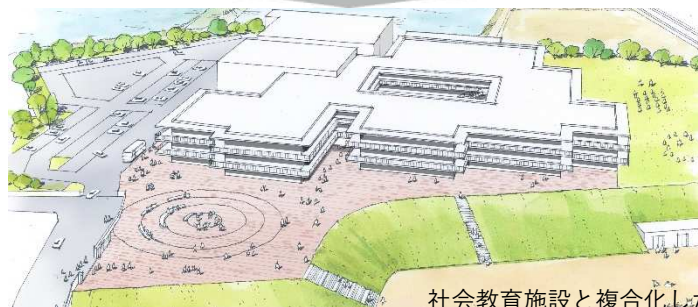
中央公民館



椎田学習等供用施設（延塚記念館）



文化会館コマーレ（築上町図書館併合）

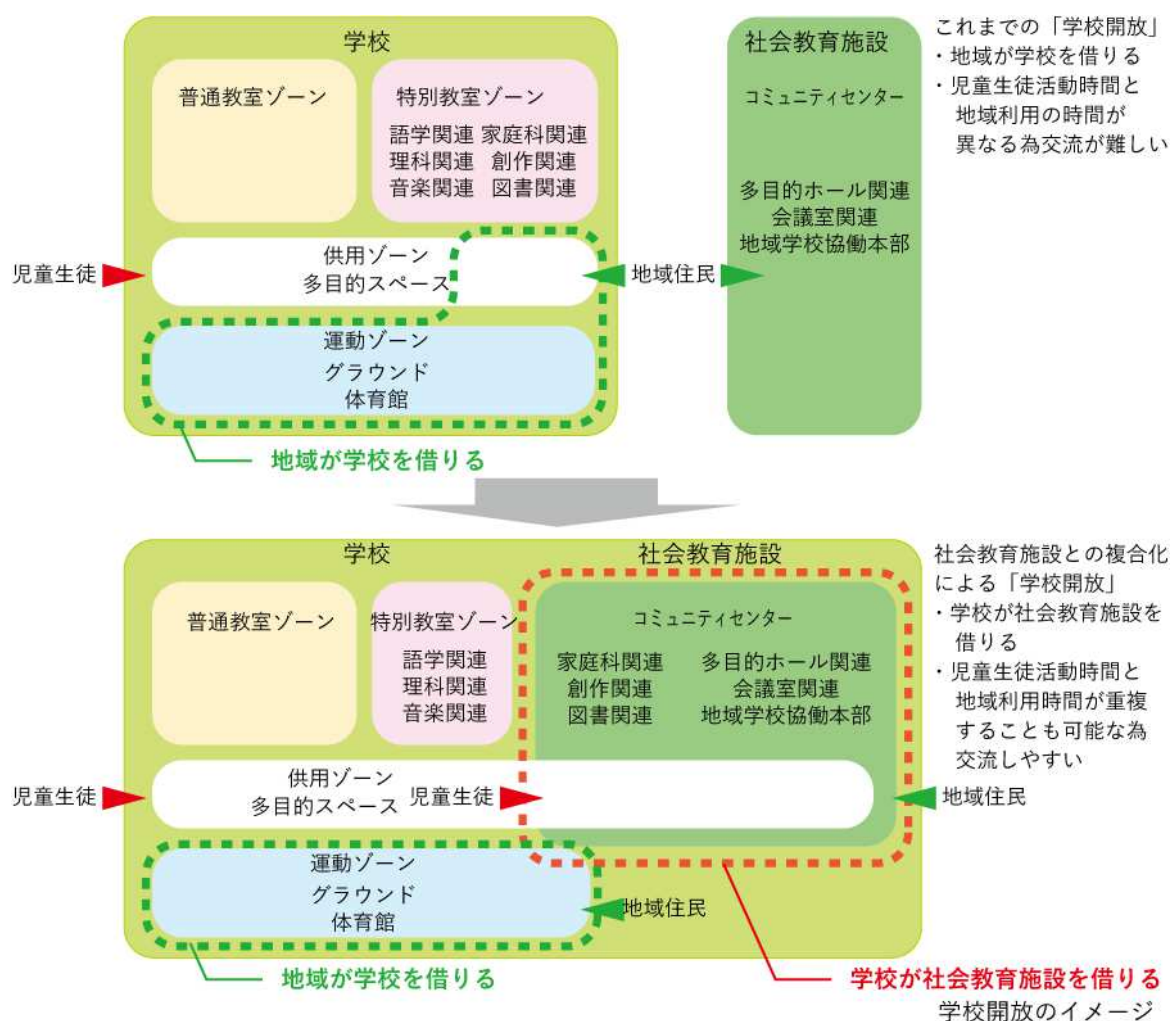


社会教育施設と複合化した学校のイメージ

## ② 学校開放の手法

「学校開放」は、学校が有する体育館やグラウンド、その他諸室を授業や放課後活動で学校が利用しない時に地域の人に貸し出す方法が一般的です。この手法では、学校の授業や放課後活動の時間帯に学校開放対象諸室を地域の人が利用することが困難であり、活動時間が異なる為児童生徒との交流も難しい傾向にありました。

築上町では、地域にも学校にも利用しやすい施設づくりを目指しこれまでの「学校開放」の考え方を転換し、「社会教育施設を学校に開放する」という視点で複合化を検討します。社会教育施設を学校に開放することで、学校利用も地域利用も公平に取扱うことが可能で、専有利用の抑制や地域の人にとっても「学びの拠点」としての利便性が向上し、社会教育施設に来やすい環境が整備可能となります。児童生徒にとっても特別教室での授業中に地域の人との連携や交流も可能となり、地域と児童生徒相互に「学び」が充実します。





### ③ 学校・社会教育施設の管理運営方法

社会教育施設においては、町が直営しサービスの提供を行います。今後、より住民サービスの向上や効率的な運営が図られることが期待される場合は、指定管理者制度などの導入を検討していきます。

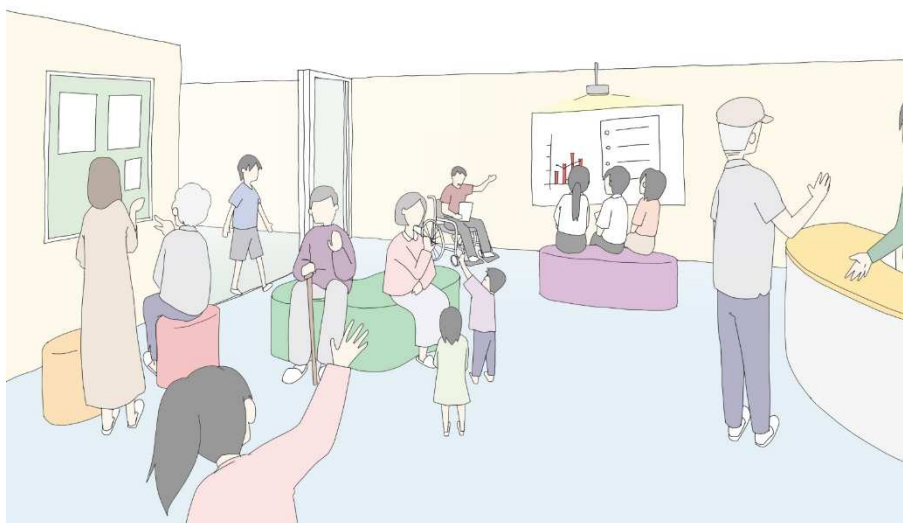
また、予約システムの構築を検討し、予約状況を見える化をすることで学校行事と地域利用の両立をスムーズに運用できるようにして、誰もが利用しやすい施設を目指します。

### ④ 学びの成果を具現化する共創空間と地域への情報発信

「外との学び」を推進するための共創空間には、机上の学びのみならず実際に手を動かしてモノやカタチを作ることを経験し「体感する」ことも重要となります。児童生徒はその経験を通して、「学び」を抽象的なものから実体験として認識でき、自分の周囲や社会とつながるものであることを実感することができます。共創空間には児童生徒の「考え」や「想い」を「カタチ」にするために、学びの成果を具現化し「目に見えるカタチ」にしていく場所が必要です。

「体感」を生むための空間としては「工作ラボ」のような工具や道具を備えた工作スペース、プレゼンテーションやステージでの発表もできる「多目的な発表の場」等の空間が挙げられます。これらの空間では地域の人たちと連携・協働し、地域の人から創作方法を教えてもらったり、出来上がったものを地域に向けて発表したりと「外との学び」に開かれた空間であることが必要となります。

また、世代を超えた地域の様々な人が、気軽に訪れることができる「ギャラリースペース」のような開かれた空間を設け、地域の人同士、地域の人と児童生徒とが交流するとともに、児童生徒の学びの成果について情報発信していくことも大切です。



地域と学校の協働スペースのイメージ

---

### 3-4. 社会情勢や環境とのつながり

#### 3-4-1 新型コロナウイルスとこれからの学校

2020年1月より世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、日本の学校にも多大な影響を与えています。新型コロナウイルス感染症拡大により、世の中の仕組みや価値観が大きく変わる中、コロナの影響後の世界も見据えた学校づくりに対応できることが重要となります。

##### （1）感染症対策

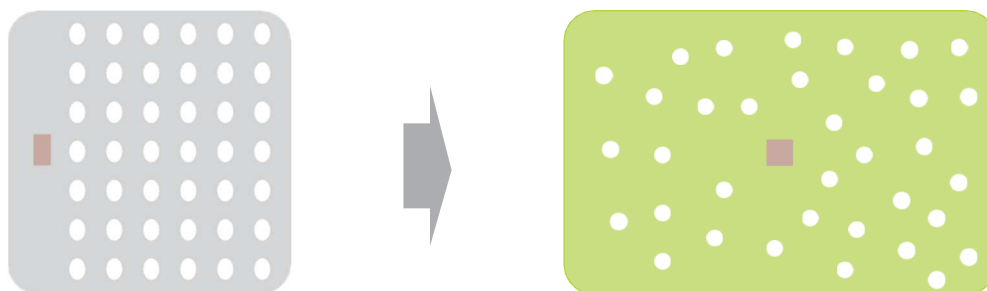
これからの学校施設では、今回の感染症拡大のように学校が通常のエデュケーション活動を行えなくなった場合でも、児童生徒の学びを確実に保障できる環境を構築していくことが重要です。今回の事態により我々は常に未知のウイルスによる感染症と隣り合わせの状況にいたことが鮮明となり、学校においても日頃から感染症のリスクをできる限り少なくするための対応が不可欠となりました。

基本的な感染症対策として、いわゆる3密（密接、密集、密閉）を回避すること、社会的距離（ソーシャルディスタンス）を確保すること、手洗いによる予防等が求められています。感染症対策は、消毒やマスクの着用などソフト対策はもちろんですが、ヒトを媒介するウイルスという特性から、人間を囲う領域すなわち「空間」を変えることで、大きな効果を発揮するものも多いため、施設整備の具体的な方針について以下にまとめます。

##### ① ゆとりある学習空間 [密接の回避]

3密のひとつ、密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)を学校で創らない為に、学習空間の大きさにゆとりを持たせ互いの距離を確保します。従来の一律の大きさの教室では児童生徒同士の距離を確保しようとしても教室内に人数が入らないことが多く、こうしたことを避けるため教室の大きさを多様化しソーシャルディスタンスを確保できる学習空間を計画することが必要です。

また従来はロッカーがあることでより教室が狭くなっていましたが、ロッカースペース等を教室とは別に設け学習空間と生活空間を整理することで、それぞれの空間にゆとりが生まれ、「密接」を防止することができます。



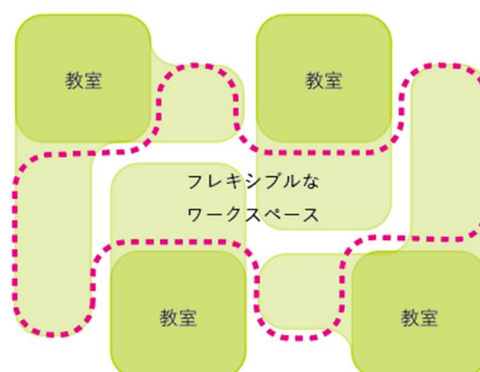
学習空間のゆとりの大きさのイメージ

## ② 可変性ある学習空間 [密集の回避]

3密のひとつ、密集場所（多くの人が密集している）を学校でつくらないために、可変的な大きさの空間で学びの場を構成します。

教室に全面開閉式の可動間仕切りを設ける等廊下と教室を一体的に活用することで、従来の教室の枠を超えた学びの場を創出する「フレキシブルなワークスペース」を設けます。

そのワークスペースにより、人数に応じた学習集団をつくることができ、密集する状態を防止できます。



可変性ある学習空間のイメージ

## ③ 換気・通風の重要性 [密閉の回避]

3密のひとつ、密閉空間（換気の悪い閉ざされた空間である）を学校でつくらないために、各室を換気・通風に考慮した空間とします。デザイン的な工夫を検討し、気候や周辺環境を考慮しながら季節に応じた風や自然光による採光等を積極的に取り込み、快適で居心地が良い空間づくりが大切です。

### （2）学びの「カタチ」の変化

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い多くの学校で長期にわたり通常のエデュケーション活動を行うことができない中、オンラインでの対応も含め、様々な取組を行ってきました。

オンライン学習により「授業で使われる資料や教員による板書が教室にいる時よりも見やすくなることで、より理解が進んだり質問もしやすくなったりした。」という声があるように学習環境の変化により学びの「カタチ」にも変化が現れてきています。

## ① オンライン環境の充実

GIGAスクール構想による1人1台端末の本格導入によりICTの活用が進んでいます。家庭学習の補完ツールとしてのオンライン教育だけでなく、タブレット等に代表されるICTツールによる学びは、コロナ禍の以前から社会構造の変化や個別最適化の授業への支援等により必要とされています。そのため技術革新が進むこれからを見据え、「学校のオンライン環境」を充実していく必要があります。

オンラインの活用は、休校で家庭学習が主となった児童生徒、病氣療養中など学校で学びたくても学べない児童生徒、今まで学校に行けなかったような児童生徒にも効果を発揮できます。はじまったばかりのオンライン教育は、データの収集・実践・分析・検証・共有により知見を蓄積しながら、新たな時代の教育の手法として練り上げられる必要があります。

## ② 対面指導とオンライン教育の両立

オンライン環境の整備を進める中で、これからは対面指導か、遠隔・オンライン教育かという二項対立ではなく、対面指導を基本としつつ、児童生徒の発達段階や学ぶ内容に応じて遠隔・オンライン教育を取り入れ、双方の良さを最大限に生かすことが重要です。

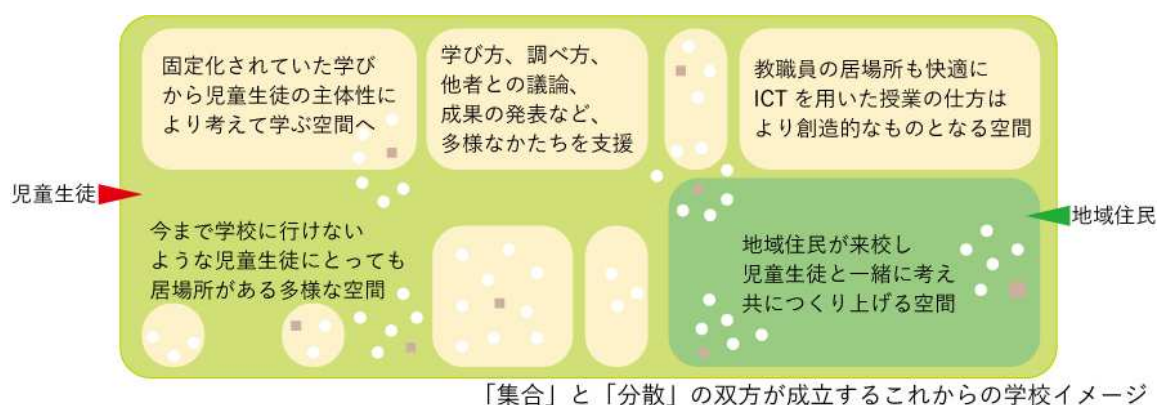
オンライン教育により新たな学びの選択肢が増える中においても、リアルな空間でしかできない「学び」を追求し、多様な児童生徒の学び方を支援していくための新しい時代の校舎を整備することも不可欠です。例えば、少人数学習スペース等を整備することでそこに居場所を見出したり、保健室に ICT 環境を整備することで、休養しながら学びも出来るといった学びの「カタチ」ができて、今まで学校に行けなかったような児童生徒にも居場所を作ることができます。

これまでの常識が大きく覆される経験を経た今、長きにわたり固定化されていた様々なものが、より自由で柔軟なカタチで変化できることに気づかされました。オンラインとリアルの双方を組み合わせ、何が起きても柔軟に対応出来るような学びの「カタチ」とそれを支える学習空間を整備していくことがこれからは大切です。

## ③ 学校に求められる「集合」と「分散」

オンライン教育と対面指導を併用する時代に突入したからこそ、「リアルな空間での学びや生きた体験」が、児童生徒の成長にとってこれまで以上にかけがえのないものとなり、リアルな空間としての施設整備はますます重要になります。

これからの学校は学ぶため、出会うため、生きた時間や体験を共有するため、地域から児童生徒が学校に「集合」する拠点の場としての大切さが見直されなくてはなりません。集うことでしか実現できない学びや経験をつくりだすこと、それこそがこれからの学校施設に求められる「核」となる考えになります。また一方で、学校内においては従来どおり人と人が集い学び合う要素に加え、様々な居場所や学びの場を自由に選択でき、主体的に活動することが出来るような「集合」と「分散」の双方が成立する学校施設の整備が必要になると考えられます。





---

### 3-4-2 安全・安心な教育環境を実現

#### (1) 防災拠点としての施設

地震などの自然災害発生時に児童生徒らの人命を守るとともに、被災後に教育活動を早期に再開するためには、施設や設備の損傷を最小限にとどめることが重要であり、そのためには施設・設備に十分な耐震性能を持たせることが必要です。築上町地域防災計画との整合性を図りながら、地域の拠点施設として、適切な防災機能の整備を行います。

近年、地球温暖化の影響などから自然災害が増える傾向にあるため、台風や豪雨による河川の氾濫や土砂災害など、ハザードマップに記載されている事項に配慮した計画が重要となります。特に、避難所等の地域の防災拠点として利用されることを考慮した平面計画やインフラの考え方、設備面での対応などの検討が必要となります。

#### ① 災害に備える

災害発生時、学校施設は教職員・児童生徒・地域の人の避難所・避難場所となることから、土砂災害や浸水被害等の災害の発生が想定される区域に建設する場合には、十分な安全対策が求められます。

また避難所・避難場所の利用を加味し、想定される避難者人数分の非常用備蓄物資（飲料水・食料・毛布・救急医薬品など）、備蓄物資保管スペース、非常用電源、通信機能、断水時でも使用できるトイレ等の機能を整備するとともに、障がい者、高齢者や妊婦など要配慮者の利用を想定してスロープ、多目的トイレなどの整備を行う必要があります。

特に、体育館・多目的ホールは避難所として利用されることが多いことから、外部から体育館・多目的ホールへの経路のバリアフリー化、空調設備を含めた暑さ・寒さ対策、洋式トイレの整備等を計画的に進める必要があります。

更にランチルーム等は児童生徒がクラスを超えた交流の場として食を通じた日常的な居場所となるだけでなく、災害時には地域の人でも有効に活用できるスペースとなります。多用途に利用できる空間となるので、設置に向け検討を行うことも大切です。

---

## (2) ユニバーサルデザイン

これからは、「地域とのつながり」によって地域の人が来校し、児童生徒との連携や協働が行われるため、施設整備において誰でも利用しやすい環境としてのユニバーサルデザインへの配慮が必要です。

地域開放に応じて、ゆとりのある空間、わかりやすい動線、サイン、カラースキームなどを取り入れることが重要で、地域の様々な世代の視点で空間デザインを考えることは、児童生徒や教職員にとっても快適で使いやすい学校の実現につながります。

### ① 学校施設のバリアフリー化の促進

令和3年4月に高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正により、適合義務の対象となる特別特定建築物として、公立の小中学校等が新たに位置付けられました。具体的には、一定規模以上の建築をしようとするときに車いすと人がすれ違うことができる廊下幅の確保、車いす使用者用のトイレ設置、エレベーターの設置などが必要です。法改正により、学校施設のバリアフリー化をより一層推進していく必要性が高まっています。

### ② 教育のユニバーサルデザイン

学校では障がいや学びにつまずきのある子供も含めた様々な児童生徒を通常学級で支えるために、特別支援教育の視点を指導や支援に取り入れていった「教育のユニバーサルデザイン化」という考え方があります。

すべての児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるように配慮することも大切となるため、「教育環境の工夫」や「授業の工夫」、「学級づくりの工夫」といった教育の工夫が必要となります。「教育環境の工夫」は注意や集中に課題がある児童生徒にとっての掲示物を必要最低限にして視覚刺激を低減すること、「授業の工夫」は絵や写真、動画を活用すること、「学級づくりの工夫」は、学級の中に誰もが活躍できる場、助け合う場、お互いの良さを認め合う場があり、一人一人の児童生徒がそれぞれの場で自己存在感を感じられる学級の雰囲気づくりを大切にすることなどが挙げられます。このようにインクルーシブな学校づくりを実践することで誰にとっても通いやすく、すべての児童生徒が集団の中で安心して充実した学校生活を送れるようになると考えます。

また、ICT の活用についても特別な支援を要する児童生徒にとっては、各種情報のやりとりを行う上で有用であることはもとより、将来の社会参画を促進し、生涯にわたって生活の質を大きく向上させることを考慮し、学校施設のバリアフリー化を推進することが重要となっています。

---

### 3-4-3 持続可能な教育環境の実現

#### (1) 自然エネルギーの活用

築上町は福岡県の東部、周防灘に面して位置し、瀬戸内海型気候のため比較的温暖で、少雨の乾燥地域であり、地震や自然災害の少ないエリアです。一定の時期に一定の方向から吹く卓越風の力や昼夜の温度差、太陽光など、様々な自然のエネルギーを活用することが可能で、これらを施設づくりに反映させて快適で居心地が良い空間づくりが大切です。

地形や気候、周辺環境を考慮し、夏は通風を大切にして、冬は太陽光を取り入れます。さらに施設の断熱性能向上を図った上で空調設備を導入し、夏の猛暑、冬の厳寒に備えることが理想です。手法としては、空調設備等を活用する機械設備と太陽光や外気などの自然エネルギーを利用してコントロールする方法（パッシブソーラー）の双方のバランスを慎重に検討する必要があります。

また、建物の温熱環境を効率的に整える整備を検討することで、真夏や真冬以外の季節は、空調設備の稼働を抑えて心地良い環境が実現できます。環境を整えるとともに長期的なライフサイクルコスト（使用するエネルギーにかかるランニングコスト）を減らす検討も必要となります。具体的には、改築や改修をする際に建物の断熱性能の向上等に関わるイニシャルコストの増加と使用するエネルギーのランニングコストの削減の試算を行うなどが考えられます。

#### (2) 音や温熱への配慮

これからの学校の整備では単なる教室と廊下といった機能を整備するのではなく、廊下を含む教室やその周囲全体を「フレキシブルなワークスペース」としてとらえ、学校の至るところで学びが展開される空間を整備していくことが求められています。このため、学校全体の空間を対象範囲とする温熱環境を検討することが重要です。

機械的な空調設備と自然風や温度差を利用した換気等をバランスよく組み合わせ、児童生徒が学校のどの場所でも生き活きと過ごせる空間を実現する必要があります。

学校のいたるところで学びが展開されるようになると、学習空間としての音環境の検討も必要になってきます。可動式の建具等により開いた空間とする際は、廊下やフレキシブルなワークスペース等を活用した授業が行われる場合が多くなることから、児童生徒が学習に集中できる環境を創ることが重要です。

また、築上町特有の航空機のエンジン音への対策として外部建具の性能向上等外部からの音に対する対策についても検討が必要です。

---

### （３）断熱性の向上

昨今猛暑対策として整備された空調設備をより有効に機能させるには、躯体に加え開口部も含めての断熱性向上を図る必要があります。これにより外気温の影響を受けにくくなり空調の稼働期間が減ることで、省エネルギーに寄与する施設となります。

### （４）持続可能な社会、SDG s

#### ① 持続可能な施設

持続可能な社会の実現に向けて、学校施設として考えられる取組は、大きく建設段階のものと維持管理・運営段階のものに分けられます。

建設段階においては CO<sub>2</sub> 排出量の抑制につながる建材や工法の採用等、維持管理段階においては使用エネルギーを抑える高断熱化や、自然エネルギーの活用等が大切です。

#### ② 環境教育への効果（SDG s 等）

これから生きる子どもたちには、学校生活の中で日常的に SDG s と向き合えるような施設環境を用意することが必要です。環境問題について子どもたちが考えるだけでなく行動を起こすことを大切に、設備が整った施設でそれを享受するだけでなく、これから一緒に作り考えていくということにつながる学校施設を目指します。

質の高い豊かな空間をつくることで、自らの身の回りの環境の大切さを理解したり、外部空間とのつながりにより自然環境の多様性や刻々と変化する気候等に気付く機会が生まれることになります。

また、日常的なエネルギー需要の把握や CO<sub>2</sub> の排出量への関心は、SDG s と向き合う上で欠かせない要素です。施設をきちんと計画して整備することは環境教育においても非常に重要です。なぜならば、環境と向き合える施設で日々を過ごすことは、これからの時代の子どもたちを育てることにつながるからです。



---

### 3-5. 新しい時代の学びに対応した指導体制等の整備

#### (1) 教職員による指導体制の整備

平成29年告示の学習指導要領では、新たに「学校段階等間の接続」が重要とされました。これは児童生徒が社会で生きて働く資質・能力を学校教育等で確実に身に付けるために、校種間の連続性を意識した教育活動を行う事が一層求められているからです。

このような教育内容や学習活動の質的・量的充実に対応するために、小・中学校が連携し教育活動を展開していく必要があります。そこで、小学校高学年での教科担任制による専門的な指導の充実や、学習履歴（スタディ・ログ）の蓄積・分析・利活用をはじめ、「1人1台端末」の効果的な活用等による児童生徒一人一人の特性・学習定着度等に応じた「個別最適な学び」の実現など、学習指導の内容や指導方法の工夫に取り組むことが大変重要になってきます。

また、新しい時代の学びの実現に向け、創意工夫や特色・魅力ある豊かな教育環境を実現するためには、学年や教科を超えた横断的な観点で学校全体を運営していくことや専門スタッフの参画等、多様な人材によるチーム学校として学校運営を進めていくことが求められていることから、多くの関係者と連携・交流を行っていくことも重要です。

さらに、「新しい生活様式」を踏まえた社会的距離の確保に向けて、教室等の実態に応じて少人数編制を可能とするなど少人数によるきめ細かな指導体制が必要です。

以上のことから、築上町教育委員会の「小中一貫教育基本方針」に基づいて、「小学校6・中学校3制」を基本としつつ、子どもに心身の発達段階・学習認識段階等に基づくいわゆる「中1ギャップ」及び「10歳の壁」を克服するため、教育区分を「4（小1～小4）・3（小5～中1）・2（中2～中3）」とし、義務教育9年間の連続した系統性のある教育課程を編成し、実施します。

また、系統的な学びの重要性、教科指導の専門性といった観点から算数・理科・外国語等において小学校高学年からの教科担任制を今後導入するために必要な教員定数の確保を図るとともに、小中学校の教員の連携と協働を図っていきます。そのために、指導方法や行事等の企画・立案、その実現に向けた具体的な取組を推進するための企画部会や教育課程部会などの「小中合同部会」を設置します。

これらを通して、児童生徒の資質・能力の育成に向けて、小学校教科担当者と当該教科の中学校教員との合同研修会の実施や、小中学校の教員が相互に授業を参観するなど、小中学校間で教育内容の一貫性について共通理解を図っていきます。

---

## (2) 多様な人材の参画による学校運営の推進

地域とともにある学校づくり等の観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していくことが求められており、新学習指導要領に盛り込まれた「社会に開かれた教育課程」の実現やチームとしての学校、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進などの取組が現在進められています。

特に複雑化・多様化した課題を解決する為、教員その他、心理や福祉に関する専門スタッフや図書司書、部活動指導員等、専門性に基づくチーム体制の構築が必要です。

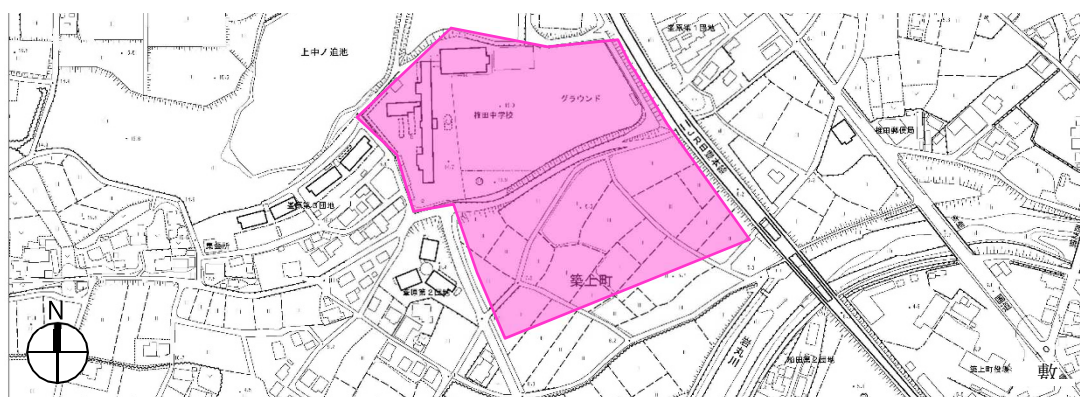
また、地域学校協働活動の推進により、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員を中心として、保護者・地域住民や関係団体等が地域ぐるみで児童生徒の成長を支えていくと考えます。

## 第4章 施設計画方針

### 4-1. 敷地条件・インフラ条件

計画敷地の条件は、以下の通りとします。

| 項目     | 内容                                                                                                                                             |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地    | 福岡県築上郡築上町高塚 1 5 8 - 2 ほか                                                                                                                       |
| 敷地面積   | 約28.474㎡ + 拡張敷地面積の合計<br>※拡張敷地面積については基本設計時に確定します。                                                                                               |
| 用途地域等  | 都市計画区域内 用途地域なし                                                                                                                                 |
| 建蔽率    | 60%                                                                                                                                            |
| 容積率    | 200%                                                                                                                                           |
| 前面道路   | 南側：町道高塚 92 号線、幅員 7.5m<br>東側：町道高塚 110 号線、幅員 5.0m<br>北側：町道高塚 93 号線、幅員 4.6m<br>西側：町道高塚 94 号線、幅員 4.0m                                              |
| 日影規制   | 県所管区域の「用途地域の指定のない区域」の為、日影規制なし                                                                                                                  |
| その他    | 京築広域景観計画における「田園と海の景域」<br>防火・準防火地域：指定なし<br>高度地区及び地区計画：指定なし<br>埋蔵文化財包蔵地：なし                                                                       |
| インフラ条件 | 上水道：西側（町道 94 号線）南側（町道 92 号線）から引込み可能<br>下水道：西側（町道高塚 94 号線）、南側（町道高塚 87、124 号線）から引込み可能<br>雨水排水：南側（町道 92 号線）の道路側溝に放流可能<br>ガス：プロパン<br>電気：四方から引き込み可能 |



---

## 4-2. 配置計画の方針

### 4-2-1 全体配置と動線に関して

計画候補地の検討（第2章）に示すように計画候補地は「椎田中学校敷地」とします。  
配置計画・動線計画についての計画の検討をする際に以下について重視します。

#### （1）既存施設・周辺の住宅地環境に配慮した校舎及びグラウンドの配置

- ・周辺の住宅環境に配慮し、学校から発生する音等に配慮した施設配置とします。
- ・既存体育館と既存武道場は既存施設を活用する。学校施設との連携しやすい施設配置とします。
- ・既存椎田中学校を運用しながらの新校舎建設を想定し、仮設校舎は建設しない方針とします。
- ・校舎とグラウンドの配置・距離については授業時間を考慮した配置とします。

#### （2）小中学校・社会教育施設が一体的運営を可能とする施設配置

- ・小中学校の一体性を確保しながら、学年構成に応じた施設配置・施設構成とします。
- ・児童生徒が日常的に交流できる空間や動線に配慮した施設配置とします。
- ・校務にかかわる管理部門を集約し、職員が働きやすい施設配置とします。
- ・社会教育施設との連携に配慮した施設配置とします。

#### （3）児童生徒の安全性を確保した施設配置

- ・児童生徒の通学路・敷地周辺道路の安全に配慮した施設配置とします。
- ・車両動線と歩行者動線は区分し、児童生徒の安全な学習環境に配慮します。
- ・児童生徒の学校生活と地域利用は防犯対策を考慮した施設配置及び動線とします。



#### 4-2-2 配置比較検討

計画候補地での配置計画について、既存椎田中学校敷地のみに建設する案と既存椎田中学校敷地を拡張して建設する案の比較を示します。

検討の結果、既存椎田中学校敷地のみでは手狭であり校舎の中層化とグラウンド・部活動の共用化等が懸念されるため、敷地を一部拡張し、ゆとりある校舎・グラウンド建設を目指します。

|          | A案                                                                                 | B案                                                                                  | C案                                                                                   |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
|          |  |  |  |
| 体育館      | 既存                                                                                 | 既存                                                                                  | 既存                                                                                   |
| 武道場      | 既存                                                                                 | 既存                                                                                  | 既存                                                                                   |
| 駐車場      | 少ない                                                                                | 多い                                                                                  | より多い                                                                                 |
| 送迎スペース   | 狭い                                                                                 | 広い                                                                                  | 広い                                                                                   |
| 仮設校舎     | なし                                                                                 | なし                                                                                  | なし                                                                                   |
| 造成       | なし                                                                                 | あり                                                                                  | あり                                                                                   |
| 建物高さ     | 中層                                                                                 | 低層                                                                                  | 低層                                                                                   |
| 社会教育施設   | 窮屈                                                                                 | ゆったり                                                                                | ゆったり                                                                                 |
| グラウンド部活動 | 共用あり                                                                               | 共用なし                                                                                | 一部共用                                                                                 |
| 敷地内動線    | 大きな段差なし                                                                            | 大きな段差あり                                                                             | 一部段差あり                                                                               |
| テニスコート   | 既存                                                                                 | 新設                                                                                  | 新設                                                                                   |
| 敷地拡張     | なし                                                                                 | あり                                                                                  | あり                                                                                   |
| 既存地+α    | 28,474㎡+ 0                                                                         | 28,474㎡+ α                                                                          | 28,474㎡+ α                                                                           |

---

## 4-3. 施設構成・諸室機能関係図

### 4-3-1 施設づくりの考え方

本施設は、児童生徒一人一人が生き生きと豊かに学習に取り組める施設づくりを行います。新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（第3章）に基づいて、小中の連携、地域との連携や交流を実現できる施設となるよう、以下の点を重視しながら施設づくりを行います。

- ・多様な学習内容や学習形態に対応した高機能で多機能な学習環境を整備します。
- ・小学校、中学校で必要な諸室を整備しながら、共用とすることで小中一貫した教育を実現しやすい施設を整備します。
- ・児童生徒が、様々な場面でお互いの姿が見える施設・空間づくりを重視します。
- ・社会教育施設との連携による学校施設との供用について、学校や地域が利用しやすい施設を整備します。
- ・建物は自然採光や自然換気を考慮し、明るく開放感のある親しみのあるデザインとし、景観性及び環境を重視します。
- ・空間的にゆとりのある計画とするように努めます。
- ・外構及び建物内には、統一性があり、空間と調和したサイン計画を行います。サインは、ユニバーサルデザインの観点から、認知が容易であるものとします。
- ・グラウンドや駐車場等の屋外施設は、機能的かつ効率的な施設配置を行います。
- ・将来の児童生徒数の変動や教育内容・教育方法等の変化に対応できるよう間取りの変更や柔軟性を持たせた建物構造とし、増築にも対応できる敷地の使い方を検討します。
- ・シックハウス対策に十分考慮し、学校環境衛生基準に基づき適切に換気ができるように計画を検討します。

---

#### 4-3-2 施設構成について

小学校、中学校の施設のあり方や、小中・地域で供用する施設について

##### (1) 小学校のあり方

一斉授業もできる学習空間「ラーニングスペース」にオープンなつくりの多目的スペースを隣接させ、多様な授業や学級活動の展開ができるようなフレキシブルなワークスペースを整備します。発達段階に応じて、教室と多目的スペースであるワークスペースとの使い方に工夫を施し、多様な学習方法や発表の場を確保し、その中で児童生徒同士の交流や関わり合いを育むよう、以下の点を考慮し施設整備を行います。

- ・学年ごとの教室配置にまとまりをもたせ「学年ユニット」を構成しユニットの中で様々な大きさの学習集団で活動ができるよう計画します。特に低学年教室の位置に配慮した学年単位での活動が促進されるように計画します。
- ・少人数学習、習熟度別学習、総合的な学習の時間に対応できるよう、各諸室は大きさや設備を工夫し、用途や目的に応じて使い分けできるように計画します。

##### (2) 中学校のあり方

全教科に専用教室を設け、「ホームベース」から毎時間教室を移動して授業を受けること（教科センター方式）を基本とする施設整備を行います。ただし、特別教室型からの移行期となるため、特別教室型としても運用できることが必要となります。児童生徒自らが、時間割毎に教室を移動することで、次の教科に対する心構えができ、自主性や主体性を育むよう、以上の点を踏まえて施設整備を行います。

- ・教科の専門性や特色を生かした学習環境づくりができるよう、専用教室は教科ごとに集約して配置します。
- ・専用教室の外側の廊下となるスペースに多目的スペースとなるワークスペースを隣接させ、少人数学習、習熟度別学習等への対応や、教科毎に必要な図書やプリント・資料・情報機器等の教材のためのスペースとして教科毎の活動の充実を図ります。
- ・「ホームベース」は児童生徒の生活の拠点となる場所として、ロッカースペースのみならず学級の特徴を出せる掲示・展示やテーブルやベンチがある温かみのある空間とします。

##### (3) 小中・地域で供用する施設のあり方

教職員の連携、児童生徒の交流、地域との協働を踏まえ、調理室や被服室などの家庭科ユニット、技術室や図画工作室などの創作ユニット、図書スペースやコンピュータ教室などのメディアセンターは小中のみならず社会教育施設としても供用し、総合学習など多種多様な学びが可能な環境とし、児童生徒・地域住民との交流を通して新たな一貫教育や社会教育を具現化できる場として位置付けます。

---





#### 4-4. 各室諸元・必要となる機能の整備方針

1人1台端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により、学級単位で一つの空間で一斉に黒板を向かって授業を受けるスタイルだけでなく、クラウド等を活用し、教師と児童生徒、児童生徒同士がつながり、タブレットを片手に教室内外で個に応じた学習を行う、身体的距離を確保しながらワークスペース等を活用してグループ学習を行う、特定の教科等に捉われず横断的な学び・多目的な活動を行う、校内外の他者との協働により創造的な探究学習を行うなど、学びのスタイルが多様に変容していく可能性が広がっています。

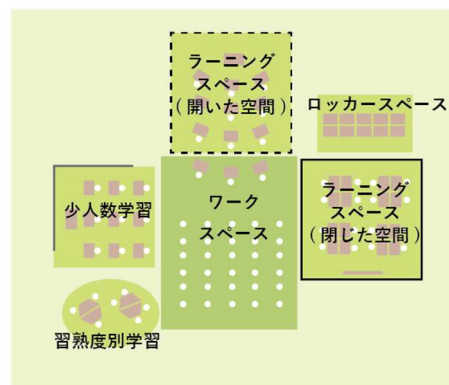
このことから、学校は、「未来思考」の視点のもと、教室と廊下それ以外の諸室で構成されているものという固定観念から脱し、「学校施設全体を学びの場」として捉え直します。廊下も、階段も、体育館も、校庭も、あらゆる空間が学びの場であり、教育の場、表現する場、心を育む場となるよう工夫します。

また、築上町小中一貫教育基本方針に基づいて、小中一貫した教育課程に対応した施設環境、学年段階の区切りに対応した空間構成や施設機能、異学年交流スペースの充実など、9年間の系統性・連続性のある教育活動を効果的に実施できる施設環境を確保します。

##### 4-4-1 普通教室ゾーン

###### (1) 小学校/学年ユニット

- ・各学年ユニットとして計画します。
- ・各学級数分の授業を同時に実施できる環境とします。
- ・一つの学習集団は数人～35人で構成します。
- ・最大で学年での活動、または2～3集団に分かれて学級活動等を行う事を想定します。
- ・ラーニングスペースは様々な学習集団での利用を想定します。
- ・ワークスペースはラーニングスペースに隣接し、学習活動を拡張することのできるスペースとします。
- ・各学年ユニットは一体的な空間とし、壁や家具で複数の授業や活動が行えるように分節します。
- ・壁面全体に掲示を行ったり、書き込んだりできます。
- ・各学年ユニットには、音を仕切ることのできるスペースを備えます。
- ・新しい学習に対応できるように ICT 設備や備品、可動式家具等を設置するように計画します。
- ・各学年ユニットに児童生徒数に対応したロッカースペースを配置します。

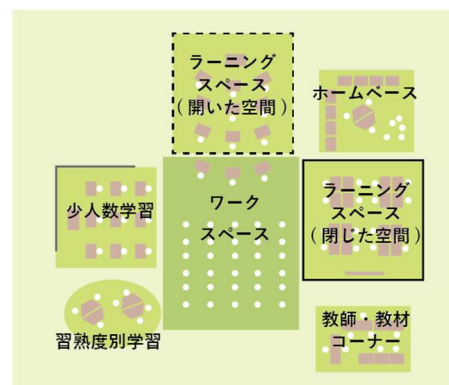


学年ユニット(小学校)のイメージ

- ・手洗い等水廻りを計画します。
- ・各学年ユニットには、学級活動や学年活動などさまざまな活動に対応できるスペースとし、可動間仕切り等で仕切れる多目的スペースを設けます。
- ・多目的スペースは小学校の2学年毎に1か所程度設けます。

## (2) 中学校/教科ユニット

- ・教科ユニットとして計画します。
- ・教科センター方式を主体とし、自由な使い方ができ、科目ごとに必要な設備・環境を備えたものとします。
- ・各学年ユニットとしても運用できるように計画します。
- ・各教科（国語・数学・社会・外国語）の授業を同時に実施できる環境とします。
- ・ユニット内は教科ごとに教科の掲示や展示、教師の居場所となる教師・教材コーナーを設けます。
- ・一つの学習集団は数人～35人で構成されます。
- ・最大で学年での活動、または2～3集団に分かれて学級活動等を行うことを想定します。
- ・ラーニングスペースは様々な学習集団での利用を想定します。
- ・ワークスペースはラーニングスペースに隣接し、学習活動を拡張することのできるスペースとします。
- ・各教科ユニットは一体的な空間とし、壁や家具で複数の授業や活動が行えるように分節します。
- ・壁面全体に掲示を行ったり、書き込んだりできるスペースを確保します。
- ・各教科ユニットには、音を仕切ることのできるスペースを備えます。
- ・新しい学習に対応できるように ICT 設備や備品、可動式家具等を設置するように計画します。
- ・手洗い等水廻りも配置します。
- ・各学年単位で学級活動や学年活動などさまざまな活動に対応できるスペースとし、可動間仕切り等で仕切れる多目的スペースを設けます。集会や交流などで十分に活用できるよう、一体的に整備します。
- ・多目的スペースは中学校の3学年に2か所程度設けます。
- ・主に小学1～6年生が利用し、外国語活動や学習が展開できる外国語活動室も設置します。



教科ユニット(中学校)のイメージ

---

### (3) 特別支援学級ユニット

- ・保護者の送迎や屋外での活動のしやすさを考慮し、学校施設の低層階に配置し、門からの動線に配慮します。
- ・可動間仕切りを設けて、多様な教育活動ができるようにします。
- ・小学生の特別支援学級には、運動スペースとしてのプレイルームや、クールダウンスペース（小部屋等）となるワークスペースを設けます。
- ・安全性に配慮して、職員室等の管理諸室に近接させます。

### (4) 通級指導教室ユニット

- ・保護者の送迎や屋外での活動のしやすさを考慮し、学校施設の低層階に配置し、門からの動線に配慮します。
- ・児童生徒が登校しやすいように昇降口からの動線を考慮します。
- ・可動間仕切りを設けます。
- ・できるだけ静かな位置に配置し、防音に配慮した計画とします。
- ・安全性に配慮して、管理諸室に近接させます。

## 4-4-2 特別教室ゾーン（学校利用のみ）

### (1) 理科ユニット

- ・理科室を中心に、理科教育の拠点とします。
- ・小学校理科室用 1 室、中学校理科室用 2 室を近接で配置します。
- ・実験や観察等を行う専用教室として計画します。
- ・中学校は準備室を挟む配置とします。
- ・臭気の出る実験などを想定し、換気に配慮した計画とします。
- ・実験備品を日常的に見られるようにするなど、興味を喚起する収納を計画します。
- ・制作作品を展示するコーナーを設けます。

### (2) 音楽ユニット

- ・小学校用音楽室、中学校用音楽室を各 1 室を計画します。
- ・音響及び防音に配慮した教室として計画します。
- ・部活動による楽器運搬を考慮した位置に計画します。
- ・中学校の音楽準備室は、授業及び部活動を想定し、十分な楽器収納量を確保した計画とします。

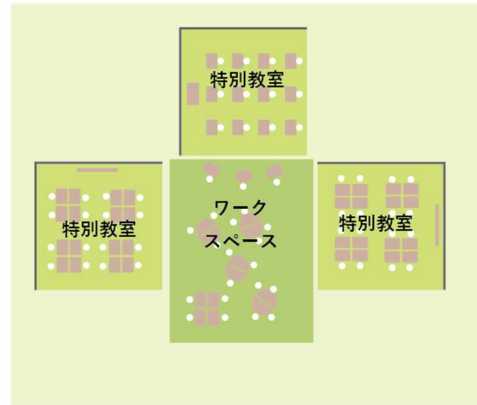
---

#### 4-4-3 特別教室ゾーン（学校・地域供用）

##### （１）家庭科ユニット

###### ① 調理室

- ・調理室と被服室を近接に配置します。
- ・室外から調理の様子が分かるようにガラス張りにする等の計画とします。
- ・指導者テーブルには、手元の様子が分かる工夫をします。
- ・地域との供用を想定した配置とします。
- ・調理実習のためのクッキングルームと別に調理したものを食事できるイーティングルームを一体的に利用できるよう計画します。



特別教室ユニットのイメージ

###### ② 被服室

- ・工芸品製作もできる仕様にします。
- ・作品が外部にも分かるような展示コーナーを計画します。
- ・地域との供用を想定した配置とします。

###### ③ 和室

- ・和室は、和楽器演奏や茶道教室・華道教室など多様な活動ができるよう計画します。
- ・大・小の二間続きにします。

##### （２）創作ユニット・工作ラボ

###### ① 技術室・美術室・図画工作室

- ・創作ゾーンは、3 教室を連続的に配置し、多様な活動に対応できるよう計画します。
- ・制作作業に配慮し、汚れにくく掃除しやすい床仕上げとします。
- ・臭気や粉塵の出る作業を想定し、換気に配慮した計画とします。
- ・制作した作品の展示ができるコーナーを計画します。
- ・手洗いを設置します。

###### ② 技術準備室

- ・地域供用、学校用、ラボ用の 3 室を計画します。
- ・ラボ用には危険な道具や高価な 3D プリンタ等を収納します。

---

### (3) メディアセンター

#### ① 図書スペース

- ・ICT 教室と連携し、アクティブラーニングなど多様な教育活動ができる家具などを配置した環境を整えます。
- ・読書意欲を誘引する書架配置ができるよう計画します。
- ・地域利用を想定した配置とし、こども図書館を含みます。

#### ② ICT（コンピュータ）教室

- ・最新機器を導入するとともに、将来的に機器の入替が容易にできるよう計画します。
- ・高度情報メディアセンターとして、図書館と一体化した活用ができるようにします。
- ・主に、グループ活動や調べ活動などの学習に対応するため、可動機・椅子などを配置した教室として計画します。
- ・教室壁はホワイトボード仕様とします。
- ・地域・児童・生徒に対して、十分な広さを確保できるように計画します。

### 4-4-4 コミュニティセンター

#### (1) 多目的ホール

- ・異学年交流や地域交流等に使用できる空間として計画します。
- ・小学生 2 クラスが同時に運動できる広さとして、ミニバスケットコート 1 面（バドミントンコート 2 面を含む）を確保します。
- ・各種運動器具や椅子等を格納する倉庫を計画します。
- ・入学式や卒業式・各種式典に対応できるように充実したステージ（4m×26m）と 270 名程度の可動式椅子設備を計画します。
- ・ホワイエはホールの利用者が待合いや受付等に使用できるスペースとします。

#### (2) コミュニティユニット

##### ① 大会議室

- ・2 室および中会議室と隣接させ、可動間仕切りを入れます。

##### ② 中会議室

- ・大会議室と隣接させ、可動間仕切りを設置し、区切れるようにします。

##### ③ 小会議室

- ・可動間仕切りを設置し、区切れるようにします。
- ・PTA 活動や学校の支援を行う室としても使用します。



---

④ 事務室

- ・4名程度の職員が執務するスペースを確保できるように計画します。
- ・外来者が確認できる位置に配置します。

⑤ トイレ

- ・オストメイト対応の多目的トイレを含みます。

4-4-5 放課後児童クラブ

- ・低層階に配置します。
- ・全体で60名程度の利用を想定し、低学年用、高学年用、夏季工作室用で3室設けます。
- ・各保育室には30名分の児童用ロッカーを設けます。
- ・利用にあたり、セキュリティが確保できる内部動線を設定します。
- ・事務室は指導員が8名程度執務できるように計画し、医務室を併設します。
- ・おやつ保管庫、簡易キッチン、冷蔵庫を設置できるように調理室を計画します。

4-4-6 防災備蓄倉庫

- ・災害時に避難所となった場合に機能を発揮できるようにします。
- ・1階に配置し、体育館と連携できる位置に配置します。
- ・外、内のどちらからも使用できるように考慮します。

4-4-7 管理諸室

(1) 校務センター

① 職員室

- ・義務教育9年間を見通した指導体制の構築のため小中学校で共有とします。
- ・65名程度の職員が執務するスペースを計画します。
- ・打合せスペース、教材収納スペースを備え、給湯室、放送室及び印刷と近接するようにします。
- ・学校職員が外部からの侵入者を把握できるように、正門やグラウンドなどへの見通しも考慮します。
- ・朝礼や会議等のスペースとして、学校の窓口機能を併せ持つように計画します。
- ・教職員が使用する書架を設置できるように図書コーナーを設置するように計画します。

② 職員ラウンジ

- ・職員が休憩できるスペースとします。
- ・職員室に隣接して配置します。

---

③ 事務室

- ・4名程度の職員が執務するスペースを確保するように計画します。
- ・小中学校共有とします。
- ・備品倉庫を併設し、共同事務会議室を含むものとします。
- ・職員室や印刷室と近接するようにします。
- ・来校者の管理ができるようにします。

④ 印刷室・作業室

- ・職員室や事務室と近接するようにします。
- ・裁断などの作業のできるスペースを設けます。
- ・用紙等の保管ができるスペースを確保します。

⑤ 校長室

- ・小・中学校それぞれに整備し、職員室と近接するようにします。
- ・将来的に1室で使用できるように整備します。

⑥ 会議室

- ・学年会議、各種委員会、研修会等に対応できるようにします。
- ・可動間仕切りにより、広さを変更できるようにします。
- ・職員室に近接した配置を考慮します。

⑦ オンライン通信・研修室

- ・オンライン研修が受けられる環境とします。

⑧ 職員更衣室

- ・小・中学校共有とします。
- ・男女別、休憩スペースを含みます。

(2) 管理ユニット

① メモリアルホール

- ・椎田小学校・椎田中学校等の卒業生台帳等の保管場所とします。

② 放送室

- ・小・中学校共有とします。
- ・職員室と近接するようにします。

③ 保健室

- ・小・中学校それぞれ1室を隣接させ、専用トイレ・シャワー室・洗濯乾燥機を共有できるようにします。
  - ・可動間仕切り等で多様な形態での使用ができるようにします。
  - ・グラウンドからアクセスのよい位置に配置します。
-

---

④ 相談室

- ・相談者のプライバシーに配慮するとともに、落ち着いた雰囲気の内装とします。
- ・カウンセリング室兼用とし、保健室と隣接させます。

⑤ 教材・教具室

- ・各階2か所ずつ設置します。

⑥ 生徒会室

- ・中学校の生徒会で利用します。

⑦ 進路指導室・教育相談室

- ・中学校の進路指導を行う室とします。
- ・資料展示・保管ができる仕様とします。

⑧ 職員・来客用トイレ

- ・小中学校共有とします。
- ・オストメイトに対応した多目的トイレを含みます。

4-4-8 EV

(1) エレベーター

- ・車いすやストレッチャーが入る大きさを確保します。
- ・適宜設置します。

(2) ダムウェーター

- ・給食の配送用に計画します。
- ・1基設置します。

4-4-9 給食諸室

- ・800食分の給食が作れる規模とします。
- ・調理室、休憩室、食品庫、ワゴンプール等を備え、乾式の仕様とします。
- ・調理員用トイレ、大型機器搬入用の出入り口を設けます。
- ・資材搬入用トラック等の出入りは、児童生徒の動線と重ならないように配慮します。
- ・内壁と床面は清掃及び洗浄が容易にしやすい構造・仕上げとします。
- ・将来学校給食衛生管理基準の改訂など設備の更新等に配慮します。

4-4-10 共用

(1) 児童生徒用トイレ

- ・各階男女別に配置します。
  - ・手洗いはコミュニケーションが取れるようにします。
  - ・ベンチなどを設けます。
-

---

#### 4-4-1 1 屋外施設

##### (1) 職員用駐車場

- ・60～70 台分（小・中教職員数+10 台程度）とします。

##### (2) 学校来校者用駐車場

- ・10 台程度（そのうち身障者用 2 台）分とします。

##### (3) 中学生用駐輪場

- ・250 台分とします。

##### (4) 屋外倉庫

- ・小学校・中学校それぞれ 1 棟計画し、体育用具入れ用とします。

##### (5) 小学校グラウンド

- ・1 周 150m程度 50m直線コースを確保します。

##### (6) 中学校グラウンド（野球場を含む）

- ・1 周 200m程度 100m直線コースを確保できる広さとします。

##### (7) 中学校屋外部室（トイレ付）

- ・物置のスペースとし、14 部屋分計画します。

##### (8) スクールバス駐車場

- ・中型バス 5 台分程度とし、当面は他校交流のために利用します。

##### (9) コミュニティ用駐車場

- ・100 台程度分とします。

##### (10) 屋外手足洗い場

- ・昇降口等に近接し、使いやすい位置に配置します。

#### 4-4-1 2 その他

- |                                            |                |
|--------------------------------------------|----------------|
| ・各教室据え置き型プロジェクタ電子黒板                        | ・IC タグ等による出席確認 |
| ・教室用ワイヤレスマイク・天井スピーカー設置                     | ・Wi-Fi 環境      |
| ・エアコン全室導入（多目的ホールも含む）                       | ・各部屋インターホン設置   |
| ・作品展示スペースの確保                               | ・玄関、児童生徒用出口・靴箱 |
| ・児童生徒用机 新 JIS 規格または新 JIS 規格+ $\alpha$ のサイズ |                |

椎田小中学校・地域コミュニティー体型校 必要諸室・教室等面積表

|                         |                         | 室 名             | 小 | 中 | 小<br>中<br>共 | 公<br>室数 | 目安面積<br>(㎡) | 備 考                                                                                                          |
|-------------------------|-------------------------|-----------------|---|---|-------------|---------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普通<br>教室<br>ゾ<br>ー<br>ン | 小学校                     | 学年ユニット(1年生)     | ○ |   |             |         | 600         | ラーニングスペース、ワークスペース、ロッカースペ<br>ス<br>各学年2学級想定                                                                    |
|                         |                         | 学年ユニット(2年生)     | ○ |   |             |         | 600         |                                                                                                              |
|                         |                         | 学年ユニット(3年生)     | ○ |   |             |         | 600         |                                                                                                              |
|                         |                         | 学年ユニット(4年生)     | ○ |   |             |         | 600         |                                                                                                              |
|                         |                         | 学年ユニット(5年生)     | ○ |   |             |         | 600         |                                                                                                              |
|                         | 中学校                     | 教科ユニット(国語)      |   | ○ |             |         | 550         | ラーニングスペース、ワークスペース、ホームベース、教師・<br>教材コーナー含む 各学年3学級想定、教科センター方式で<br>も特別教室方式でも使用できる設えとする<br>小学校1～6年生が利用する外国語活動室も含む |
|                         |                         | 教科ユニット(数学)      |   | ○ |             |         | 550         |                                                                                                              |
|                         |                         | 教科ユニット(社会)      |   | ○ |             |         | 550         |                                                                                                              |
|                         |                         | 教科ユニット(外国語)     |   | ○ |             |         | 620         |                                                                                                              |
|                         | 特別支援                    | 特別支援学級ユニット(小学生) | ○ | ○ | ○           |         | 220         | 特別支援教室、通級指導教室、ワークスペース、<br>プレイルーム                                                                             |
|                         |                         | 特別支援学級ユニット(中学生) | ○ | ○ | ○           |         | 220         |                                                                                                              |
|                         |                         | 通級指導教室ユニット      | ○ | ○ | ○           |         | 100         |                                                                                                              |
| (共<br>有)                | 理科<br>ユニット              | 理科室             | ○ | ○ |             | 3       | 450         | 小学校用1室、中学校用2室(生物、化学、物理)                                                                                      |
|                         |                         | 理科準備室           | ○ | ○ |             | 3       |             |                                                                                                              |
|                         | 音楽<br>ユニット              | 音楽室             | ○ | ○ |             | 2       | 500         | 小学校用1室、中学校用1室、楽器保管庫、音楽準<br>備室1室は中学生の部活動で使用                                                                   |
|                         |                         | 楽器庫             | ○ | ○ |             | 2       |             |                                                                                                              |
|                         |                         | 音楽準備室           |   | ○ |             | 1       |             |                                                                                                              |
|                         |                         | 音楽練習室           |   | ○ |             | 1       |             |                                                                                                              |
|                         | 家庭科<br>ユニット             | 調理室(クッキング)      |   |   | ○           | ○       | 500         | 調理実習の場として使用、ランチルーム、調理室<br>の食事の場としての利用、和室は大小の二間続き                                                             |
|                         |                         | 調理室(イーティング)     |   |   | ○           | ○       |             |                                                                                                              |
|                         |                         | 調理準備室           |   |   | ○           | ○       |             |                                                                                                              |
|                         |                         | 被服室             |   |   | ○           | ○       |             |                                                                                                              |
|                         |                         | 被服準備室           |   |   | ○           | ○       |             |                                                                                                              |
|                         |                         | 和室              |   |   |             | ○       |             |                                                                                                              |
|                         | 創作<br>ユニット<br>・<br>工作ラボ | 技術室             |   | ○ | ○           | ○       | 500         | 技術準備室は地域用・学校用・ラボ用(精密機械)<br>としての利用                                                                            |
|                         |                         | 技術準備室           |   | ○ | ○           | ○       |             |                                                                                                              |
|                         |                         | 美術室             |   | ○ | ○           | ○       |             |                                                                                                              |
|                         |                         | 美術準備室           |   | ○ | ○           | ○       |             |                                                                                                              |
|                         | メディア<br>センター            | 図画工作室           | ○ |   |             | ○       | 600         | 高度情報メディアセンター機能・ビデオ編集、こ<br>ども図書館含む                                                                            |
|                         |                         | 図工準備室           | ○ |   |             | ○       |             |                                                                                                              |
|                         |                         | ICT (コンピュータ) 教室 | ○ | ○ |             | ○       |             |                                                                                                              |
|                         | コ<br>ミ<br>ニ<br>テ<br>ィ   | 図書スペース          | ○ | ○ |             | ○       | 600         |                                                                                                              |
|                         |                         | 自習・談話コーナ        | ○ | ○ |             | ○       |             |                                                                                                              |
|                         |                         | 多目的<br>ホール      | ○ |   |             | ○       | 1000        | 可動式椅子付 (270名程度)<br>・小学校屋内運動場・ステージ (4m×26m) ・<br>倉庫                                                           |
|                         |                         | ホワイエ            |   |   |             | ○       | 1           | 適宜                                                                                                           |
|                         |                         | 大会議室            |   |   |             | ○       | 2           | 300 大会議室と隣接 一部可動仕切りを入れる                                                                                      |
|                         |                         | 中会議室            |   |   |             | ○       | 1           | 100 大会議室と隣接 一部可動仕切りを入れる                                                                                      |
|                         |                         | 小会議室            |   |   |             | ○       | 2           | 150 一部可動間仕切りを入れる、PTA室兼用                                                                                      |
|                         |                         | 地域学校協働本部        |   |   |             | ○       | 1           | 40                                                                                                           |
|                         |                         | 事務室             |   |   |             | ○       | 1           | 40                                                                                                           |
|                         |                         | 授乳室             |   |   |             | ○       | 1           | 適宜                                                                                                           |
|                         |                         | トイレ             |   |   |             | ○       | 2           | 適宜 多目的トイレを含む (オストメイト対応)                                                                                      |
|                         |                         | 外部トイレ           |   |   |             | ○       | 2           | 適宜                                                                                                           |



|           |          |                 |         |   |    |                     |       |                             |      |
|-----------|----------|-----------------|---------|---|----|---------------------|-------|-----------------------------|------|
| 児童放課後クラブ  | 放課後児童クラブ | 保育室（低学年・高学年用）   |         |   | ○  | 2                   | 100   | 60人程度の利用、30人で1室             |      |
|           |          | 保育室（夏季工作室用）     |         |   | ○  | 1                   | 50    | 30人で1室                      |      |
|           |          | 事務室             |         |   | ○  | 1                   | 40    | 職員事務室、医務室を含む                |      |
|           |          | トイレ             |         |   | ○  | 1                   | 適宜    | 多目的トイレを含む（オストメイト対応）         |      |
|           |          | シャワー室           |         |   | ○  | 1                   | 適宜    | 脱衣所含む                       |      |
|           |          | 調理室             |         |   | ○  | 1                   | 適宜    |                             |      |
|           |          | 収納庫             |         |   | ○  | 1                   | 適宜    |                             |      |
|           |          | 廊下・玄関           |         |   | ○  | 1                   | 適宜    |                             |      |
| 防災        |          | 防災備蓄倉庫          |         |   | ○  | 1                   | 120   | 避難所用の倉庫、内外からの利用             |      |
|           |          |                 |         |   |    |                     |       |                             |      |
| 管理諸室      | 校務センター   | 職員室             |         |   | ○  | 1                   | 200   | 職員3㎡/人程度、可動間仕切り             |      |
|           |          | 職員ラウンジ          |         |   | ○  | 1                   | 40    | 休憩室（ラウンジ）                   |      |
|           |          | 給湯室             |         |   | ○  | 1                   | 適宜    |                             |      |
|           |          | 事務室             |         |   | ○  | 1                   | 80    | 備品倉庫・共同事務会議室を含む             |      |
|           |          | 印刷室・作業室         |         |   | ○  | 1                   | 40    |                             |      |
|           |          | 校長室             | ○       | ○ |    | 2                   | 100   | 隣接・可動間仕切り                   |      |
|           |          | 職員更衣室           |         |   | ○  | 2                   | 70    | 男女別、休憩スペースを含む               |      |
|           |          | オンライン通信・研修室     |         |   | ○  | 1                   | 40    |                             |      |
|           |          | 会議室             |         |   | ○  | 1                   | 80    | 可動間仕切り                      |      |
|           | 管理ユニット   | メモリアルホール        |         |   | ○  | 1                   | 40    | 旧椎田小・椎田中 卒業生台帳等保管用          |      |
|           |          | 放送室             |         |   | ○  | 1                   | 15    |                             |      |
|           |          | 保健室             | ○       | ○ |    | 2                   | 100   | トイレ・シャワー・洗濯乾燥室は共用           |      |
|           |          | 相談室             |         |   | ○  | 2                   | 40    | カウンセリング室兼用。保健室と隣接。          |      |
|           |          | 教材・教具室          | ○       | ○ |    | 6                   | 適宜    | 各階2か所ずつ                     |      |
|           |          | 生徒会室            |         | ○ |    | 1                   | 40    | 中学生の生徒会での利用                 |      |
|           |          | 進路指導室・教育相談室     |         | ○ |    | 2                   | 70    |                             |      |
| 職員・来客用トイレ |          |                 | ○       | 2 | 適宜 | 多目的トイレを含む（オストメイト対応） |       |                             |      |
| EV        |          | エレベーター          |         |   | ○  |                     | 適宜    | 車いす・ストレッチャーの入る大きさ           |      |
|           |          | ダムウェーター         |         |   | ○  | 1                   | 適宜    | 給食を各階へ配送                    |      |
| 給食諸室      | 給食諸室     | 給食調理室           |         |   | ○  | 1                   | 400   | 0.5㎡/食数*800食想定。将来対応を考慮して計画。 |      |
|           |          | 職員休憩室           |         |   | ○  | 2                   |       |                             |      |
|           |          | シャワー室・更衣室・WC    |         |   | ○  | 2                   |       |                             |      |
|           |          | ワゴンプール          |         |   | ○  | 3                   | 適宜    |                             |      |
|           |          | ごみ保管庫           |         |   | ○  | 1                   | 適宜    |                             |      |
|           |          | 生ごみ処理機置場        |         |   | ○  | 1                   | 適宜    |                             |      |
| 共用        |          | 児童生徒用トイレ        | ○       | ○ |    | 6                   | 適宜    | 多目的トイレを含む（オストメイト対応）         |      |
|           |          | 廊下・階段・機械        |         |   | ○  | ○                   |       | 適宜                          |      |
|           |          |                 | 総床面積    |   |    | ㎡                   | 16200 |                             |      |
| 屋外施設      |          | 職員用駐車場          |         |   | ○  |                     | 適宜    | 60～70台                      |      |
|           |          | 学校来校者用駐車場       |         |   | ○  |                     | 適宜    | 10台                         |      |
|           |          | 中学生用駐輪場         |         | ○ |    |                     | 適宜    | 250台                        |      |
|           |          | 屋外倉庫            | ○       | ○ |    | 2                   | 適宜    | 小学校用・中学校用それぞれ1つ             |      |
|           |          | 屋外倉庫(学童用)       |         |   | ○  | 1                   | 適宜    | 放課後児童クラブに近接                 |      |
|           |          | 小学校グラウンド        | ○       |   |    | 1                   | 適宜    | 1周 150m程度                   |      |
|           |          | 中学校グラウンド(野球場含む) | ○       |   |    | 1                   | 適宜    | 1周 200m程度                   |      |
|           |          | 日除けシェルター        |         | ○ |    | 1                   | 適宜    | 中学校グラウンドに隣接                 |      |
|           |          | テニスコート          |         | ○ |    | 3                   | 適宜    | 3面                          |      |
|           |          | 中学校屋外部室(トイレ付)   | ○       |   |    | 17                  | 適宜    | 部室(14室)                     |      |
|           |          | スクールバス駐車場       |         |   | ○  |                     | 適宜    | 中型バス5台程度                    |      |
|           |          | コミュニティ用駐車場      |         |   |    | ○                   |       | 適宜                          | 100台 |
|           |          | 屋外手足洗い場         |         |   |    | ○                   | 1     | 適宜                          | 100台 |
|           |          |                 | 屋外施設総面積 |   |    | ㎡                   | 15100 |                             |      |

---

## 4-5. 生涯学習・社会教育の地域連携や開放施設の整備方針

### 4-5-1 併設する社会教育施設の考え方

これからの子どもの成長には、地域の協力が不可欠です。地域と学校の協働の場となる、コミュニティセンターとして和室や調理室・会議室や多目的ホール・図書スペースを設置します。また、地域と供用する施設については、それ以外の学校管理施設と安全に分離できることが必要条件となります。よって、地域利用の対象となる施設については、その配置についても考慮する必要があります。さらに施設開放にあたり、運営や管理方法による工夫も必要となります。

### 4-5-2 必要となる諸室について

本施設では、下記について社会教育施設と学校施設で供用して利用します。

#### (1) 家庭科ユニット

- ・調理室：料理教室等で利用します。
- ・被服室：手芸教室や工芸教室等で利用します。
- ・和室：茶道教室・華道教室等で利用します。

#### (2) 創作ユニット・工作ラボ

- ・技術室：工作ラボも設置し、技術工作教室で利用します。
- ・技術準備室：道具や3Dプリンタ等を施設管理する為、地域利用専用の準備室を設置します。
- ・美術室：絵画教室等で利用します。
- ・工作室：工作教室等で利用します。

#### (3) メディアセンター

- ・ICT（コンピュータ）教室：ビデオ編集等も可能で、地域連携活動で利用します。
- ・図書スペース：学校図書館とこども図書館を併設します。

#### (4) コミュニティセンター

- ・多目的ホール：小学校体育館、イベントや発表会、式典等で利用します。
- ・大・中・小会議室：地域の発表会および寄り合い、またはPTA活動等で利用します。
- ・地域学校協働本部：地域連携の本部として利用。会議室としての利用を想定します。
- ・事務室：社会教育施設を管理するための事務室を設置します。

---

#### 4-6. 防犯対策の整備方針

本施設は、児童生徒や職員の安心安全な教育活動の実現や安心した生活を送れる空間づくりを行います。

- ・ 児童生徒の登下校、地域住民の社会教育施設へのアクセス、給食室への材料等の搬出入等を配慮し、歩車分離を明確にして安全性を確保した配置とします。社会教育施設へのアクセスは専用出入口についても考慮し、他ゾーンへのアプローチを最小限にとどめるように考慮します。なお、学校部分と社会教育施設部分には、管理運営上の安全性を確保するためにパイプシャッターや扉等を適切に設置します。
- ・ 周辺との一体感を考慮しつつ、不審者の容易な侵入を妨げるような措置を敷地の外周部に施します。具体的な例として塀若しくはフェンスによる外柵を設ける場合の必要高さは1.5m以上とし、その意匠性は景観と一体化したものとなるよう考慮します。塀若しくはフェンスを設置する場合は見通しにも考慮します。
- ・ 敷地内への出入口及び門は安全性及び意匠性に配慮し、すべて施錠管理できるようにします。建物の接地階についても容易に侵入を許さない開口部とし、ガラス破壊による侵入を防ぎ簡単に開錠させない設備とします。ただし、非常時の避難においては内側から簡単に開錠できる構造とします。
- ・ 非常時には、児童生徒等が迅速に避難できるよう複数の避難経路を確保します。
- ・ 校内及び敷地全体の防犯・安全管理上、監視カメラを必要な箇所に設置し、監視モニター（長時間録画機能付）による職員室での一元管理を行う等、一体的に管理できるように整備を検討します。
- ・ ICタグ等を利用し、児童がどのタイミングで学校に登下校を行ったかを記録するなどICTを活用した防犯対策等で、子どもたちが安全・安心に登下校できるように配慮します。
- ・ 夜間における安全性の確保のため、正門やアプローチ、駐輪場など建物周囲に必要な応じて外灯を設置します。
- ・ 機械警備システム（監視カメラを含む）については、学校のほか、社会教育施設や放課後児童クラブへの整備を検討します。
- ・ 緊急事態時において、各諸室から職員室や事務室に即座に連絡がとれるよう、一方向ではなく双方向の通信システムを構築します。

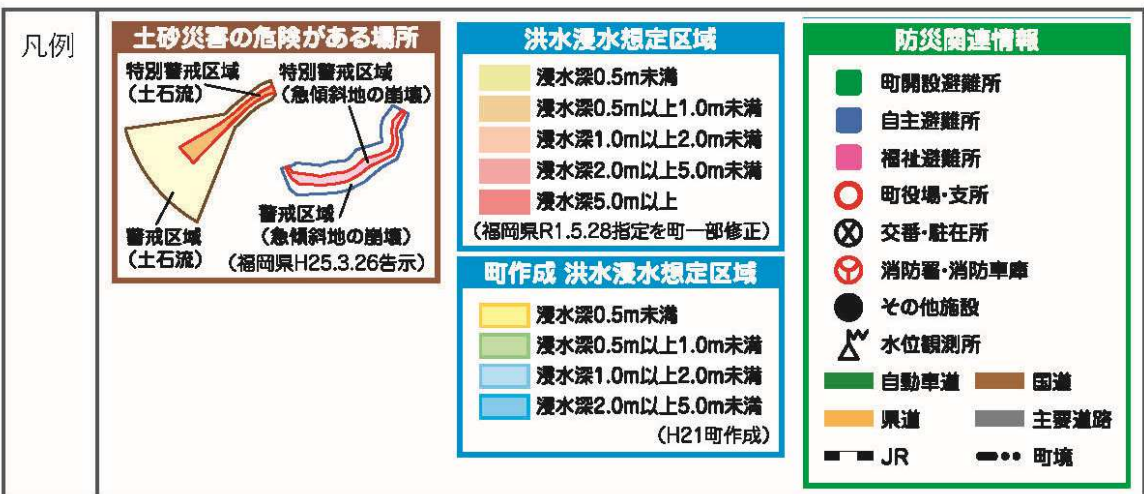
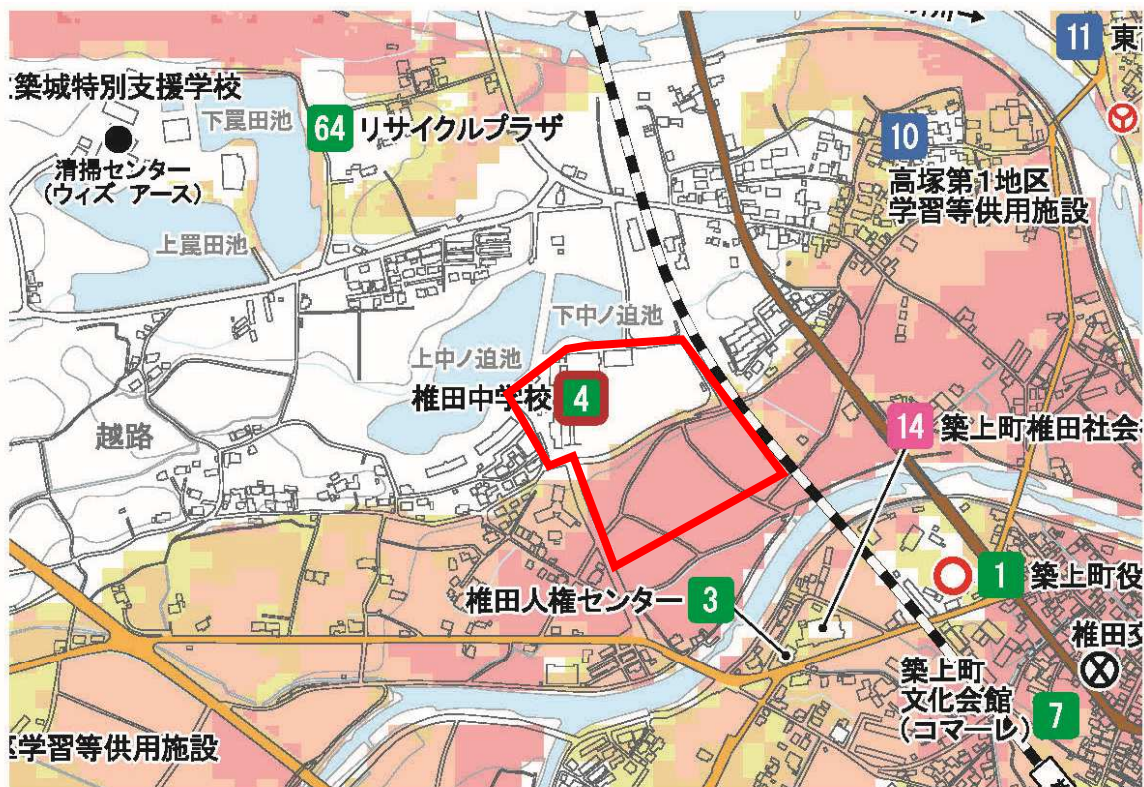


#### 4-7. 防災拠点としての整備方針

##### 4-7-1 防災に関する前提条件

###### (1) ハザードマップ

本施設の防災計画を策定する上で、主には洪水、土砂災害、津波、地震動、落雷の5つの自然災害を対象とします。公表されているハザードマップから本施設では主に地震、洪水（敷地拡張部分）における被害想定をもとに検討を行います。



---

## (2) 避難所としての避難者の想定

築上町にて策定する防災計画により、周辺施設の避難者想定人数、収容可能人数を考慮し、想定避難者数や避難所生活者数を検討します。

### 4-7-2 防災機能に関する整備方針

#### (1) 建築計画上の方針

- ・地震等の自然災害発生時や非常時における安全性の高い施設とします。
- ・災害時の避難者動線を最短化する施設配置として、グラウンドと体育館・多目的ホール、敷地内への出入口と体育館等の位置関係に留意します。
- ・災害対策エリアとして、体育館（一次避難所）の最寄りに管理諸室等を設置し効率的な動線を検討します。
- ・水害対策として接地階床レベルは浸水想定高さ以上の位置に設定します。
- ・児童生徒の利用に際し、吹抜け等の危険が予想される箇所には安全柵・ネット等を設けて安全性を確保します。なお、強化ガラスを採用する場合はガラスの衝突安全性を確保します。また飛散防止フィルムを貼ること等によりガラスを割れにくくし割れた際の安全性を考慮します。
- ・地震時に家具類や備品等が転倒しないよう固定化を図ります。

#### (2) 環境・設備における方針

- ・非常用電源として、災害時の拠点となる職員室、保健室、体育館・多目的ホール、社会教育施設等の照明、通信用電源の確保を検討します。確保期間は発災から3日間（救命避難期、生命確保期まで）を基本として検討します。
- ・エネルギー途絶時の室内環境向上に配慮した屋根、外壁、床等の断熱化を積極的に検討します。
- ・火災時の避難に対する安全対策、豪雨等の浸水対策、強風対策並びに落雷対策等にも配慮します。
- ・自然エネルギー等の利用による最低限の冷暖房の確保等について検討します。
- ・商用電源、発電機、蓄電池、可搬式発電機、太陽光発電等の多様な電源構成による電源システムの持続可能性について検討します。
- ・災害時の飲料水確保、電源の確保については、総務課（防災担当）と検討を重ねながら、必要な設備を整備します。

#### (3) 防災備蓄倉庫の設置

- ・災害時に避難所となる体育館・多目的ホールと連携できる位置に配置します。
- ・倉庫の規模については今後検討を行います。



---

#### 4-8. 地域のシンボルとしての整備方針

本施設の敷地は、築上町の中心部が見渡せる小高い丘陵地にあり、見晴らしがよい場所に立地しています。本施設は周辺地域との調和を図り、街並みに配慮した親しみの持てる施設を目指します。また、学校と社会教育施設が複合化した施設として地域住民の方にも親しみが持て集まりやすい、地域のシンボルとなるような施設を目指します。

- ・景観については、京築広域景観計画における「田園と海の景域」の規定にのっとり、良好な景観形成を行います。具体的には、周囲との調和、圧迫感の軽減、建築設備類は道路等の公共の場から容易に目にする位置には配置しないこと、周囲との色彩の調和、自然の植生に配慮した緑化に努めること等が規定されています。
- ・校舎は周辺の住環境に配慮し、周辺環境と調和のとれた施設規模とします。
- ・バルコニーや庇による陰影効果により、周辺への圧迫感を抑える外観計画とします。
- ・学校と地域の供用により地域と一体となって学校の特色や魅力をさらに高め、学校が地域に愛されるよう地域との連携に充実し多様な使い勝手に配慮した施設とします。
- ・異学年交流を想定した吹き抜け空間や大階段等の設置を検討します。大階段をステージとし、歌や演奏発表など多様な使い方が可能であり、児童生徒や教職員などが集う空間となります。
- ・メディアセンター等社会教育施設では、異学年交流や地域住民との連携、未就学児とも交流が図れる空間とすることで、地域住民の利用を活性化し地域に愛され親しみを持ってもらえる施設とします。

---

#### 4-9. 環境配慮計画の整備方針

築上町の自然環境を大切にし、かつ有効に教育活動に利用できるような環境づくりを目指し、脱炭素社会に貢献できる施設整備を行います。

##### (1) 省エネルギー化の目標

- ・環境負荷の低減や環境学習での活用等様々な観点を考慮し、施設の状況に合わせた技術を導入し、省エネルギー化を図ります。
- ・省エネルギー化の目標としては、エコスクールや CASBEE、ZEB などの指標の検討により、施設の省エネルギー化を目指します。

##### (2) 施設面での省エネルギー化

- ・底による日射遮蔽や建物の高断熱化、自然エネルギー利用を組み合わせることで、快適な学習空間・生活空間を計画します。
- ・外壁の高断熱化や複層ガラスの採用、屋上の断熱防水等の採用を検討し、建物外皮性能の向上を図ります。
- ・センサー照明や LED 照明、節水型器具等の高効率機器を採用を検討します。
- ・太陽光発電設備の設置検討により、建物全体の省エネルギー化とともに環境学習の教材としての有効活用を目指します。

##### (3) 運営面での省エネルギー化

- ・自然換気、自然採光を採用し、築上町の豊かな自然の力を利用して環境負荷低減を図ります。
- ・雨水等の再生利用可能な資源の活用を検討し、環境負荷の低減を図ります。
- ・調光制御や人感センサー、タイマー制御、居住域空調等、省エネルギー設備の導入を検討します。

##### (4) 教育面での省エネルギー化による環境学習

- ・学校内の各所に環境配慮内容を紹介するエコパネル等を設置することで、学校全体が環境学習の教材として機能する計画を検討します。
- ・太陽光発電パネルの発電量や学校の消費電力を昇降口に隣接したホール等に表示させることで、環境負荷低減の効果を児童生徒達が日常的に体験できる計画を検討します。

---

#### 4-10. 構造計画の整備方針

本施設の設計に先立ち、構造性能を確保するために要求される構造設計の基本事項を以下に示します。

##### (1) 安全性能について

- ・多様な学びの場を創出するための学校固有の空間を構成する上で、十分に安全な構造を計画します。
- ・児童生徒の学習生活の場として一日を過ごすだけでなく、地域住民も社会教育施設として恒常的な利用を行うことも考慮し、十分な安全性を確保する計画とします。
- ・大地震等の災害後も、構造体に大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保ができるように、構造上安全な計画とします。

##### (2) 耐久性能について

- ・将来的な施設機能の変化に対応するために、構造体の耐久性能を高めた計画とします。内部の仕上げや間仕切り等に関しては、将来的な改修や変更を許容することができるよう構造体と分け、適切な構造計画とします。
- ・環境条件や経年変化による影響を考慮し、十分な耐久性を確保する計画とします。

##### (3) 構造の設計方針

- ・構造的な均衡、将来の室機能及び設備の更新等を考慮し、スパン割や階高等を適切に計画します。
- ・変形やねじれ、力の集中等を生じさせないように適切な構造計画を行います。

本施設は、大地震などの災害時に被災者を受け入れる避難所としての機能が要求される施設でもあるため、耐震安全性の目標を官庁施設の耐震基準で定められている基準に従い、次の表に示すとおり下記の通りに設定します。

構造体「Ⅱ類」、建築非構造部材「A類」、建築部材「乙類」、重要度係数「1.25」

### 耐震安全性の目標

| 部位      | 分類    | 耐震安全性の目標                                                                                           |
|---------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 構 造 体   | I 類   | 大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。                                  |
|         | II 類  | 大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。                                  |
|         | III 類 | 大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。                                 |
| 建築非構造部材 | A 類   | 大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。 |
|         | B 類   | 大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。                                     |
| 建築設備    | 甲類    | 大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。                          |
|         | 乙類    | 大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。                                                             |

### 各用途区分が対象にする用途と重要度係数

| 用途区分 | 建築物等の用途                                                                                                                                                                           | 重要度係数 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| a    | 1) その破壊による人命への影響が小さい建築物等                                                                                                                                                          | 1.00  |
| b    | 1) 区分 a, b, c に掲げる用途に該当しない建築物等                                                                                                                                                    | 1.00  |
| c    | 1) その破壊による人命への影響が非常に大きい建築物等<br>2) 区分 d に掲げる用途に該当しないが、その破壊による経済活動へのインパクトが大きく日常生活の中断を生じうる建築物等<br>3) 区分 d に掲げる用途に該当しないが、その破壊時に拡散すれば、公共への脅威となる有毒性・爆発性物質（成分量が行政が定める基準値を超えるもの）を収容する建築物等 | 1.25  |
| d    | 1) 重要施設として指定された建築物等<br>2) その破壊による地域社会への影響が非常に大きい建築物等<br>3) その破壊時に拡散すれば、公共への脅威となる有毒性・爆発性物質（成分量が行政が定める基準値を超えるもの）を大量に収容する建築物等<br>4) 上記のほか、機能維持が求められる建築物等                             | 1.50  |

---

#### 4-1 1. 設備計画の整備方針

本施設に要求される設備性能を確保するための「設備設計方針」を定めます。当該施設の方針や条件を考慮し、電気設備・機械設備について計画します。

##### 4-1 1-1 設備計画方針

- (1) 最先端及び時代の変化に対応できる ICT 設備
  - ・「GIGA スクール構想」に対応できるシステムの採用を計画します。
- (2) 維持管理しやすく経済的な設備
  - ・信頼性や操作性が高く、メンテナンスや更新性に配慮した機器の採用を計画します。
- (3) 自然エネルギーを活用し環境に配慮した設備
  - ・エコスクールの概念を取り入れ、自然と共生できる設備を取り入れるとともに、高効率機器や器具の採用により環境に配慮した計画とします。
- (4) 安全・安心を守る設備
  - ・災害時の避難施設として必要な機能や設備を備えた計画とします。
- (5) 感染症対策
  - ・人感センサーや水栓の自動化等の採用により非接触に配慮した計画とします。

##### 4-1 1-2 電気設備計画

電気設備計画は以下の項目とします。

- 受変電設備、動力設備、太陽光発電設備、電灯設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、情報表示設備、拡声設備、誘導支援設備、テレビ共同受信設備、監視カメラ設備、防災設備
- ・全館 LED 照明の採用および人感センサーやタイムスケジュール制御等の照明制御を検討し、省エネと簡便な保守管理を計画します。
  - ・太陽光発電システムの採用を検討し、自然エネルギーの有効利用と災害時電力の確保を計画します。
  - ・少人数から大人数までのグループで授業やワーキングが可能なフレキシブルな学習環境に対応するため、校内の高速大容量ネットワーク構築および電子黒板や 1 人 1 台端末などの ICT 整備の充実を検討します。



---

#### 4 - 1 1 - 3 機械設備計画

機械設備計画は以下の項目とします。

空調設備、換気設備、自動制御設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、  
消火設備、厨房器具設備

- ・ 最新の高効率機器の採用やフレキシブルに使用される教室を快適にする空調システムを採用します。
- ・ 環境モニターによる省エネ技術の表示など楽しく学べる設備を検討します。
- ・ 集中運転管理や汎用機器を採用し維持管理が容易な計画とします。
- ・ 節水型衛生器具や自動水栓の採用、トイレの清掃性や更新性を容易にする壁掛型便器を採用します。
- ・ 自然エネルギーの利用策として、雨水の洗浄水利用や吹き抜けを利用した自然換気・通風の促進、地中熱の空調利用、太陽熱の給湯利用の採用を検討します。
- ・ 災害時のインフラ断絶対応として、飲料水の確保や緊急排水槽、マンホールトイレの設置を検討します。

---

## 第5章 資料編

### 5-1. 事業方式の検討

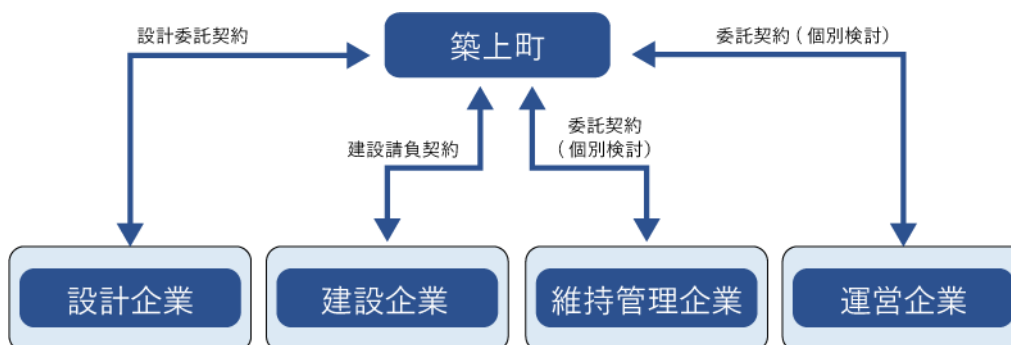
施設整備に係る様々な事業方式について検討を行います。

#### (1) 従来方式（一般入札）

各過程において設計、施工をそれぞれ民間業者へ委託・発注する方式です。これまでの実績や経験を生かし、設計に係る行政実務を効率的にこなすことが可能です。設計の自由度も高くなり、計画に応じた建設が可能です。

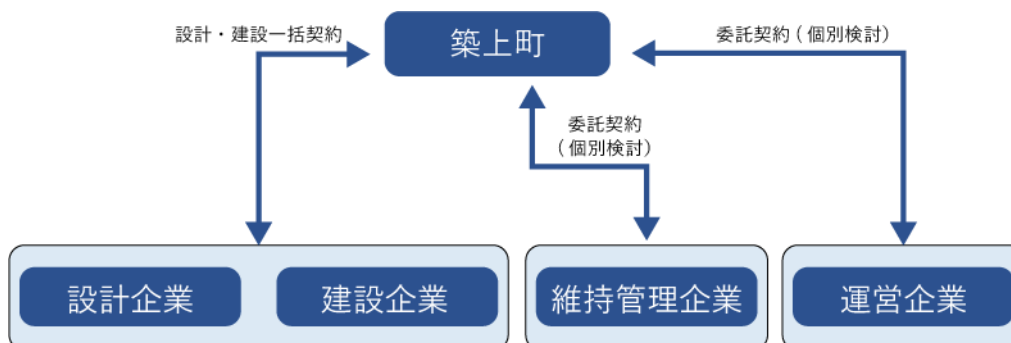
#### (2) 従来方式（総合評価）

低価格で入札するなどの問題を防ぐため従来の価格のみによる一般入札方式とは異なり、「価格」と「価格以外の要素（実績や提案など）」を総合的に評価する落札方式です。品質を高めるための新しい技術やノウハウといった価格以外の要素を含めて総合評価し決定します。



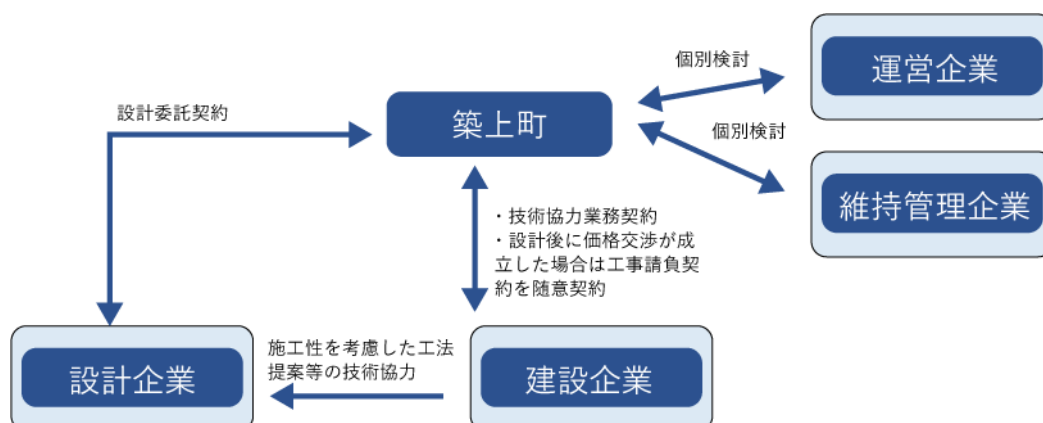
#### (3) DB方式（Design Build）

設計及び施工の両方を単一業者もしくは設計会社と施工会社のJVに一括して発注する方式です。受注者がもつ新技術などの活用によりコスト縮減、工期短縮が図れる点や、設計内容の熟知による高精度・高品質が期待できます。また、受注者の選定前に明確な設計条件を設定しなければ、プロジェクト後期に設計要求条件の変更は困難になり、仮に条件を変更できた場合でも高価となる場合があります。



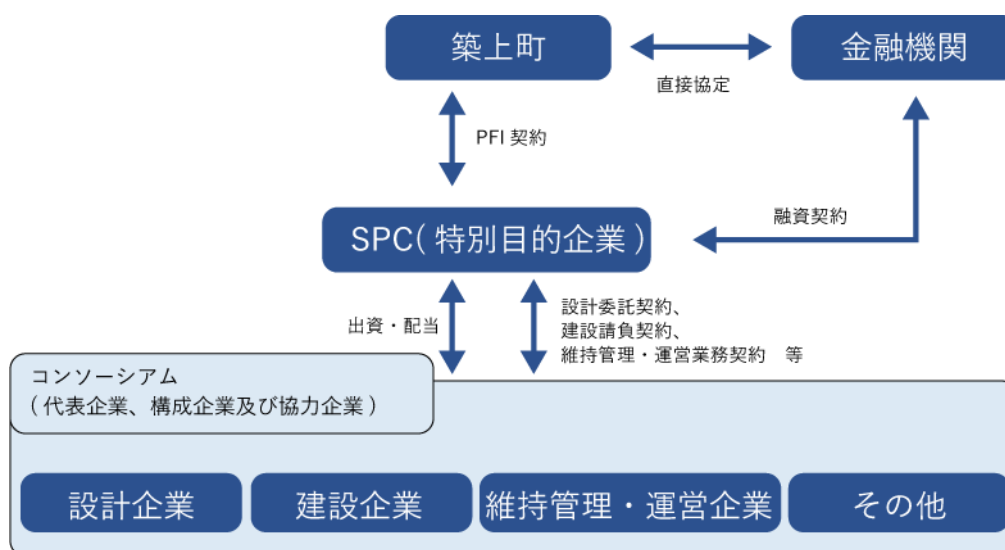
#### (4) E C I 方式 (Early Contractor Involvement)

分離発注方式で、設計段階から設計協力者（工事施工予定会社）が設計に関与し、施工性を検討して設計に反映することにより、設計・施工の価値・コストを最大限に考え VE（バリューエンジニアリング）を目指し、工事費に係るリスク抑制や工事期間の短縮を図る方法です。基本設計が完成した段階で施工予定会社の技術協力を得ながら、実施設計を進め、施工者が施工等の観点から設計者へ技術協力を行うことで、品質を維持して材料・工法を変更するなど、工期短縮や建設コストの縮減検討が可能です。



#### (5) P F I 方式 (Private Finance Initiative)

公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を管理、運営などを民間事業者に一括して委託する事業方式です。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供が期待できます。しかし、PFI方式は、従来方式に比べて導入可能性調査、アドバイザー経費、SPC（特定目的会社）設立運営コスト、資金調達コストなどが必要になり、事業開始前にかかなりの時間とコストを要します。



## 5-2. 開校までの事業スケジュール(案)

開校までのおおむねの事業スケジュール(案)を次のとおり示します。なお、現時点における案であり、今後の検討に伴い変更の可能性があります。

### 5-2-1 事業方式の検討（１）（２）従来方式の場合

事業方式の検討（１）（２）従来方式の場合は下記の通りとなります。

|    |         | R4年度<br>(2022) | R5年度<br>(2023) | R6年度<br>(2024) | R7年度<br>(2025)   | R8年度<br>(2026) | R9年度<br>(2027) | R10年度<br>(2028) |
|----|---------|----------------|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 用地 | 用地関係    | 用地確定手続き        |                |                |                  |                |                |                 |
| 設計 | 建物・外構設計 |                | 基本設計・実施設計      |                |                  |                |                |                 |
|    | 造成・道路設計 |                | 基本設計・<br>実施設計  |                |                  |                |                |                 |
| 工事 | 造成・道路工事 |                |                | 造成工事・道路工事      |                  |                |                |                 |
|    | 建設工事    |                |                |                | 建設工事(屋外運動場・外構含む) |                |                |                 |
|    | 解体工事    |                |                |                |                  |                |                | 解体工事            |
|    | 外構工事    |                |                |                |                  |                |                | 外構工事            |
| 開校 |         |                |                |                |                  |                |                | 開校<br>供用開始      |

※事業方式の検討により、事業スケジュールが変動する可能性があります。

※用地確定手続きについて未確定要素が多い為、事業スケジュールが変動する可能性があります。

※工事工期について、資材の調達状況によっては工期変動の可能性があります。

### 5-2-2 事業方式の検討（3）DB方式の場合

事業方式の検討（3）DB方式の場合は下記の通りとなります。

|       |              | R4年度<br>(2022) | R5年度<br>(2023) | R6年度<br>(2024) | R7年度<br>(2025)   | R8年度<br>(2026) | R9年度<br>(2027) | R10年度<br>(2028) |
|-------|--------------|----------------|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 用地    | 用地関係         | 用地確定手続き        |                |                |                  |                |                |                 |
| 設計・工事 | 建物・外構設計・建設工事 |                | 基本設計・実施設計      |                | 建設工事(屋外運動場・外構含む) |                |                |                 |
|       | 造成・道路設計      |                | 基本設計・実施設計      |                |                  |                |                |                 |
|       | 造成・道路工事      |                |                | 造成工事・道路工事      |                  |                |                |                 |
|       | 解体工事         |                |                |                |                  |                | 解体工事           |                 |
|       | 外構工事         |                |                |                |                  |                | 外構工事           |                 |
| 開校    |              |                |                |                |                  |                | 開校<br>供用開始     |                 |

※事業方式の検討により、事業スケジュールが変動する可能性があります。

※用地確定手続きについて未確定要素が多い為、事業スケジュールが変動する可能性があります。

※工事工期について、資材の調達状況によっては工期変動の可能性があります。



### 5-3. 築上町新しい時代の学びの環境整備検討協議会のまとめ

|    | 開催年月日      | 主な内容                                                                                                                                                                     |
|----|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 令和3年7月30日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業内容について</li> <li>・新しい時代の授業イメージビデオ視聴</li> <li>・築上町教育委員会基本構想について</li> <li>・先進地視察について</li> </ul> |
| 2  | 令和3年10月8日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画（案）作成の進め方</li> <li>・計画候補地の検討について</li> <li>・ワークショップ実施について</li> <li>・アンケート実施について</li> </ul>                                    |
| 視察 | 令和3年10月18日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩国ひがし学園 岩国市立東小・中学校</li> <li>※事務局のみ</li> </ul> <p>※令和3年8月24日に予定していた協議会委員参加による先進地視察（福岡市立舞鶴小中学校）は、福岡県への緊急事態宣言発出に伴い中止。</p>           |
| 3  | 令和3年11月12日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップ実施結果（実施済分）について</li> <li>・アンケート実施結果について</li> <li>・新たな学校教育方針とプログラムについて</li> <li>・配置計画（案）について</li> </ul>                     |
| 4  | 令和3年12月14日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・築城中学校内見学</li> <li>・ワークショップ実施結果（まとめ）について</li> <li>・施設計画方針について</li> </ul>                                                          |
| 5  | 令和4年2月18日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地・教室配置について</li> <li>・事業方式・スケジュールについて</li> <li>・基本計画(案)全体について</li> </ul>                                                         |

築上町新しい時代の学びの環境整備検討協議会委員名簿

(敬省略)

|    | 選出区分         | 所 属             | 氏 名     |
|----|--------------|-----------------|---------|
| 1  | 学識経験者        | 九州女子大学          | 大島 まな ◎ |
| 2  | 学識経験者        | 福岡教育大学大学院       | 芋生 修一   |
| 3  | 学識経験者        | 九州大学大学院         | 志波 文彦   |
| 4  | 中学校長         | 椎田中学校           | 夕田 耕作   |
| 5  | 小学校長         | 椎田小学校           | 篠田 宏記   |
| 6  | PTA 連合会中学校代表 | 築上町小中学校 PTA 連合会 | 鱒渕 尚徳   |
| 7  | PTA 連合会小学校代表 | 築上町小中学校 PTA 連合会 | 江本 裕輔   |
| 8  | 椎田中学校 PTA 代表 | 椎田中学校           | 田中 涼子   |
| 9  | 椎田小学校 PTA 代表 | 椎田小学校           | 西村 聖子   |
| 10 | 椎田中学校区自治会代表  | 坂本自治会           | 中村 信雄 ○ |
| 11 | 椎田小学校区自治会代表  | 椎田中自治会          | 藤原 安弘   |
| 12 | 八津田小学校区自治会代表 | 今津自治会           | 大石 良一   |
| 13 | 葛城小学校区自治会代表  | 水原自治会           | 高橋 献一   |
| 14 | 西角田小学校区自治会代表 | 有安自治会           | 海出 勝己   |
| 15 | 小原小学校区自治会代表  | 小原自治会           | 中川 文敏   |
| 16 | 教育指導室主任指導主事  | 福岡県教育庁京築教育事務所   | 白川 千代   |
| 17 | 副町長          | 築上町             | 八野 紘海   |
| 18 | 総務課長         | 築上町             | 元島 信一   |
| 19 | 企画財政課長       | 築上町             | 椎野 満博   |

◎会長、○副会長

---

#### 5-4. ワークショップのまとめ

椎田小学校の保護者、椎田中学校の保護者、椎田小学校・椎田中学校の教職員を対象に全3回のワークショップを行いました。

テーマは「新しい校舎の施設・設備に望むこと」について、「学習空間に関すること」「生活空間に関すること」「地域との連携に関すること」に分類し自由に意見を出していただきました。

## 第1回 椎田小学校保護者ワークショップまとめ

- 1 日 時 令和3年10月23日(土) 14:00～16:00
- 2 場 所 椎田小学校講堂
- 3 参加者 椎田小学校保護者11名 教育委員会9名 梓設計2名
- 4 次 第
  1. 開会
  2. 教育長あいさつ
  3. 参加者紹介
  4. 参考事例の紹介
  5. アンケート調査の報告
  6. ワークショップ
    - ・テーマ「新しい校舎の施設・設備に望むこと」
    - ・「学習空間に関すること」・「生活空間に関すること」
    - ・「地域との連携に関すること」
  7. 発表
  8. まとめ
  9. 閉会

### 学習空間に関すること

#### 【教室】

- ・広い空間。換気と冷暖房設備
- ・スクリーン教室の設置
- ・個別の部屋・相談室（スペース）
- ・開放的で、多様な空間が調整できる教室。テラスと直結
- ・パソコン（タブレット）を置きやすい机
- ・一人ひとりのロッカーやランドセルを入れるところを広く、収納スペース多くとる
- ・防音で静かに学べる場所。F-15 対策
- ・PC室の拡充、Wi-Fi 設備。通信の量、速度
- ・配置をスクール形式でなく、ロの字型に

#### 【体育館】

- ・体育館にも冷暖房施設
- ・武道場を残す
- ・体育館は小・中2か所。
- ・体育館とプールを同じ建物に（屋内温水プール）

#### 【図書室・館】

- ・図書室を必ず通らないといけない配置（登下校で）
- ・図書室で自習できるスペース
- ・授業の内容を復習できる参考書もある図書館



---

## 【グラウンド】

- ・グラウンドとは別に中庭に人工芝
- ・小中別の運動場。できれば、小低学年、小高学年、中の専用運動場
- ・自然に親しめるスペースが敷地内にほしい。低学年が自然と安全に触れられる（草、木、虫 etc.）
- ・雨天時でも運動できるようなスペースの設置（体育館以外で）
- ・下の土地を買ってグラウンドを作してほしい

## 生活空間に関すること

- ・二階にテラス等をつくると、小学生には危険なので、安全なテラスみたいなものがあればいい
- ・明るく開放的な校舎が良い。広いテラスで畑とかあるとよい
- ・感染症対策を考えてほしい

## 【通路】

- ・各所にモニターの設置（電子掲示板）。いろんな情報の共有。共有スペース⇒各種行事等。図書室⇒新しい本の紹介とか
- ・通路の照明。センサー型で場所によっては足元から照らすようなものも
- ・幅広い階段なので中央に手すりがあったらいいと思う（中学校にはある）
- ・通路の各所に案内板

## 【トイレ】

- ・トイレを覗かれないようなつくりが良い
- ・音姫（男子トイレにも）の設置
- ・臭くないトイレ（清掃が簡単）
- ・トイレのイメージを変えるような空間の設置

## 【掃除】

- ・オシャレすぎると掃除が大変なので、低学年でも掃除しやすいつくりにしてほしい
- ・掃除の補助（ルンパとか）

## 【あると子どもがうれしい】

- ・冷水器かウォーターサーバー。水筒は重いし邪魔
- ・シャワー室
- ・ランチルーム
- ・売店

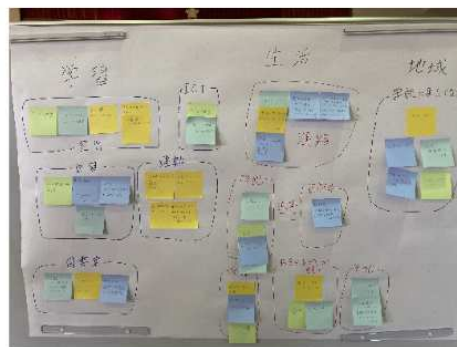
## 【通学】

- ・前輪固定する枠付き駐輪場。立体駐輪場
- ・防犯システム（ID・ICカード、ICチップ）
- ・体温センサー
- ・生徒の出入口に雨でも大丈夫 玄関に屋根（キャノピー）が欲しい。
- ・校区内で速くなる子がいるので、スクールバスを出してほしい
- ・歩車分離（自転車、スクールバスも）
- ・送迎スペースの設置・ロータリー 敷地内に校門とは別ルートで（雨天時に対応できるもの）



## 地域連携に関すること

- ・屋内プールを作り、町内の人も利用できるプールがあればよい
- ・学童保育が敷地内にあるとよい
- ・大型スクリーンの常設。映画館のようなもの
- ・家庭科室を町内の人にも使用してもらう
- ・ロールバックチェアの設置
- ・多目的ホール、貸し館、交流スペース機能
- ・体育館に観客席をつくってほしい
- ・地域にも開放、または地域の図書館と併用（放課後だけでなく、日中も地域の方が使える）
- ・和室を設置して、町内の人にも利用してもらう
- ・筋トレルーム・トレーニングルーム（放課後は地域に開放）
- ・地域のイベントができるようなスペースの設置
- ・防災、避難所対策の設備、非常時にすぐに逃げられるような構造（逃げ込めるシェルター）
- ・各種地域のイベントに使用可能な空間
- ・ソーラーパネルの設置



## 第2回 椎田中学校区保護者ワークショップまとめ

1 日 時 令和3年11月20日（土） 14:30～16:00

2 場 所 椎田中央公民館

3 参加者 椎田中保護者23名 教育委員会9名 梓設計3名

4 次 第 1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 参加者紹介

4. 参考事例の紹介

5. アンケート調査の報告

6. ワークショップ

・テーマ「新しい校舎の施設・設備に望むこと」

「学習空間に関すること」・「生活空間に関すること」

「地域との連携に関すること」

7. 発表

8. まとめ

9. 閉会

### 学習空間に関すること

#### 【学習空間】

- ・図書館+PC室
- ・低学年児童が迷わない工夫（案内等）
- ・教室内の手洗い場
- ・畑
- ・多学年の集合できる場所（発表会等で使用）
- ・個人用ロッカー
- ・相談室（SC）
- ・クールダウンするスペース
- ・ディスカッションできるスペース
- ・授業参観時子どもが遠い。近くで勉強している様子を見たい。
- ・外遊びが苦手な子供も屋外でくつろげるようなスペース。
- ・教室サイズ拡大（現状の1.5～2倍）
- ・個別学習、自習のできる空間
- ・質問スペース
- ・アドレスフリーの環境
- ・更衣室の設置
- ・動く黒板
- ・会議室
- ・明るい教室
- ・フレキシブルな教室作り

---

## 生活空間に関すること

### 【図書】

- ・もっと広く明るい図書館で勉強できるスペースが欲しい。
- ・個別スペースのある自習や読書のできるづくり
- ・図書室に床に座って読めるスペースが欲しい

### 【収納】

- ・大きめの下駄箱 昇降口を明るくしてほしい
- ・個人ロッカー。荷物がまとめて置ける広いロッカー。
- ・子どもの荷物置き場を広く取りたい。

### 【トイレ】

- ・清潔な明るく、掃除しやすいトイレ
- ・女子トイレに児童の汚物入れ
- ・小便器不要
- ・トイレ数の増
- ・大きな鏡
- ・性的マイノリティに配慮したトイレ
- ・混まない設置比率

### 【施設】

- ・冷暖房・教室毎に調節可能な空調
- ・センサーライト
- ・モニター掲示板
- ・携帯電話が使えるスペース
- ・階段が狭い
- ・エレベーター。ケガをしたときとか荷物を運ぶときとか。
- ・バリアフリー。出入口に段差が無いとこ、スロープみたいなもの。
- ・防犯カメラ
- ・自販機の設置
- ・入口等に大きな鏡の設置（身だしなみ）
- ・購買部（文房具屋パン等）

### 【その他意見】

- ・ハードの計画よりソフトの方針を話し合うほうが先だと思う。

### 【運動施設】

- ・屋内プール・プール学習をしてほしい
- ・シャワールーム付部室等、部室の充実
- ・体育倉庫のグラウンド近辺への設置
- ・多目的運動場（サッカー、野球、運動場）
- ・水はけの良いグラウンド
- ・グラウンド（テニスコート向き）
- ・低学年用、中学生用の運動場
- ・男女別更衣室
- ・体育館の観覧席設置
- ・武道場の新設
- ・空調ありの多目的ホール（講堂兼体育館）
- ・トレーニングジム設置
- ・雨天練習場・トレーニングスペース
- ・町民も使える体育館

### 【設備】

- ・防音設備の充実
- ・地下駐輪場の設置
- ・温水の手洗い設備
- ・自家発電設備

- ・ヘリポート
- ・オープンスペースの部屋拡充
- ・シャワールームの設置
- ・ウォーターサーバーの設置
- ・落書きのデキルスペース
- ・昼寝のできるスペース ・静かに過ごせるスペース
- ・広いデスク
- ・充電ポータル
- ・WIFI 環境の整備
- ・雨宿りできる昇降口
- ・各デバイスは埋め込み型で無い方が良い（汎用性が無いから）
- ・防犯カメラ、非常ボタンの設置
- ・アーケード型の通路
- ・カフェテラスの設置
- ・拡張性のあるスペース作り
- ・お茶飲みコーナー
- ・スロープ又はエレベーター
- ・太陽光パネル設置を見込んだ設計
- ・e スポーツのできる環境
- ・全てのスペースに接続可能な電源
- ・木のぬくもりが感じられる校舎

### 【送迎スペースの確保】

- ・大きな道から進入できるように。
- ・広い駐車場。緊急時
- ・車で送迎の時、広い屋根付きロータリー（雨天時）。
- ・送迎ができるロータリーを整備
- ・大きく整理しやすい駐輪場。
- ・スクールバス屋根付き乗降場所

## 地域連携に関すること

### 【地域】

- ・災害備蓄倉庫が欲しい
- ・入館者のセキュリティチェック
- ・アーケード型の駐輪場
- ・学校敷地内の学童設置
- ・地域の子供（保育園児など）との交流がもてる場
- ・生徒が教える側にもなれるような地域連携環境
- ・公民館的な利用であれば通学合宿にも対応できるようにしてほしい（風呂、台所含む）
- ・音楽ホール（音楽室+地域との交流空間）
- ・保護者専用駐車場（行事の際）
- ・コンビニ設置
- ・コミュニティホール内に可動式の避難スペース
- ・地域の人が使える会議室みたいな部屋。

### 【バスの利用方法】

- ・小学校を一つにしてスクールバスを巡回させたらよい。通学路の安全対策
- ・地域の人もスクールバスに乗れるようにしてほしい。
- ・コミュニティバスのスクールバスとしての利用。



### 第3回 椎田小・中学校教職員ワークショップまとめ

- 1 日 時 令和3年11月22日（月） 14:30～16:00
- 2 場 所 椎田中学校体育館
- 3 参加者 椎田小学校職員11名 椎田中学校職員 名 教育委員会12名 梓設計1名
- 4 次 第
  1. 開会
  2. 教育長あいさつ
  3. 参加者紹介
  4. 参考事例の紹介
  5. アンケート調査の報告
  6. ワークショップ
    - ・テーマ「新しい校舎の施設・設備に望むこと」
    - 「学習空間に関すること」・「生活空間に関すること」
    - 「地域との連携に関すること」
  7. 発表
  8. まとめ
  9. 閉会

#### 学習空間に関すること

##### 【教室環境】

- ・オンライン授業ができる教室
- ・クラス数＋2は学年ごとに教室がほしい
- ・異学年の縦割りの集団活動やグループ学習ができる広いスペース
- ・特別教室の広さの十分な確保と設備面の充実
- ・個々、協同の学びができる広い廊下、階段
- ・オープンスペース（教室）もいいが、集中力に欠ける児童・生徒もいるので、周りの音や様子が伝わりすぎないようにドアなどで締めきれるようにしたい
- ・教室の奥行きを広くするのなら、前方のスクリーンはもっと大きくし、後方の生徒にも見やすいようにしたほうが良い。
- ・雨が降っても活動できる教室と一体化したテラス
- ・オープンにもクローズにもなる学習形態を変えやすい可動式の仕切りがある部屋があるとよい
- ・小中別にあったほうが良い教室。（理科室中2小1、図工室、音楽室、保健室）椅子の高さ、発達の違いなどを考えると、別が良い。
- ・音楽室は防音で、空間的、音響的にも横に広く天井も高い。床はフラットなもの、交流活動や器楽合唱などの演奏活動しやすいように ⇒ひな壇は収納できるもの
- ・技能教科の教室を広く、収納を多く
- ・各教科の授業をする教室・教官室・準備室があるとよい。必要な掲示物等を貼ったままにしておくし、教科の相談等もしやすい。





- ・ENGLISH ROOMが欲しい。(準備室も)小中合計3つ以上。
- ・暗幕が欲しい
- ・タブレットに対応した広い机とそれが置ける広い教室
- ・グループ学習がしやすい教室。分割して学習する時の教室、教室と廊下の仕切り(カベ)を可動式
- ・ICT機器が使いやすい教室(配線など)
- ・辞書、辞典、図鑑を各学年に配置(PCで調べるだけではダメでは?)
- ・静かに本を読める空間。
- ・地域と共用の家庭科調理室。昇降式調理台やオープン等の家電の充実
- ・他のクラスの動きや声が聞こえないように。開放的な教室は使いづらい。
- ・廊下を挟んで教室は反対

#### 【掲示】

- ・教室にも廊下にも掲示板等、掲示物がたくさんできるスペースが欲しい。
- ・壁はすべて磁石がよい。押しピンは風などで飛ぶことがある。

#### 【黒板】

- ・黒板ではなく、ホワイトボードがよい。(掃除しやすい、スクリーンにも利用など)
- ・各教室にプロジェクター、スライド式の黒板(2枚分)、地図掛、掲示スペース
- ・黒板以外の場所に可動式プロジェクターとホワイトボード、スクリーンがほしい。

#### 【放送通信・タブレット・Wi-Fi環境】

- ・職員室・各教室間で直通できる電話
- ・快適なWi-Fi 5G以上、子供のインターネットを管理できるシステム
- ・タブレット保管庫の収納スペース
- ・充実した通信環境。生徒、児童数にあった通信環境の整備。有線⇒無線化(コードレス)
- ・放送設備を充実させて、放送室からコントロールできるようにしてほしい
- ・電気容量を増やしてほしい

#### 【特別支援・生徒相談】

- ・不登校(気味)の生徒が教室に入れない時の学習場所(校内フリースクールのような教室)
- ・個別に学習できるスペース(部屋等)があるとよい。
- ・生徒がクールダウンできるオープンな空間を教室に近くに
- ・特別支援について、パーテーションの種類が複数欲しい
- ・生徒のクールダウンのために防音室がほしい
- ・進路、生徒指導、保護者対応の個別相談室がほしい。
- ・特別支援学級に在籍している生徒用の昇降口がほしい
- ・特別支援教室を真ん中で区切れるようにしてほしい



#### 【体育館】

- ・体育館は、小中別々で
- ・小学校の体育のできる多目的ホール

#### 【図書室】

- ・図書室には、異学年が同時に使える学習スペースと閲覧スペース・PCルームを設ける
- ・地域と学校が共通して使える充実した図書室(図書館)本の種類を多くする
- ・防犯などに気を付けた図書館
- ・図書館を低い中中学年用に分ける
- ・町の本も借りられるような仕組み

---

・ 子供図書館やカウンター席

・ 生徒の通行量が多い所に設置

### 生活空間に関すること

#### 【車の安全】

- ・ 学校敷地内に送迎の車が入らなくていいような校地外に寄り付きがほしい
- ・ 駐車場の出入口は児童の登下校の際の出入口とは別にする
- ・ 保護者の送迎のための駐車スペース、ロータリーなど
- ・ スクールバスの発着所。大きな駐車スペース、降りた時に濡れない玄関
- ・ 校門、人と車、自転車の分離。小学生、中学生、車が一斉に来ると混雑する。
- ・ 駐車場について、雨天時の送迎で安全を保つためロータリーなどスムーズにできるように
- ・ 緊急時に救急車が入りやすい入口

#### 【トイレ】

- ・ 明るく快適なトイレ空間
- ・ トイレトペーパーと同じように生理用品を準備
- ・ カギは外側から閉まってしまうタイプ
- ・ ジェンダーフリーなトイレ
- ・ 男女どちらもすべてトイレは個室にする
- ・ トイレに子供用便器は不要。ふつうの大きさで良い
- ・ 便座の蓋の自動開閉
- ・ 乾式洋式トイレ
- ・ 数が多く、子供が使いやすく掃除がしやすく、非接触型のバリアフリーで、明るい
- ・ トイレでベンチ・寛ぐ空間は無くてもよい
- ・ たまり場になる
- ・ 和式も欲しい

#### 【自然】

- ・ 学年ごとの花壇
- ・ 生き物が集まるビオトープ
- ・ 屋上緑化
- ・ 校庭 自然と触れ合い学べる環境
- ・ 熱中症対策としてミストシャワーなど
- ・ 日当たりのいい畑

#### 【職員室】

- ・ 職員室にも話し合え休憩できるようなスペースがほしい。例えば、職員机以外に丸テーブルなど
- ・ 職員同士で会議できるスペース
- ・ 職員の更衣室にシャワールームがついている
- ・ 体調が悪い時に休める部屋またはスペース（プライバシーが守れる）
- ・ 職員室内に会議用スペース、また職員室と別に会議スペースが欲しい
- ・ 職員室前をオープンスペースにして、生徒が質問できるように

#### 【施設】

- ・ 足の不自由な子のために、スロープやエレベーターなど（バリアフリー化）
- ・ 教室廊下に一人一人に鞆・ランドセル、絵具、習字セットが入る十分な収納スペース（ロッカー等）
- ・ 廊下側のドアが一か所に集められる。廊下とつながり、活動スペースが広がる
- ・ ルンバが掃除（フラットな床）
- ・ 汚れが消えやすい壁、廊下
- ・ 教室毎の手洗い場 図工の片づけの時などに一斉に使えるように
- ・ 教室の中に作りかけの作品を置けるスペース、円形の廊下、生徒の展示品が観覧できる空間
- ・ 男女更衣室をつくってほしい（専用の更衣室）

- ・教室と教室の間など小さなスペースを取る。避難スペースとして
- ・ランチルーム（できれば）小中一緒に給食を食べるスペースがほしい
- ・生徒が寛げる外のスペース 緑化も含めて
- ・生徒が自由に実験器具等を取れるような収納スペース
- ・多目的ホールがあると良い（体育館と別に）
- ・防音効果の高い教室 地域の人のカラオケ教室ができるような
- ・廊下・階段を広く・よじ登れる壁
- ・洗面台の蛇口は自動
- ・各教室で温度調整ができる空調、防音・換気 場所による温度変化を少なく
- ・理科でプラネタリウムができる設備（星の学習）
- ・健診道具用の収納スペース
- ・地域や子供の活動を見られる広い掲示板
- ・不必要に生徒がたむろするスペースはいらない



### 【生活】

- ・エレベーター設置
- ・学年集会ができる階段教室がいい。
- ・小中学部にそれぞれ（学年別）更衣室が必要
- ・上靴で走り回れる中庭（人工芝）（屋根付き）
- ・見晴らしの良い屋上
- ・全館冷暖房完備（廊下も）、エアコンを教室ごとにつけてほしい

### 【グラウンド】

- ・充実した遊具
- ・グラウンドをどのスポーツでも利用しやすい広さを確保してほしい
- ・運動場に休憩できる場所がほしい（ベンチなど）
- ・暑い日でも涼しい場所。木を植えるなどして陰になる場所を作る
- ・天然芝のグラウンド（ケガ防止）
- ・雨の日でも遊べる広い庭
- ・自然を多く取り入れた運動場。休憩場（憩いの場）
- ・グラウンドは最低でも中学校の今と同じサイズで。小中別で。
- ・地域の方も利用できるグラウンド設備

### 【給食室】

- ・カビが発生しないような吸気・排気を
- ・給食室のトイレ 個室内で手洗いができる
- ・食数に合う大きさのリフト
- ・防災用の備蓄物資保管場所
- ・食品庫と備品庫は別に設置
- ・給食調理員の控室を人数に合った広い部屋に
- ・エプロンを干す場所
- ・オートクレーブ（滅菌の機械）
- ・業者搬入がしやすいように大型車通路、警備不要のスペースを
- ・下処理室と調理室の物資の受渡しスムーズにいくように、調理台と受け渡し台の高さを合わせる
- ・蛇口は手で触らなくても良いもの、お湯が出る自動方式の手洗い

### 【保健室】

- ・休憩室にマッサージチェア
- ・鍵付きの書類棚（個人情報保護）
- ・感染症隔離部屋にも1つエアコン（陰圧・陽圧）
- ・洗濯乾燥機
- ・相談室と保険室を繋げる
- ・職員室と近い保健室

- ・センサー式手洗い水道
- ・レバー式手洗い水道（停電対策）
- ・感染症対策の部屋（外へ出るドアがあり、ベッド、水道がある）
- ・保健室出入口近くに水道を複数

#### 【事務室】

- ・時間割システム 教室でも確認できるように
- ・職員の配膳室
- ・太陽光システム&蓄電池（停電対策）
- ・印刷室の完備
- ・職員室の机は全て同じものに（移動時は引き出しだけで移動できるように）
- ・教育棟（学校施設）と共用棟（公共施設）は警備システムを別系統に
- ・備品・消耗品等、特に大型の物を受け取れる搬入口
- ・外部から事務室内を見た時に机上のPCが見えない配置
- ・共同事務室の設置（事務室に隣接した別室）
- ・用務員控室
- ・スクールサポーターの控室
- ・シャワー室

#### 【その他意見】

- ・吹き抜けを作るとメンテナンスが大変では？（雨漏り等の）
- ・手洗い場は多すぎず、少ない数でも共有などを考えて便利に 多すぎるとメンテが大変
- ・事務室や職員室に窓口としての機能を兼ねさせない  
窓口は建物としてまとめて1か所設け、専用の職員を配置してほしい
- ・入手が容易で汎用性が高くメンテナンスしやすい施設・設備に予算措置など維持管理の事を考えて
- ・廊下の床を木目などの茶色にすると画鋸を落とした時に見つけにくい  
画鋸を色付きに徹底するか画鋸を使わない掲示板にするか、廊下の床を白系にするか。
- ・校舎の端には必ず階段をつけた方が良い。見回りしやすくてできるだけ行き止まりはない方が良い。

### 地域連携に関すること

#### 【防災】

- ・防災のことを意識したつくり
- ・防犯カメラ
- ・災害時に避難できる屋上のスペース

#### 【ホール（文化関係）】

- ・ホールは必要 文化事業に子供がかかわる場。地域との連携に活用（コマーレ、ソピアより広く）
- ・ソピアみたいに可動式に椅子の出し入れができるホール
- ・地域と共用できる多目的ホールや雨天でも屋外活動ができる場所が必要

#### 【その他】

- ・総合型スポーツ施設。フロア、武道場、卓球場、スポーツジム（サウナ）、プールなど民間の施設
- ・地域運営のプール・屋根付き（そうすることで管理しやすい。夏休みも開放できる）
- ・不審者と地域の人が分かるように、学校入口にインターホン等防犯対策をしてほしい
- ・地域の方が来校した時にコミュニケーションがとりやすい教室配置（オープンな環境）
- ・地域の方が利用できるスペースができるということは、防犯面で不安もある

#### 【学童保育】

- ・学童も敷地内にほしいです

---

## 5-5. 参考事例見学会記録

### I 福岡県嘉麻市

(1) 日 時：令和3年6月30日(水) 13:00～14:00

(2) 場 所：嘉麻市教育委員会

〒820-0592 福岡県嘉麻市上臼井446-1 TEL: 0948-62-5723

(3) 参加者：築上町教育委員会 教育長・学校教育課長・係長2名・指導主事

嘉麻市教育委員会 教育長・学校教育課長・教育総務課長

(4) 内 容

①あいさつ

②嘉麻市教育委員会の説明

ア 施設整備計画及び小中連携・一貫教育への取組について

イ 概算事業費及び事業スケジュールについて

ウ 小中一体型校整備事業について

・発注方法について      ・配置計画について

③質疑・応答

嘉麻市は現在、市内の3中学校区で嘉麻市小中一体型校施設整備基本方針に基づいて基本計画・実施設計を行っている。基本計画に至るまでの取組や事業費の内訳など詳しく教育委員会から説明を受け、本町の事業を進めるにあたり大変参考になった。

### II 福岡県香春町

(1) 日 時：令和3年6月30日(水) 16:00～17:00

(2) 場 所：香春町立香春思永館義務教育学校

〒822-1403 福岡県田川郡香春町大字高野1431 TEL: 0947-32-5000

(3) 参加者：築上町教育委員会 教育長・学校教育課長・係長2名・指導主事

香春町教育委員会 学校教育課長・主事

香春思永館 副校長



---

#### (4) 内 容

##### ①あいさつ

##### ②香春町教育委員会の説明

ア 設計業務委託に係る施設概要について説明

イ 質疑・応答

##### ③学校施設見学

香春町は福岡県内初の町内全小学校と中学校を統合しての義務教育学校を令和3年4月に開校した。町民への再編説明会から建設に至る経過について教育委員会から詳しく説明を受けた。

その後、実際に校舎内を見学、施設設備についての工夫など実物を見ながら説明を受けることで教室配置の意図などについて理解を深めることができた。

トイレや洗面所、自動水栓の整備にこだわったことが、結果的に新型コロナ感染対策につながったという話は大変参考になった。



### Ⅲ 山口県岩国市

(1) 日 時：令和3年10月18日(月) 13:30～16:00

(2) 場 所：岩国ひがし学園 岩国市立東小・中学校

〒740-0016 山口県岩国市三笠町2丁目1-9 TEL: 0827-21-2611

(3) 参加者：築上町教育委員会 教育長・学校教育課長・係長2名・指導主事  
生涯学習課長

岩国市教育委員会 指導主事

東・小中学校 小学校：校長・教頭 中学校：校長・教頭

#### (4) 内 容

##### ①あいさつ

##### ②岩国市立東小・中学校の説明

ア 岩国市小中一貫教育の概要について説明

##### ③学校施設見学

##### ④岩国東学園の取組について説明

##### ⑤質疑・応答



岩国市立東小・中学校区には小学校3校、中学校1校があり、東小学校と東中学校を一体型校として改築し、残りの小学校2校が中学校で一緒になるという形態をとっている。本町及び椎田中学校区と同様な環境であり、小中一貫教育の進め方について大変参考になった。

校舎内の見学では、教室等の仕様は広々とした空間を確保しており新しい時代の学びを行っていく上で参考になるものであった。また、家庭科室や音楽室、工作室等創作ユニットの考えなど最先端のアイデアを取り入れた施設整備であった。



---

## 5-6. 関連法規のまとめ

下記に本計画に関連する法規をまとめます。尚、各関連法規については基本設計や実施設計時に関係諸官庁と協議を行い相互に確認しながら設計を進める必要があります。

### (1) 計画地の法的条件

「第4章4-1. 敷地条件・インフラ条件」によります。

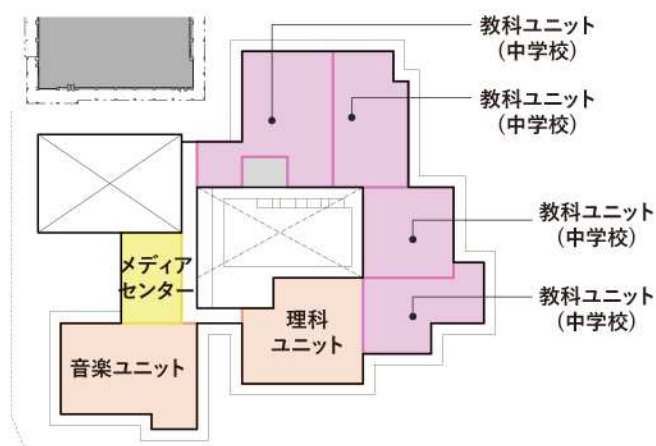
### (2) 建築計画に関する関係法令

- ・都市計画法
- ・建築基準法・同施行令・同告示
- ・福岡県建築基準法施行条例
- ・福岡県建築基準法施行細則
- ・景観法
- ・福岡県美しいまちづくり条例
- ・京築広域景観計画：田園と海の景域
- ・消防法・同施行令
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律・同施行令（バリアフリー法）
- ・福岡県福祉のまちづくり条例・同施行規則
- ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律・同施行令（ビル管理法）
- ・エネルギーの合理化に関する法律・同施行令（省エネ法）
- ・公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律
- ・文化財保護法
- ・土壌汚染対策法
- ・福岡県環境保全条例
- ・水道法
- ・労働安全衛生法・石綿障害予防規則
- ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
- ・その他留意すべき指針等
  - 小学校施設整備指針                      学校保健安全法
  - 中学校施設整備指針                      学校給食法
  - 学校環境衛生基準                        学校教育法
  - 学校給食衛生管理基準                    食品衛生法

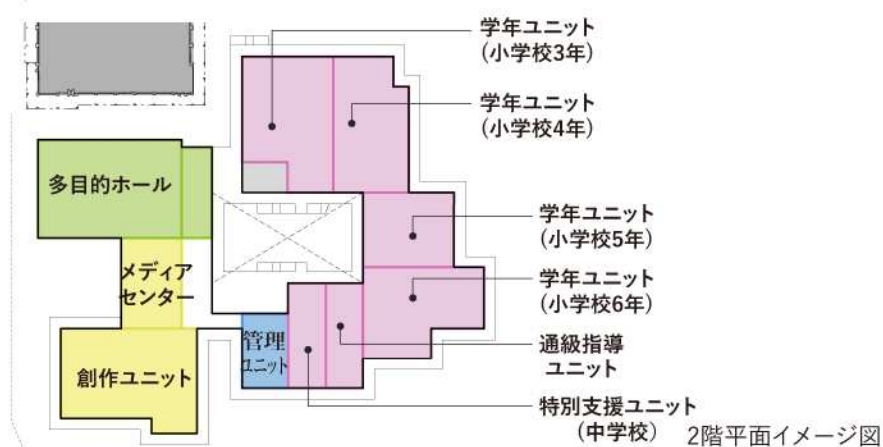
## 5-7. 基本計画案の検討

配置計画・平面計画について基本計画における検討案を次のとおり示します。なお、現時点における案であり、今後の検討に伴い変更の可能性があります。

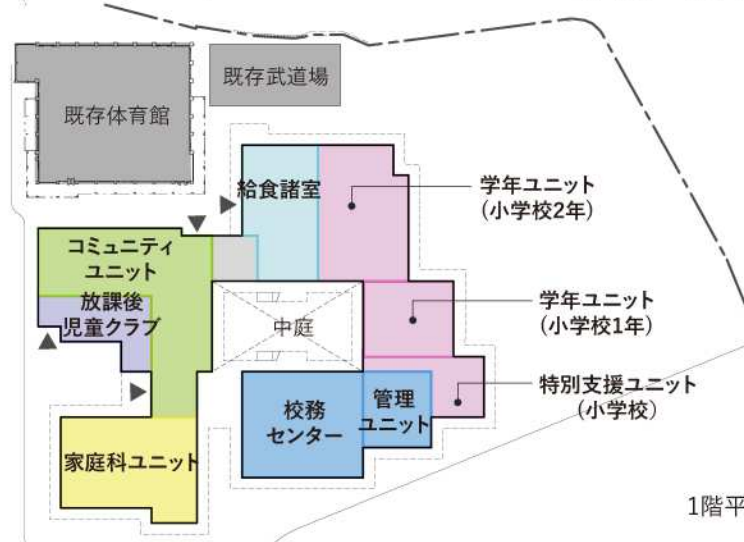




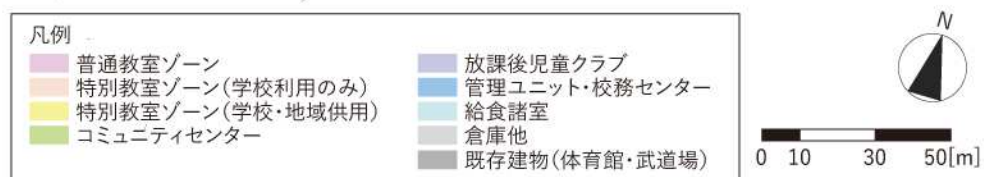
3階平面イメージ図



2階平面イメージ図



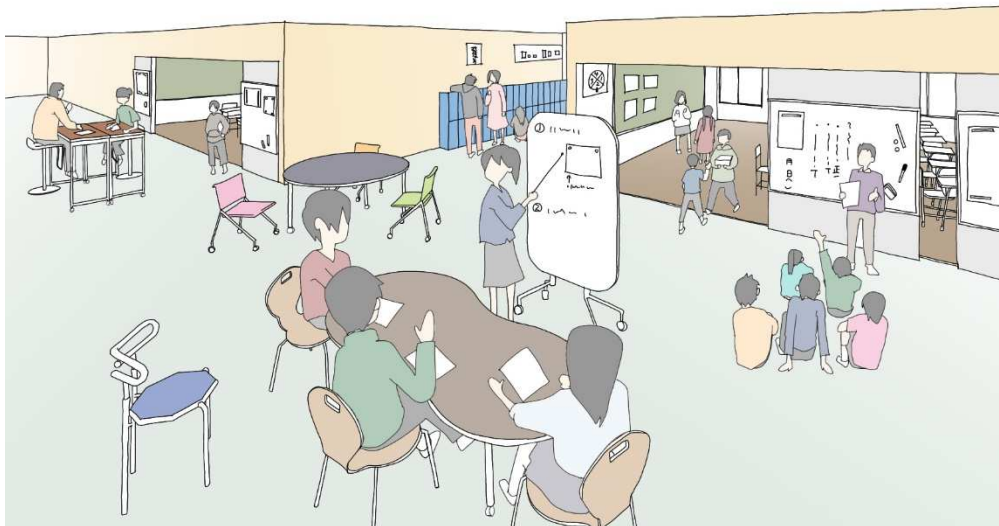
1階平面イメージ図



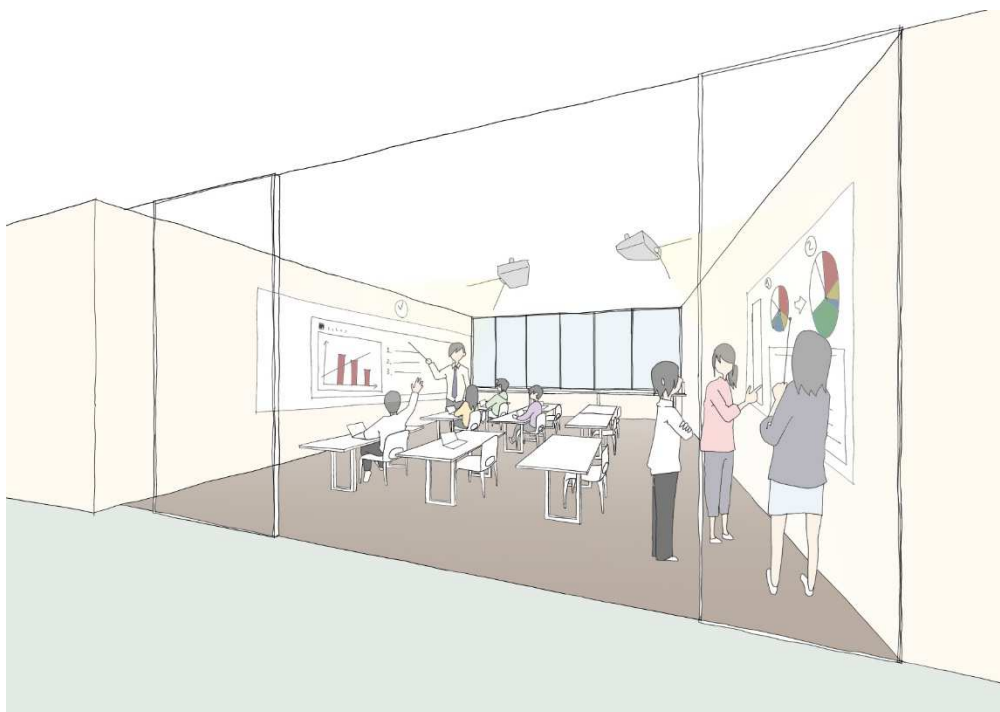


---

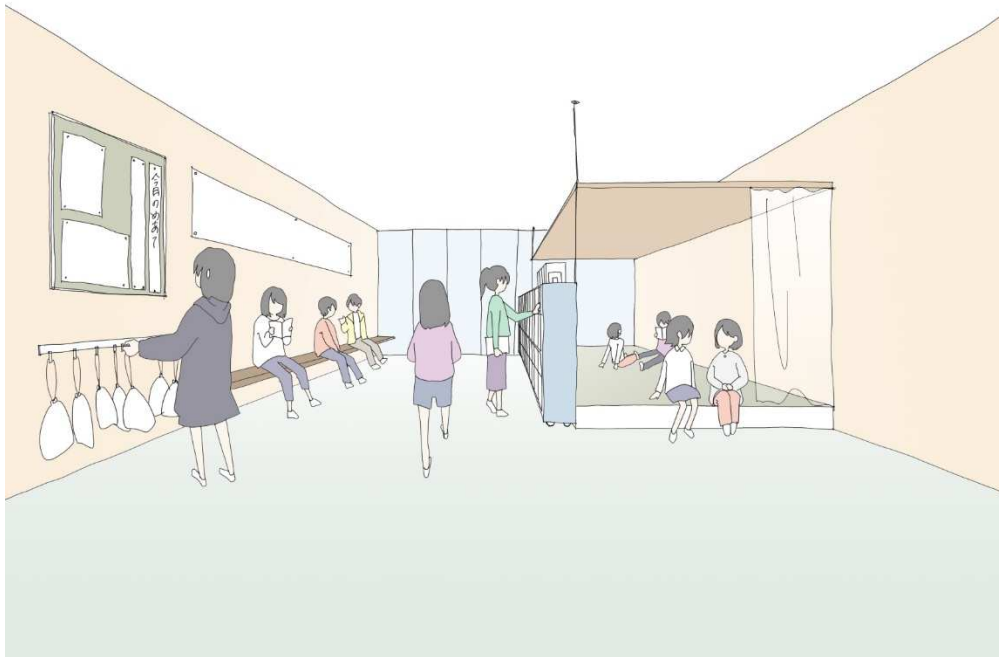
## 5-8. ビジュアルイメージのまとめ



内観イメージ図（フレキシブルなワークスペース）



内観イメージ図（少人数学習スペース）



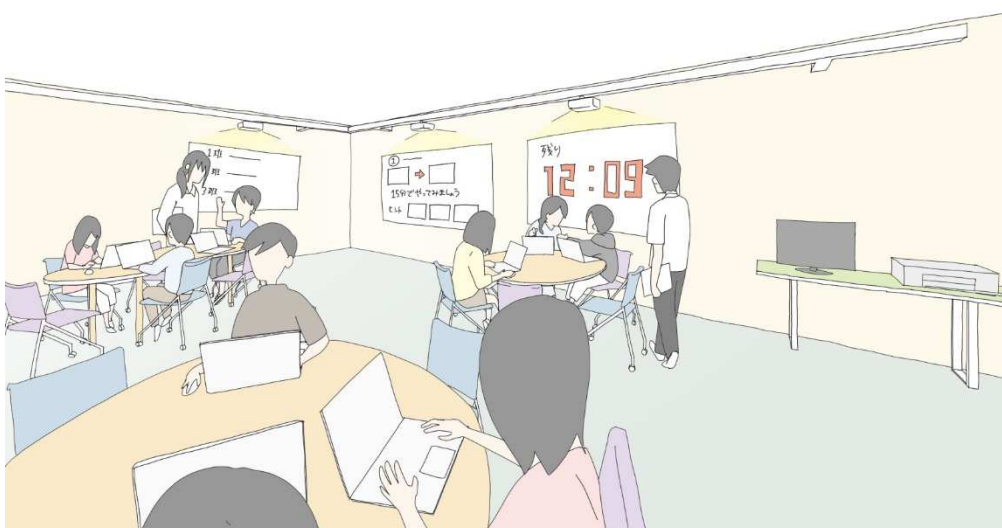
内観イメージ図（児童生徒の交流空間）



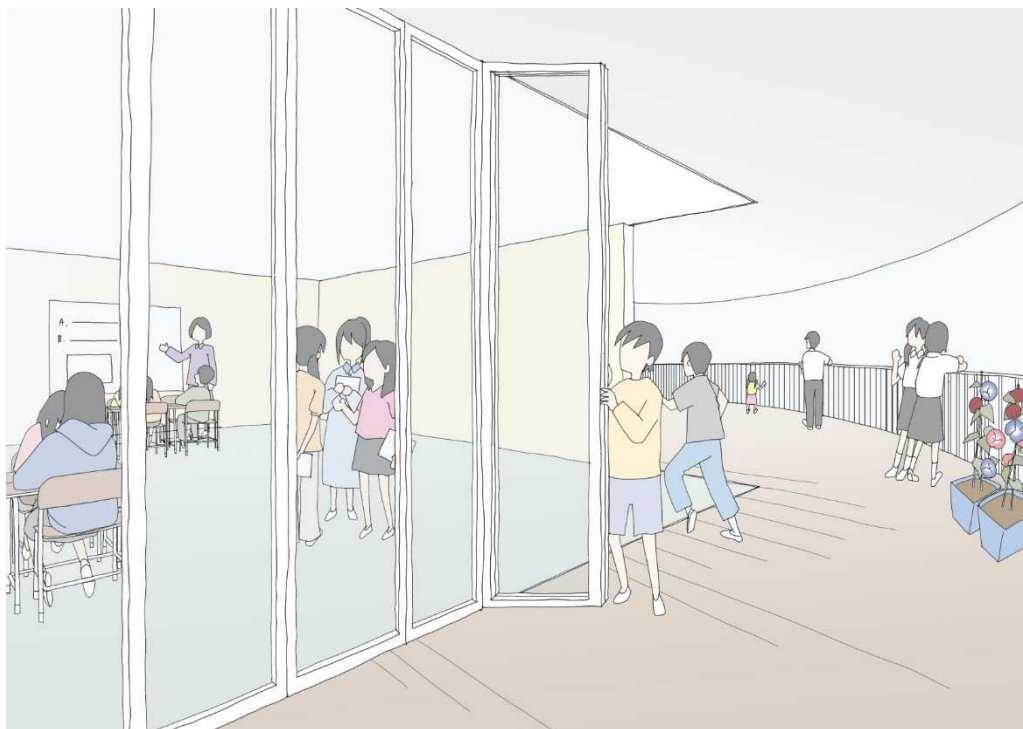
内観イメージ図（校務センター）



内観イメージ図（教師コーナー）



内観イメージ図（ICT が整備されたラーニングスペース）

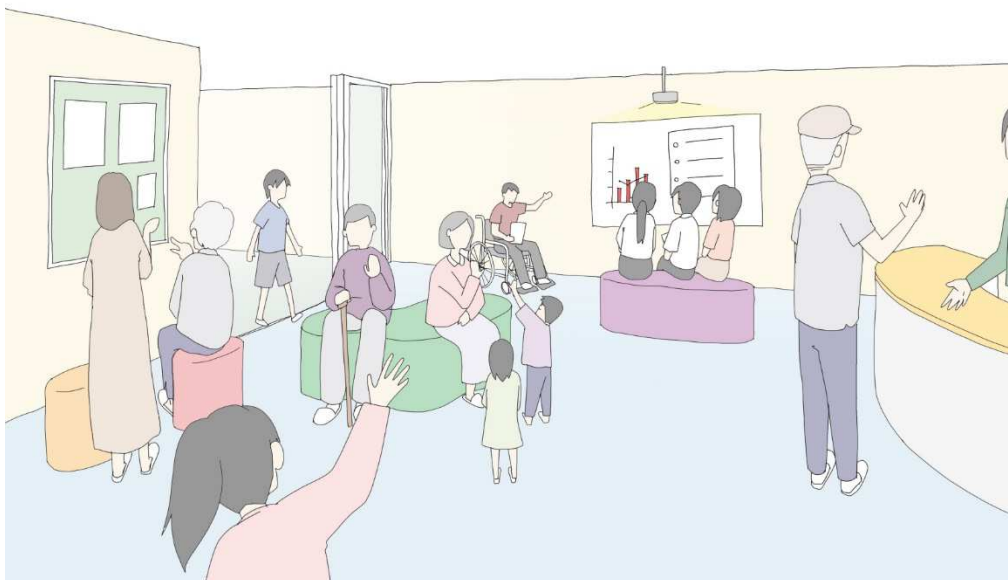


内観イメージ図（教室と一体的に使える屋外テラス）

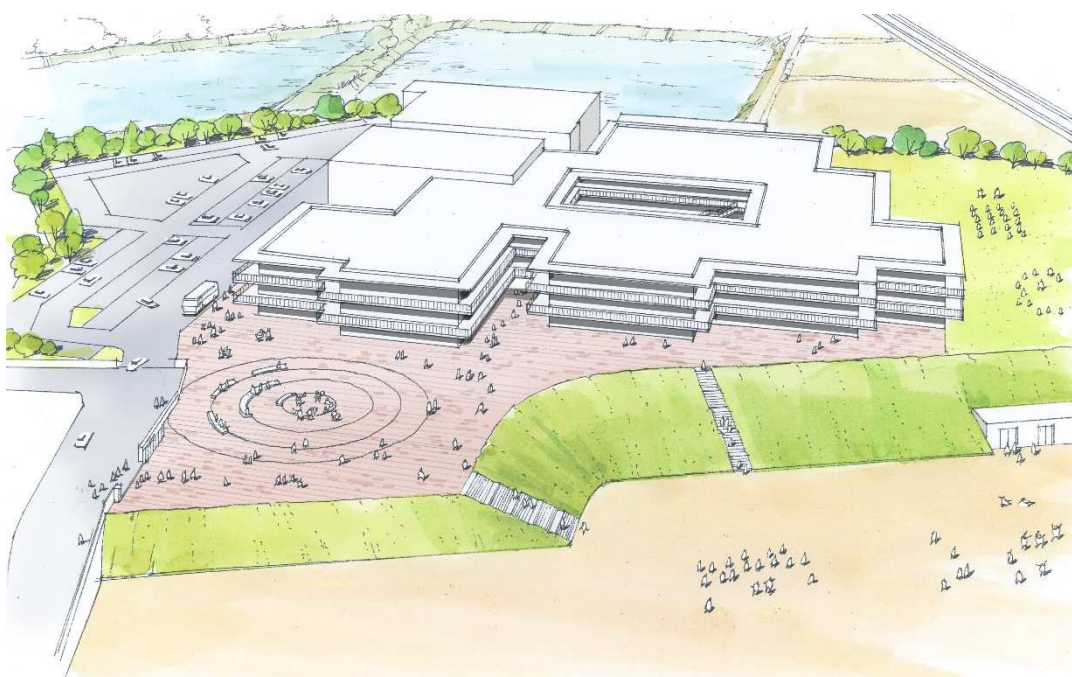


内観イメージ図（移動可能な家具配置）





内観イメージ図（地域と学校の協働スペース）



外観イメージ図